

玉川上水・分水網の構成と関連遺構に関する調査

2016年

辻野 五郎丸
玉川上水域研究会 代表

共同研究者：谷下雅義 中央大学工学部教授
布施孝志 東京大学准教授
大野曉彦 中央大学工学部助教

玉川上水・分水網の構成と関連遺構に関する調査報告書

平成 28 年 7 月

玉川上水域研究会

はじめに

この報告書は、平成 27 年度一般研究助成「玉川上水・分水網の構成と関連遺構に関する調査」の結果をまとめたものである。

本調査は、玉川上水・分水網の構成と関連する遺構の整理と同時に、地域の研究者・市民(団体)などと連携し“玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ”を目標とした活動に対し、基礎的な情報を提供することを目的としている。

平成 27 年 5 月 29 日に玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会(代表田畑貞寿・千葉大学名誉教授)が第 1 回シンポジウムにおいて本調査による情報を提供した。

その後、平成 27 年度に開催された次のシンポジウム等の主催団体が相互に連絡を取り合い、活動の方針について調整を図った。

- ・玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会(代表田畑貞寿・千葉大学名誉教授)
- ・水循環都市東京シンポジウム実行委員会(総括実行委員長 山田正 中央大学教授)
- ・東京の水文化を守るフォーラム実行委員会(国際ロータリークラブ広報委員長天野彰)
- ・玉川上水ネット(代表 柴 俊男)

この結果、同年 12 月に 4 団体連名で「玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ 武蔵野台地に刻まれた水と緑の回廊の保全・再生に関する要望書」を関係機関(国土交通大臣, 環境大臣, 農林水産大臣, 文化庁, 東京都知事)へ提出した。

玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会第 1 回シンポジウムの配布資料および要望書と提出団体などの概要を巻末資料に添付したので参照いただきたい。さらに「第 1 回シンポジウムの記録」は別冊で印刷製本し関係者へ配布している。

この 4 団体が連携した活動は、平成 28 年度も継続することされ、本研究もこの活動にあわせ情報提供をすることを予定している。

なお、本調査・研究は次のメンバーからなる玉川上水域研究会を組織し実施した。

玉川上水域研究会	代表	辻野 五郎丸(中央大学兼任講師)
	相談役	田畑 貞壽(千葉大学名誉教授)
	相談役(地理情報)	布施 孝志(東京大学准教授)
	総括指導	谷下 雅義(中央大学理工学部教授)
	情報整理・統括	大野 暁彦(中央大学理工学部助教)
	調査整理	西 真理(中央大学理工学部 4 年)
	調査整理	石原 和嗣(中央大学理工学部 4 年)

目 次

はじめに

1. 研究の背景と目的

1-1 研究の背景 ----- 1

1-2 研究の目的 ----- 3

2. 玉川上水・分水網の概要と基礎図

2-1 玉川上水・分水網調査の枠組み ----- 4

2-2 玉川上水・分水網の基礎図作成 ----- 5

3. 玉川上水・分水網の形成過程について

3-1 江戸時代中期までの形成過程のあらまし ----- 21

3-2 江戸中期まで段階的な整備過程 ----- 23

3-3 玉川上水・分水網の水利目的 ----- 33

3-4 玉川上水・分水網形成過程のまとめ ----- 37

4. 玉川上水・分水網と関連文化財

4-1 玉川上水・分水網と関連文化財の整理 ----- 38

4-2 指定文化財と市民の発掘した環境資産 ----- 47

5. 玉川上水・分水網の現状と検討課題 ----- 48

【参考資料－1】

玉川上水・分水網を世界資産・未来遺産へ第1回シンポジウム配布資料 -- 50

【参考資料－2】

玉川上水・分水網の保全再生の要望書・付帯資料 ----- 75

1. 研究の背景と目的

1 - 1 研究の背景

(1) 玉川上水・分水網の概況

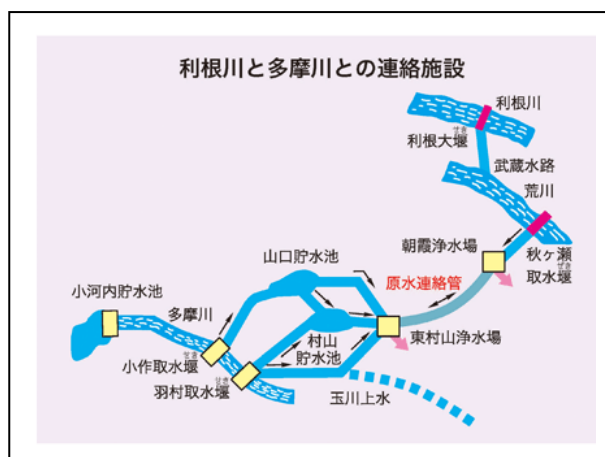
玉川上水は、江戸時代初期に多摩川の羽村で取水し江戸市街地の外縁に位置する四谷大木戸まで武蔵野台地の尾根筋を伝い約 43 kmを開削した上水道の幹線水路である、

四谷大木戸からは埋設により、江戸城、江戸市街地の主に南東部の地域に上水を供給した。また、正徳年間（1711～1715）には、武蔵野台地上に 33 の分水路が開削され、生活用水・灌漑用水の供給により新田開発等に大きく貢献した。この玉川上水・分水網の構成は明治時代以降も東京の近代的水道整備とも共存しながら、昭和 30 年代後半まで維持されてきた。

一方、昭和 30 年代（1955）頃から、産業・人口の集中による水需要の増加に対し主に多摩川水系に依存していた東京の水道供給が追いつかず、また隅田川の水質悪化等も重なり環境対策が必要となるなど、大規模な水供給システムの再編が不可欠となった。特に前回の東京オリンピック開催年の夏には大規模な渇水が発生し、利根川・荒川等の水源を含む広域的な水資源システムへの再編が喫緊の課題とされた。

そこで、昭和 36 年（1961）には水資源開発促進法に基づく「利根川水系及び荒川水系における水資源開発計画」が策定され、利根川・荒川水系からの水資源供給を基本とした東京の水道システムの再編成が行われた。新しい水道システムは、新たに利根川・荒川水系から導水された原水を原水連絡管で東村山浄水場をまで導き、両水系の原水を大規模にかつ効率的に運用を図るものであった。これに伴い、玉川上水は従前の通り多摩川から取水された原水を小平監視所まで導き、そこから全量を村山貯水池・東村山浄水場へ送ることとされた。これに伴い、昭和 40 年（1965）には小平監視所下流への通水を停止、新宿の淀橋浄水場も廃止され、小平監視所下流の水道施設として機能は失われ、承応 3 年（1630）に開削された玉川上水の 335 年にわたる姿は大きく変貌することとなった。

図 1-1 利根川と多摩川との連絡
(東京都水道局ホームページより)



(2) 昭和 40 年以降の玉川上水・分水網を取り巻く状況

小平監視所下流への通水停止以降の玉川上水と周辺の環境を巡る主な動きを表 1-1 に整理した。この表からも解るように水道原水が流れなくなった玉川上水の幹線水路は、大都市 東京の郊外から都市へつなぐ歴史文化・生生態系・水と緑の環境の回廊としてまた新たな使命を担う方向に転換した。

一方、分水については野火止用水、千川上水の一部区間について玉川上水本線と同じような評価を受け保全措置が講じられてきた。しかしながら、他の分水については、土地について国有とされ転用にも一定の歯止めがかかっていたが、平成 11 年（1999）に地方分権の促進の方針から国有財産（里道・水路）が市町村への移譲措置が取られたこともあり、市・区間をまたがる分水網の保全対策等より困難となる状況へと転換した。

<p>■玉川上水・分水網保全・再生関連年表</p> <p>（大正 13 年小金井（サクラ）国名勝指定）</p> <p>昭和 40 年淀橋浄水場廃止（羽村-小平監視所まで通水）</p> <p>昭和 48 年野火止用水歴史環境保全地域指定</p> <p>昭和 59 年野火止用水清流復活事業</p> <p>昭和 60 年千川上水清流復活事業</p> <p>昭和 61 年玉川上水清流復活事業</p> <p>平成元年東京都清流復活全体計画</p> <p>（平成 6 年 TAMA らいふ 21）</p> <p>平成 11 年国有財産（里道・水路）の市町村への移譲</p> <p>平成 11 年玉川上水歴史環境保全地域指定</p> <p>平成 11 年東京都水循環マスタープラン</p> <p>平成 12 年緑の東京計画</p> <p>平成 14 年東京都環境基本計画（新）</p> <p>平成 15 年玉川上水 国史跡指定</p> <p>平成 16 年文化財法改正（重要文化的景観制度の創設）</p> <p>平成 19 年史跡玉川上水保存管理計画</p> <p>平成 21 年史跡玉川上水整備活用計画</p> <p>平成 23 年東京都景観計画（玉川上水景観軸）</p> <p>（平成 24 年玉川上水サミット・中流域）</p> <p>平成 27 年玉川上水緑道マネジメントプラン</p> <p>（ゴシック：国関係，明朝：東京都関係）</p>
--

表 1-1 昭和 40 年以降の
主な玉川上水の保全活動

玉川上水・分水網は昭和 40 年（1965）の小平監視所下流への通水停止以降、評価の基準は水利システムから環境資産へと大きく変容する。また、玉川上水本線については土地所有権が東京都に帰属することが確定したことなどもあり、平成 15 年（2003）に本線の開水路区間は国指定と史跡に指定された。さらに、平成 25 年（2013）に玉川上水開削 360 年を迎え、市民側では関連市民団体が集まり玉川上水ネットを結成。中流部の自治体では小平市制 60 周年を記念し玉川上水サミットが開催される等、その自然・歴史文化的価値を再評価する動きが顕著となり世界遺産へという提案もなされた。

一方、東京都心部では玉川上水の通水停止等により日本橋川やお濠の水質は徐々に悪化傾向をたどることになる。これに対し、平成 20 年（2008）には地元の企業主を中心とした NPO 法人日本橋川・神田川に清流をよみがえらせる会等が発足、活発に活動を始める。また、お濠でも平成 7 年（1995）に環境庁が浄化施設を整備するなど本格的な浄化対策に取り組みを始める。こうした中で 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として玉川上水・分水網の自然・歴史文化的価値の再評価と世界遺産へさらに、都心部の水環境の改善および災害時の緊急水利確保のために河川水を再び通水すべきとの動きが顕著となってきた（表 1 - 2 参照）。

表 1 - 2
近年の玉川
上水・分水網
を巡る動向

平成 23 年	玉川上水ネット結成(市民団体)
平成 24 年	玉川上水サミット（中流域市区長） 羽村堰（土木学会選奨土木遺産）
平成 25 年	玉川上水開削 360 年記念シンポジウム（玉川上水ネット）
平成 26 年	玉川上水ネットリレーウォーク（玉川上水ネット）
平成 26 年	水循環基本法制定平成
平成 27 年	水循環都市東京シンポジウム(5 大学)
平成 27 年	東京の水循環を守るフォーラム（国際ロータリークラブ）
平成 27 年	玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へシンポジウム （玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会）

1-2 研究の目的

本研究では、こうして動きに呼応して、次の 3 点を目的として実施した。

- ①既存の調査等を基本に玉川上水・分水網に関する情報をデジタル化することにより文化財としての評価、水路の現状を認識するための「情報プラットフォーム」構築すること。
- ②玉川上水に関連して形成された主な分水路網、関連文化財、文化財、公園・樹林地など整理、玉川上水・分水路ごとに活動している市民（団体）に提供、地域の詳細情報のデータベースを作成すること。
- ③これらを通じて、玉川上水・分水網の特性を整理、共有化することにより、自然・歴史文化資産および水循環機構の保全・再生に寄与すること。

2. 玉川上水・分水網の概要

2-1. 玉川上水・分水網調査の枠組

玉川上水・分水網は、江戸初期の承応3年（1654）に多摩川の羽村堰から取水し、四谷大木戸まで約43kmの水路を開削し江戸市中に配水した江戸市街の基幹的な水路である。また、寛政3年（1791）に作成された「上水記」には33の分水路が設けられ、武蔵野台地の新田開発に大きく寄与したことが記載されている。さらに、この分水路の流末は自然河川の流頭等に導かれ、中小河川の助水として沿岸に広がる水田の灌漑用水（養水）また、一部地域では農村マニファクチャーを支える水車の動力としても活用されていた。

特に、玉川上水・分水路は浸透係数が高い関東ローム層で覆われた武蔵野台地の地表に土水路として開削・維持されたため、地下への浸透量が多く、地下浸透により田・崖線への湧水の水源としての役割を持つことが大きな特徴であることが指摘されている¹。

一方、かつての原野といわれていた武蔵野台地に導水された玉川上水・分水網は直接には地表水、地下水により台地上に豊かな畑・樹林を育み、砂塵の撒き上がりの抑制なども相俟って、蒸発散を通じて気候の安定化に寄与してきたと見ることができる。このような玉川上水・分水網の特徴を水循環という視点から見ると大きく次の5つの側面に整理される。

- ①羽村堰から四谷大木戸まで武蔵野台地の脊梁を、開水路により自然流下させた完幹線水路。四谷大木戸から先は埋設管で江戸市中に配水した水道施設と井戸のネットワーク。
- ②江戸市街地水道の余水などによる、お濠、渋谷川・神田川・日本橋川等の江戸・東京に下町の河川・水辺環境の安定化。
- ③武蔵野台地の玉川上水から2次、3次に分水され農業や暮らしを支えてきた灌漑・生活用水路。
- ④さらに、分水路の流末は台地を開析した中小河川の灌漑用水の供給。
- ⑤浸地下水の涵養を通じて台地・低地を繋ぐ広大な水循環機構の形成。

これらの武蔵野台地・下町全体を包み込む大きな水循環システムの形成により水と緑の豊かな自然生態系の形成を背景に、武蔵野および下町に通底する水文化が育まれてきたと見ることができる。本論では、このような広大な玉川上水・分水網の広がりのうち、武蔵野台地の開削された玉川上水・分水路とその直接的な影響範囲を狭義の

¹ 日本河川開発調査会「多摩川の水利開発と水利調整に関する研究」昭和59年1月
とうきゅう環境浄化財団 P6

“玉川上水・分水網”として捉え、直接の対象域としてとり扱う。さらに、水道、低地の中小河川の灌漑、地下浸透、蒸発散等については広義の“玉川上水・分水網”として必要に応じ言及する。

2-2 玉川上水と分水網の基礎図作成

明治時代以降、玉川上水・分水網の管理が分水毎にわかれていたために、近代的な測量に基づく玉川上水・分水網を維持管理するための全体の図面は作成されていない。玉川上水・分水網を一体的にとらえるためには、一体的に捉え維持管理するための新たな視点・主体と、それを可能とする台地に穿たれた細かい水路を表わしている詳細な測量図面が不可欠となる。こうした意味で、玉川上水・分水網の管理評価のための新たな図面作製は、玉川上水・分水網の水利システムから環境資源評価への転換と市街地の拡大と農地の保全等を制御するための 2500 分の 1 の都市計画図(市街地図)作成の 2 つの条件がそろそろ昭和 40 年代に初めて可能となった。

昭和 40 年代、郊外部への急激な市街地化の進展ともなって、玉川上水・分水網のみならず、周辺の緑も含め市街地化に伴う造成等により改廃の危機に瀕していた。この中で、都市の中の重要な自然の構成要素として玉川上水・分水網を残すべきはないかとの議論が活発に行われてきた。また、近郊の市街地を適切に誘導するために都市計画法の改正が行われ、同時に東京都全域の市街地図(2千5百分の1)が作成された。このような時代背景の中で、1970 年代に田畑等によって玉川上水・分水網等と緑との関連などの解析作業が進められた(図 2-1, 2 参照)。

この一連の作業の中で、2千5百分の1市街地図をベースとした玉川上水・分水網図(5千分の1・金井・志田)が作成された(図 2-2 参照)。この図はまだ水路の改廃が進む以前の昭和 46 年～昭和 49 年の市街地図を使用しているために、多くの分水路が直接捉えられていること。さらに、当時版權などの関係から一般に流通するようになった明治中期陸地測量部測量 2 万分の 1 迅速測図等により、明治以降に改廃された分水路などについても水路網も補足されている。

この図面は手書きの作業図であるため、本年度の調査の中で 2015 年度の東京都 GIS デジタルデータとして再整理し、玉川上水・分水網基礎図を作成した(図 2-3 参照)。

その後、東京都緑のマスタープランの策定、野火止用水・玉川上水の清流復活、玉川上水の国の史跡指定などに伴い東京都、関連自治体でも玉川上水・分水網の詳細な調査が進められた。主な調査と作成された玉川上水・分水網の図面は表 2-1 に示すとおりである。

これらの図と玉川上水・分水網の基礎図を照合し、玉川上水・分水網基本図(明治中期)を作成した。作成の手順を図 2-3 に示した。

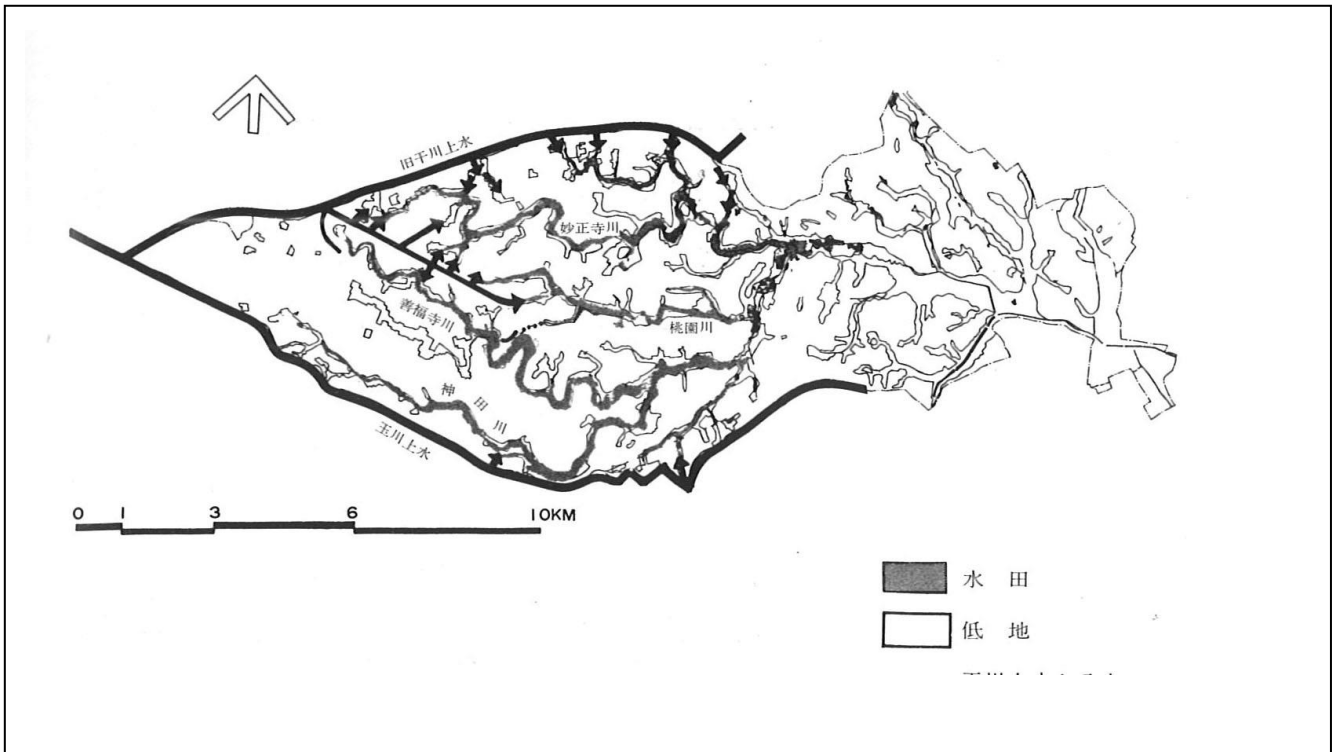


図 2-1 1970 年代の玉川上水・分水網と緑地の解析事例 (1)

「水田分布と用水 (神田川流域) NS 研究会「都市社会と自然地」昭和 52 年 3 月
(財) 都市防災美化協会 (社) 日本造園学会



図 2-2 1970 年代の玉川上水・分水網と緑地の解析事例 (2)

「屋敷林・緑の大来住宅地と玉川上水」

表 2-1 主な分水路の調査図面

名称	図面名称	発行年	発行者	摘要
世田谷の河川と用水	玉川上水から分水した品川用水他	昭和 52 年	世田谷区	図 2-6 ~10
みどりと水の練馬	千川上水系図 田柄用水と関連水路系統図	平成元年	練馬区	図 2-11 ~12
小平市用水路活用計画	用水路位置図及び流水現況図	平成 7 年	小平市	図 2-13
玉川上水文化財調査報告	玉川上水中流部の分水路概略図	平成 7 年	東京都教育委員会	図 2-14
連続市民講座講演集	玉川上水関連地勢図	平成 19 年	小平ユネスコ協会	図 2-15
野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画	重要文化的景観の区域と重要な構成要素	平成 24 年	新座市	図 2-16

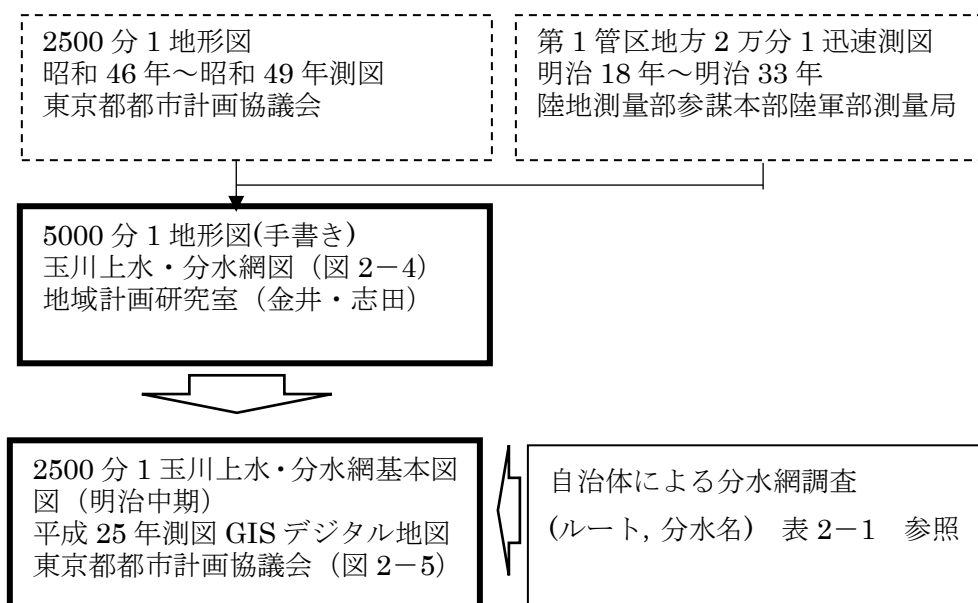
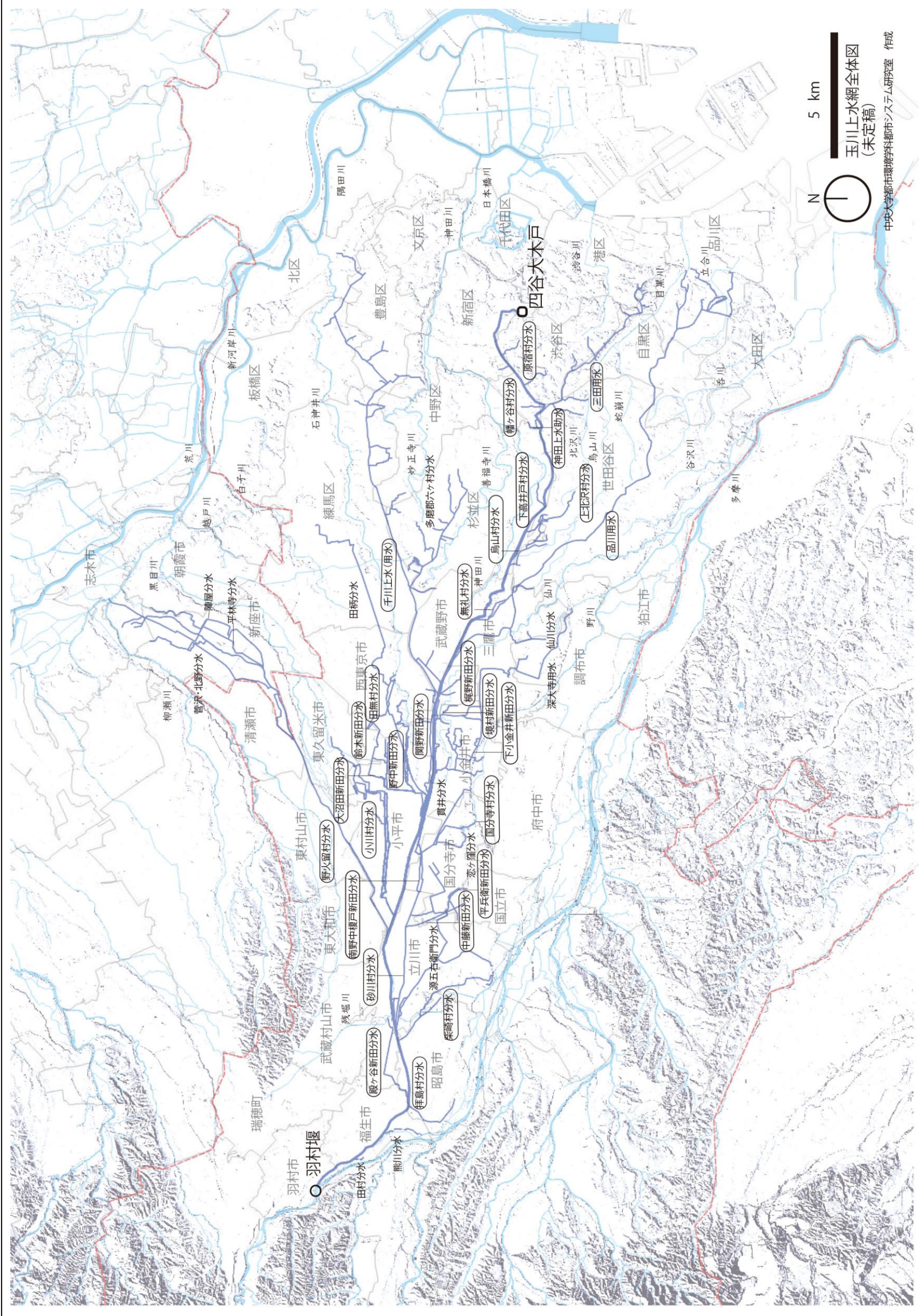


図 2-3 2500 分 1 玉川上水・分水網基本図図（明治中期）作成手順



図 2-4 1970 年代に作成された玉川上水・分水網図 (金井・志田)
(原図は S=1/5000)



玉川上水網全体図
 (未定稿)
 中央大学都市環境学都市システム研究室 作成

図 2 - 5 玉川上水・分水網基本図 (明治中期)

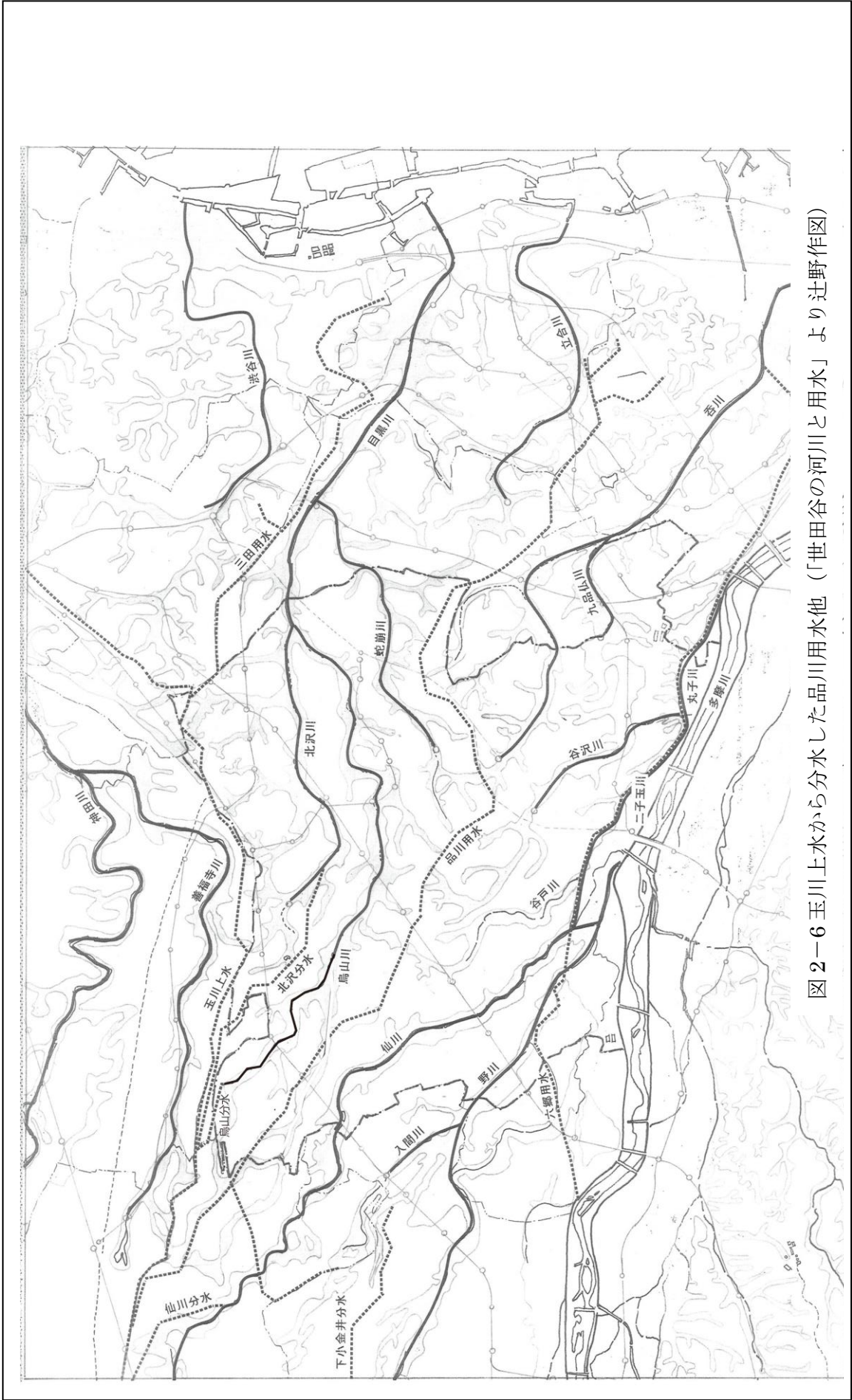
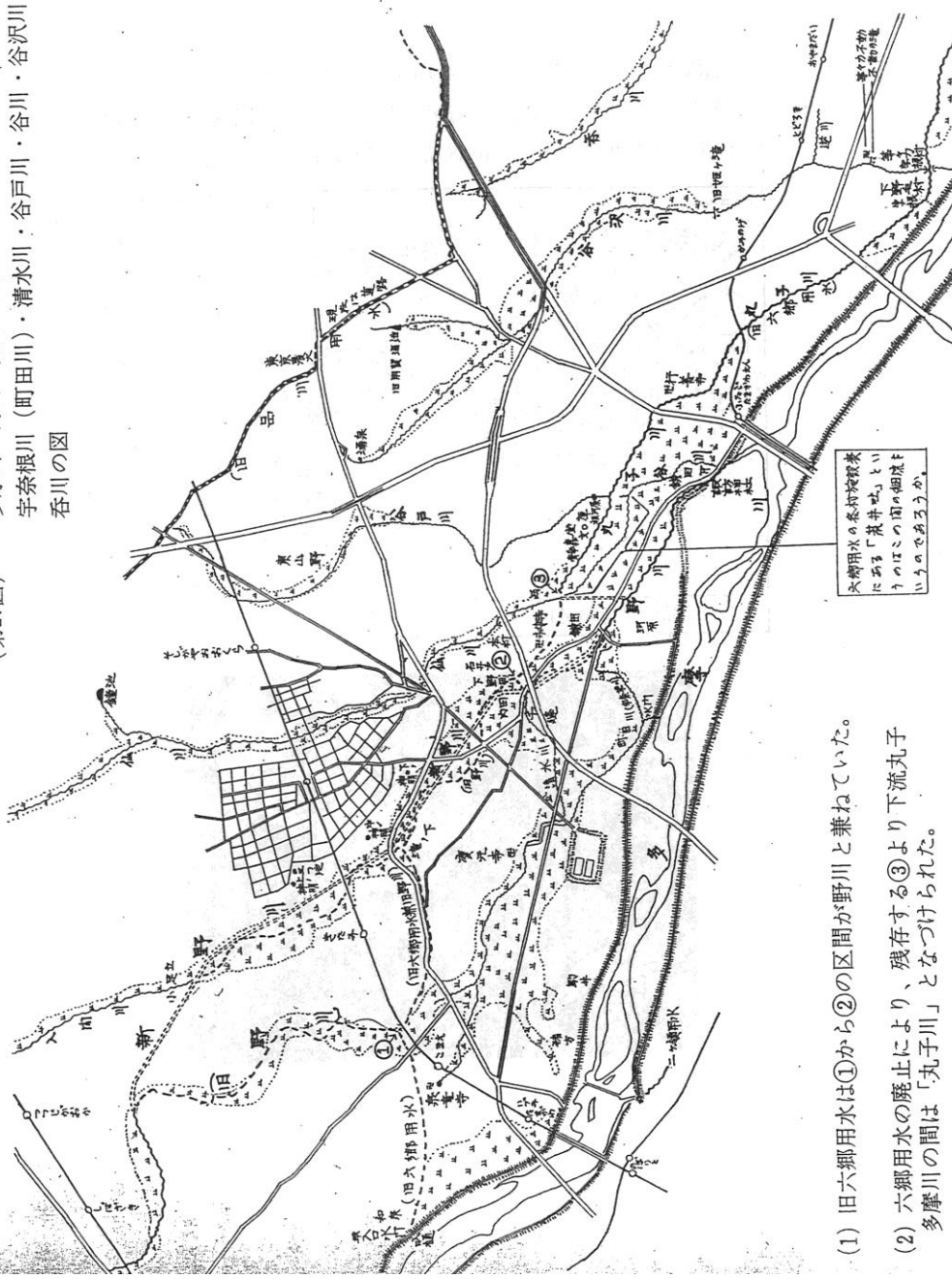


図 2-6 玉川上水から分水した品川用水他（「世田谷の河川と用水」より辻野作図）

(第27図) 多摩川・野川・丸子川 (旧六郷用水)・入間川・仙川
 宇奈根川 (町田川)・清水川・谷戸川・谷川・谷沢川
 呑川の図



- (1) 旧六郷用水は①から②の区間が野川と兼ねていた。
- (2) 六郷用水の廃止により、残存する③より下流丸子多摩川の間は「丸子川」となづけられた。
- (3) 谷戸川と谷川は、六郷用水の開さくによって切断されたもので、古くは接続していたものである。

図 2-7 玉川上水から分水した品川用水他その 1 (「世田谷の河川と用水」より)

(第41図) 品川用水からの引水・漏水・盗水等の図

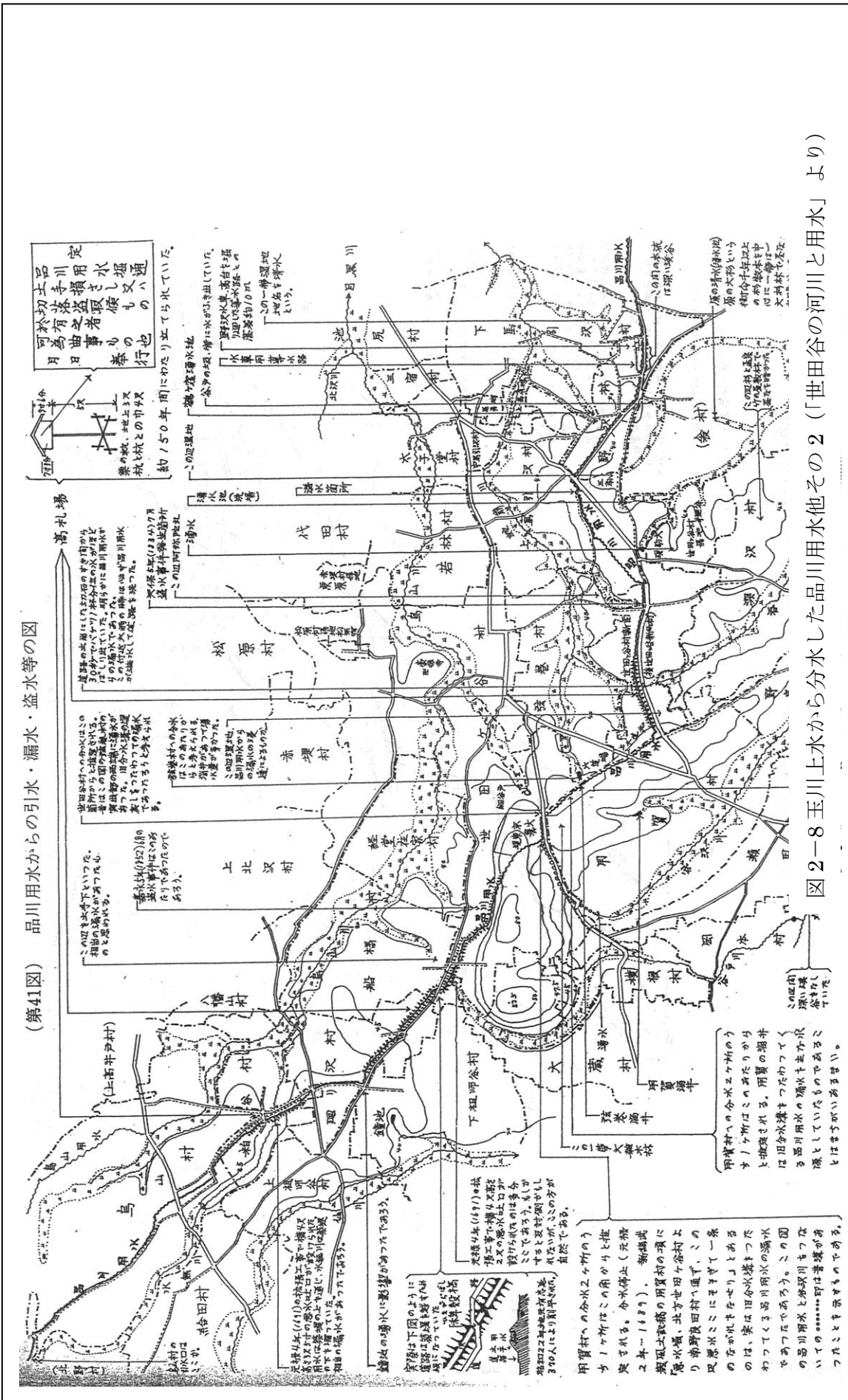


図2-8 玉川上水から分水した品川用水他その2(「世田谷の河川と用水」より)

(第44図) 烏山川 (烏山用水)・水無川 (北沢用水)・北沢川 (北沢用水)・玉川上水・玉川上水・三田用水の図

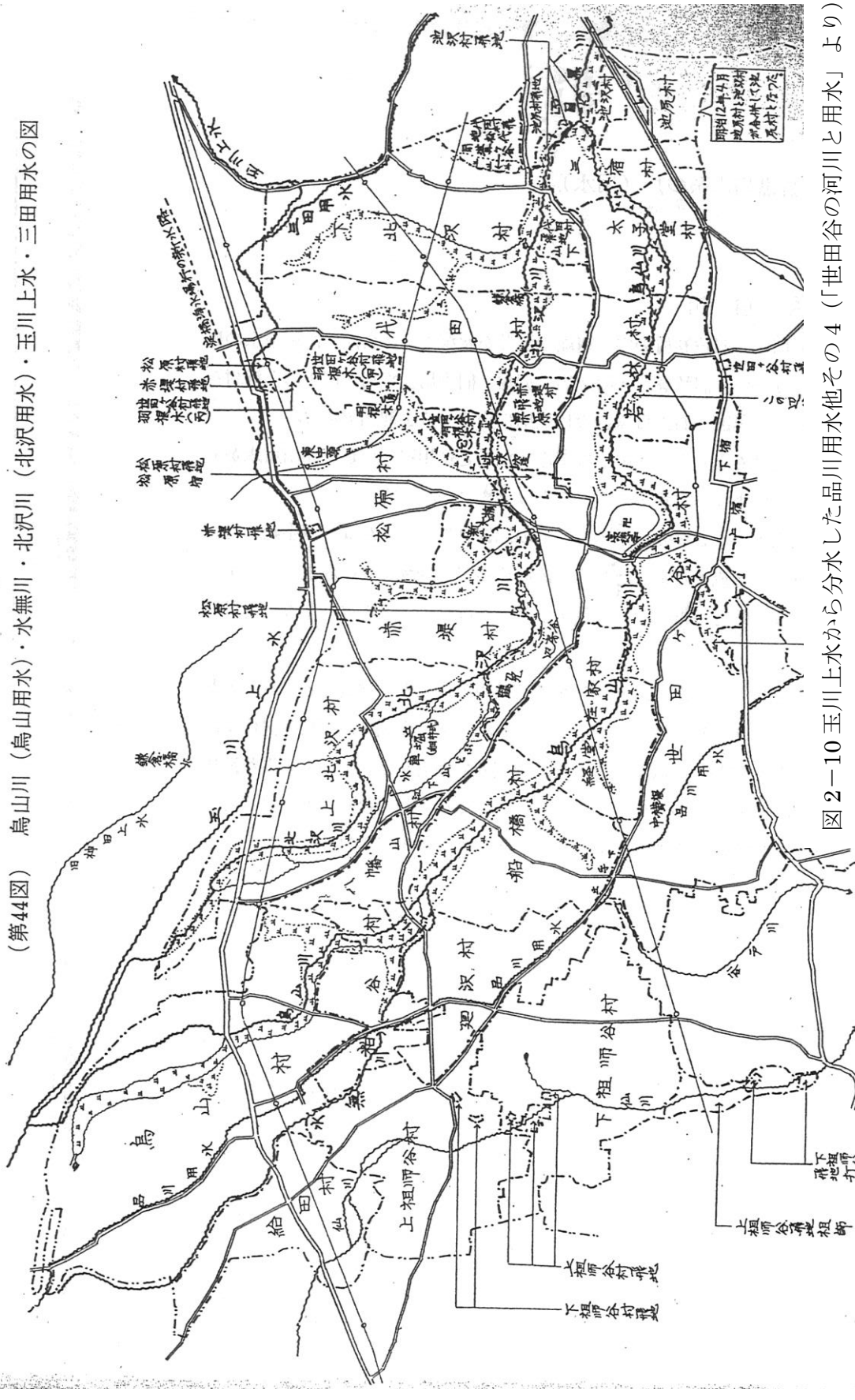


図 2-10 玉川上水から分水した品川用水他その 4 (「世田谷の河川と用水」より)

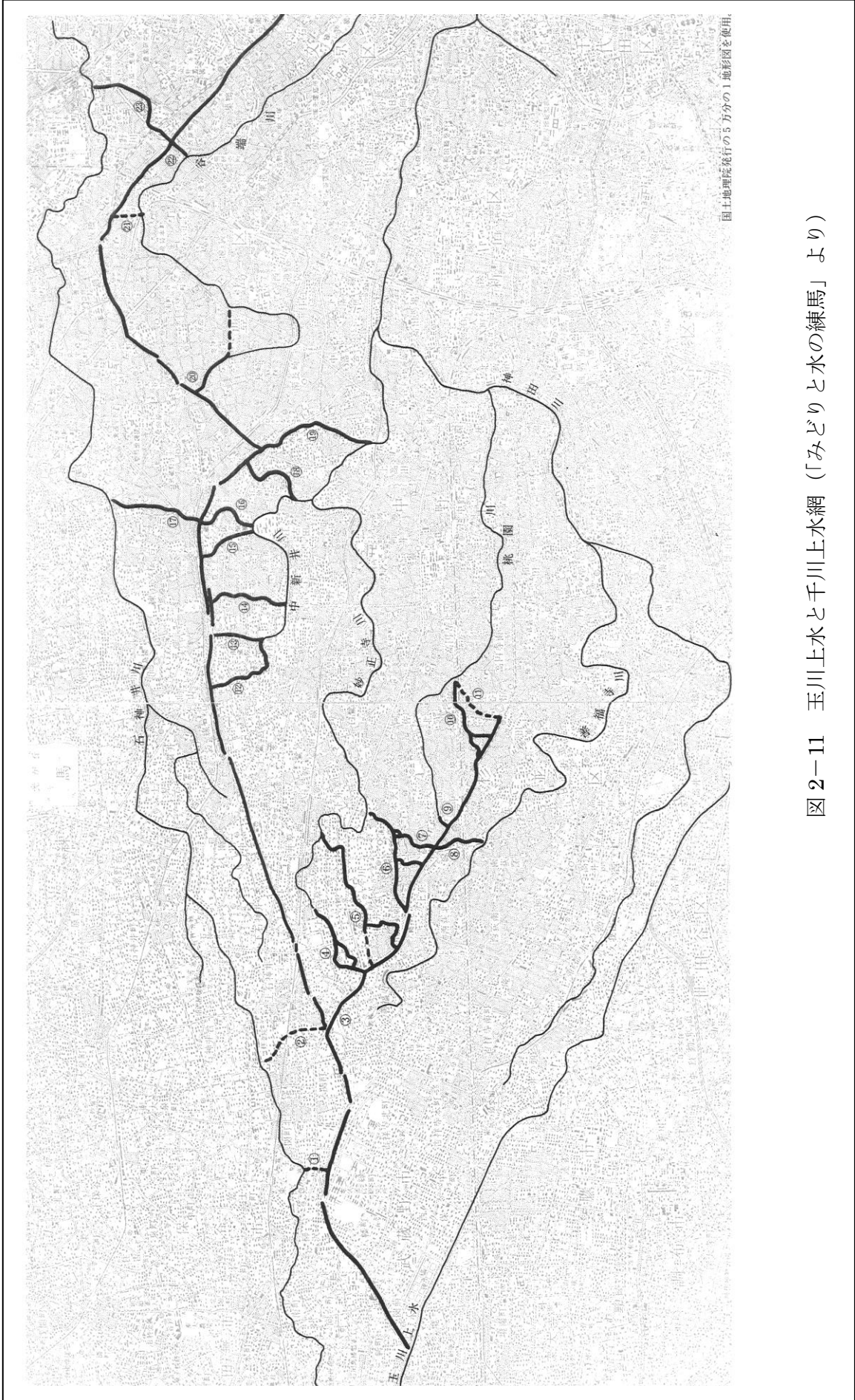


図 2-11 玉川上水と千川上水網（「みどりと水の練馬」より）

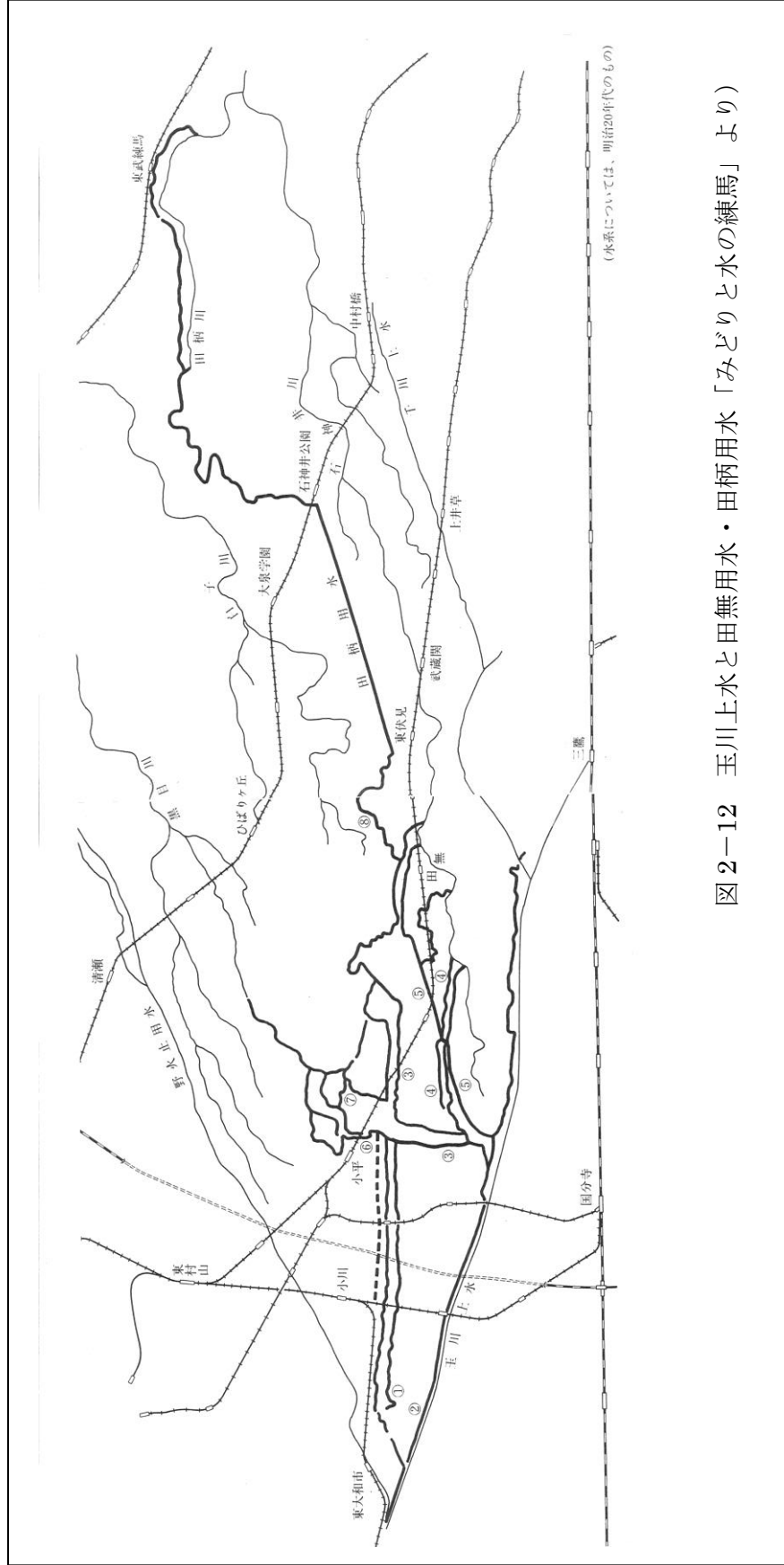




図 2-12 玉川上水と田無用水・田柄用水「みどり」と水の練馬」より)

凡例
 流水のある用水路
 流水の無い用水路

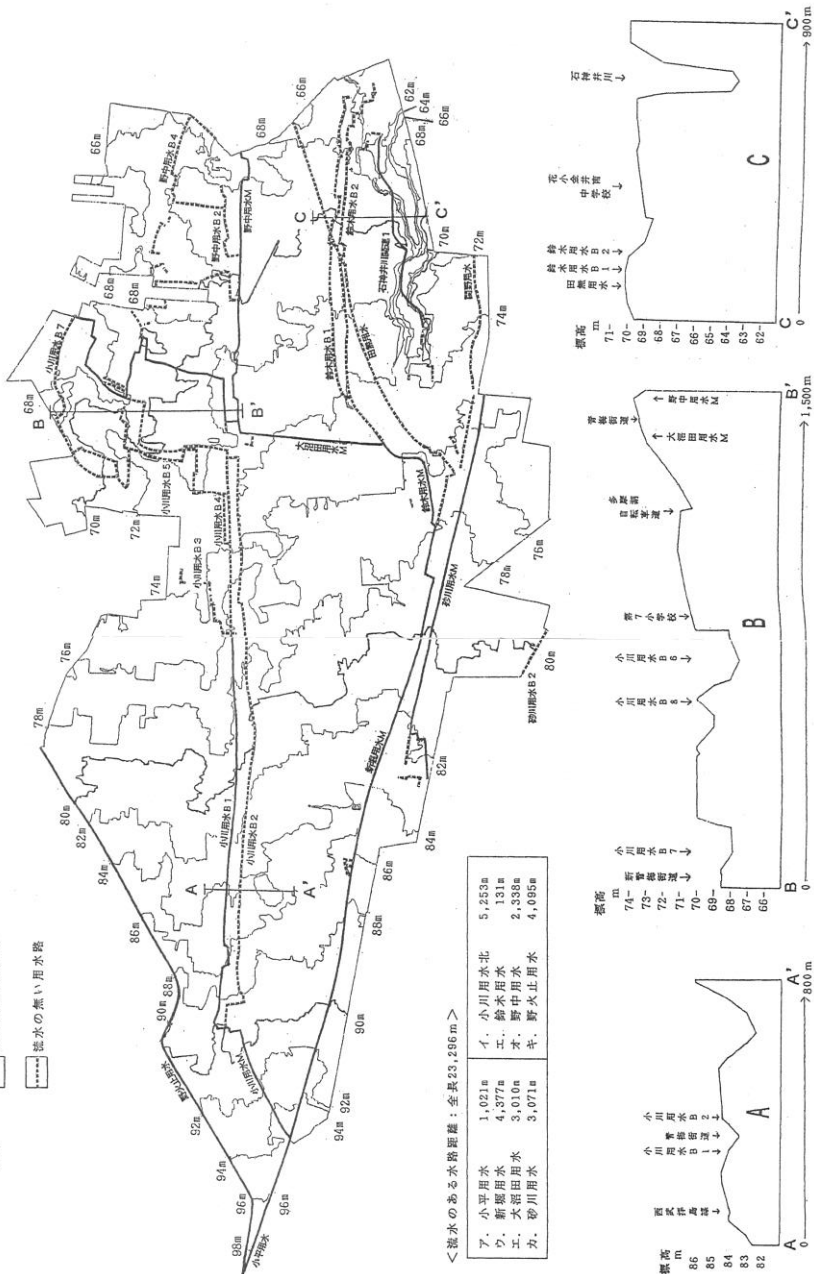


図28 小平市内の用水路位置図および流路図（『小平市用水路活用計画』）

図2-13 小平市用水路位置図（『小平市用水路活用計画』より）



図 2-14 玉川上水と中流部の分水網「玉川上水文化財調査報告書」より)

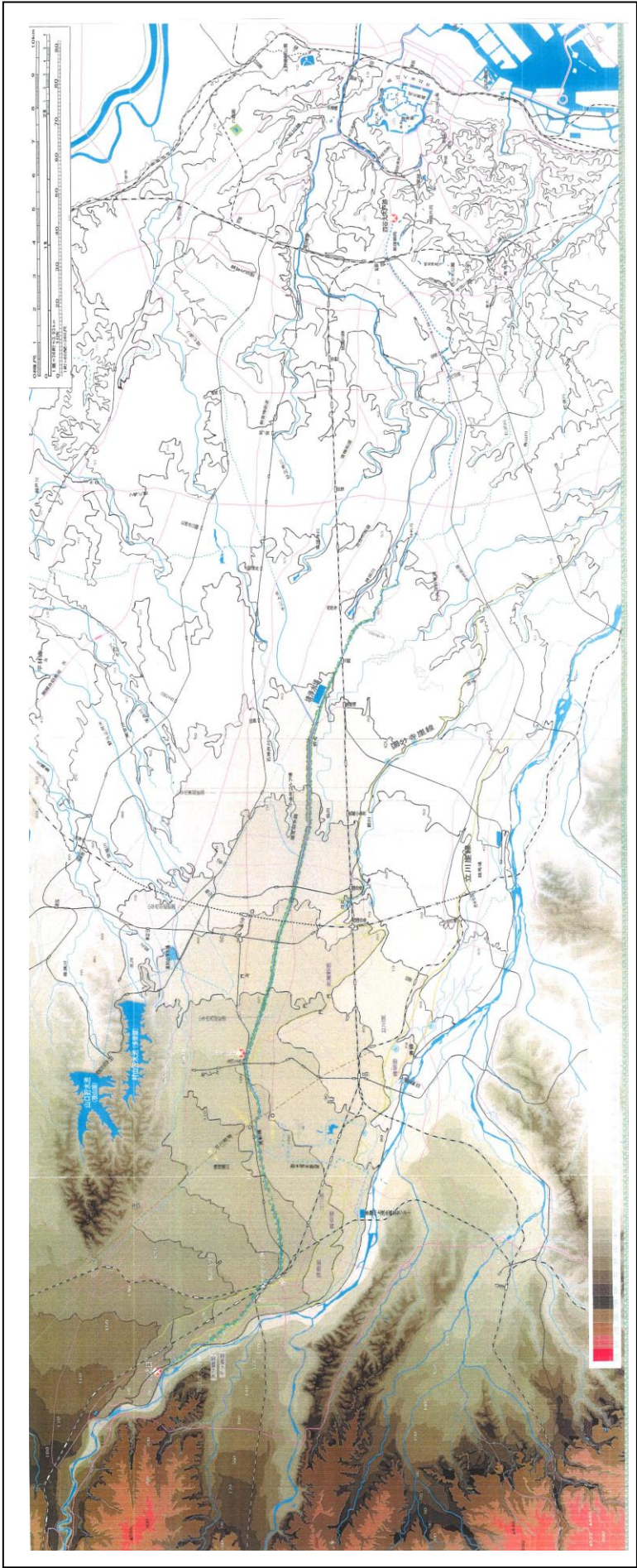


図 2-15 玉川上水関連地勢図（小平市連続市民講座講演集」より）

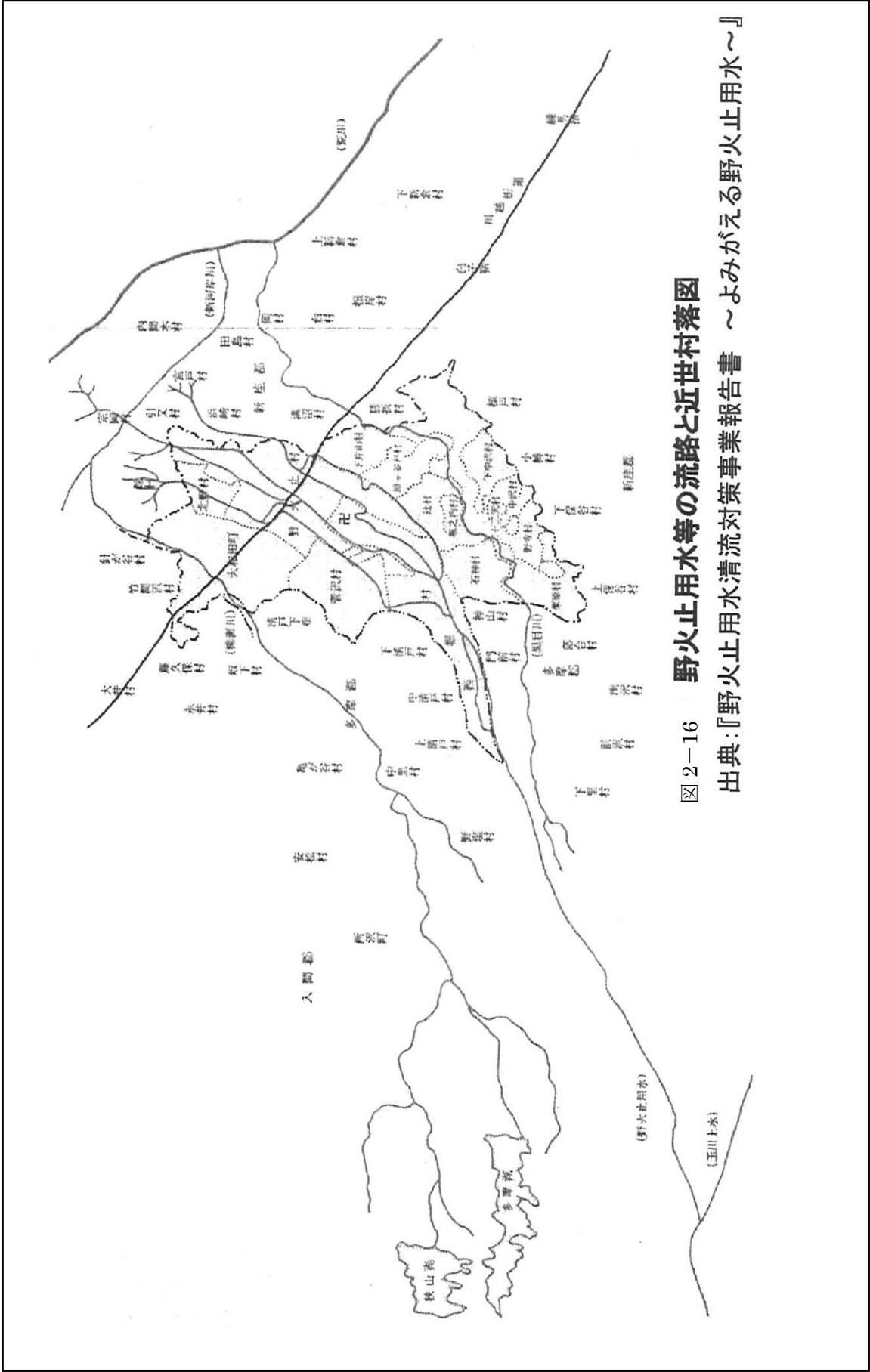


図 2-16 野火止用水等の流路と近世村落図

出典：『野火止用水清流対策事業報告書 ～よみがえる野火止用水～』

3. 玉川上水・分水網の形成過程とその特徴

3-1. 江戸時代中期までの形成過程のあらまし

玉川上水・分水網の地理的な広がりを一體的に捉えている最も古い時期の図面として「正徳末頃ノ上水図 千川善蔵所蔵（東京市史稿上水編第 1 卷所収）」（図 3—1 参照）がある。この図面は、江戸幕府が玉川上水を開削後、主要な分水路を分ちいわゆる前期新田開発が進んだ段階での玉川上水、分水路、江戸市街地への水道の基本的な構造を最もよく示している。

一方、江戸時代の玉川上水・分水網の状況を最も詳しく伝えている資料としては普請奉行上水方道方石野遠江守広道が天明 8 年（1788）～寛政 3 年（1791）に完成した「上水記」がある。

江戸幕府は、享保 7 年（1722）に新田開発令を出し、同時に青山・本所・三田・千川上水を廃止するなど、新田開発とともに水利システムを大きく変革した享保の改革を進める。前記の「正徳末頃ノ上水図」は正徳ノ頃（1711～1714）とされ、玉川上水開削から約 80 年後で、上水記は享保の改革後約 70 年後の江戸中期の新田開発後の様子が書き留められている。この 2 つの資料を使いながら玉川上水・分水網の形成過程を見ることとする。

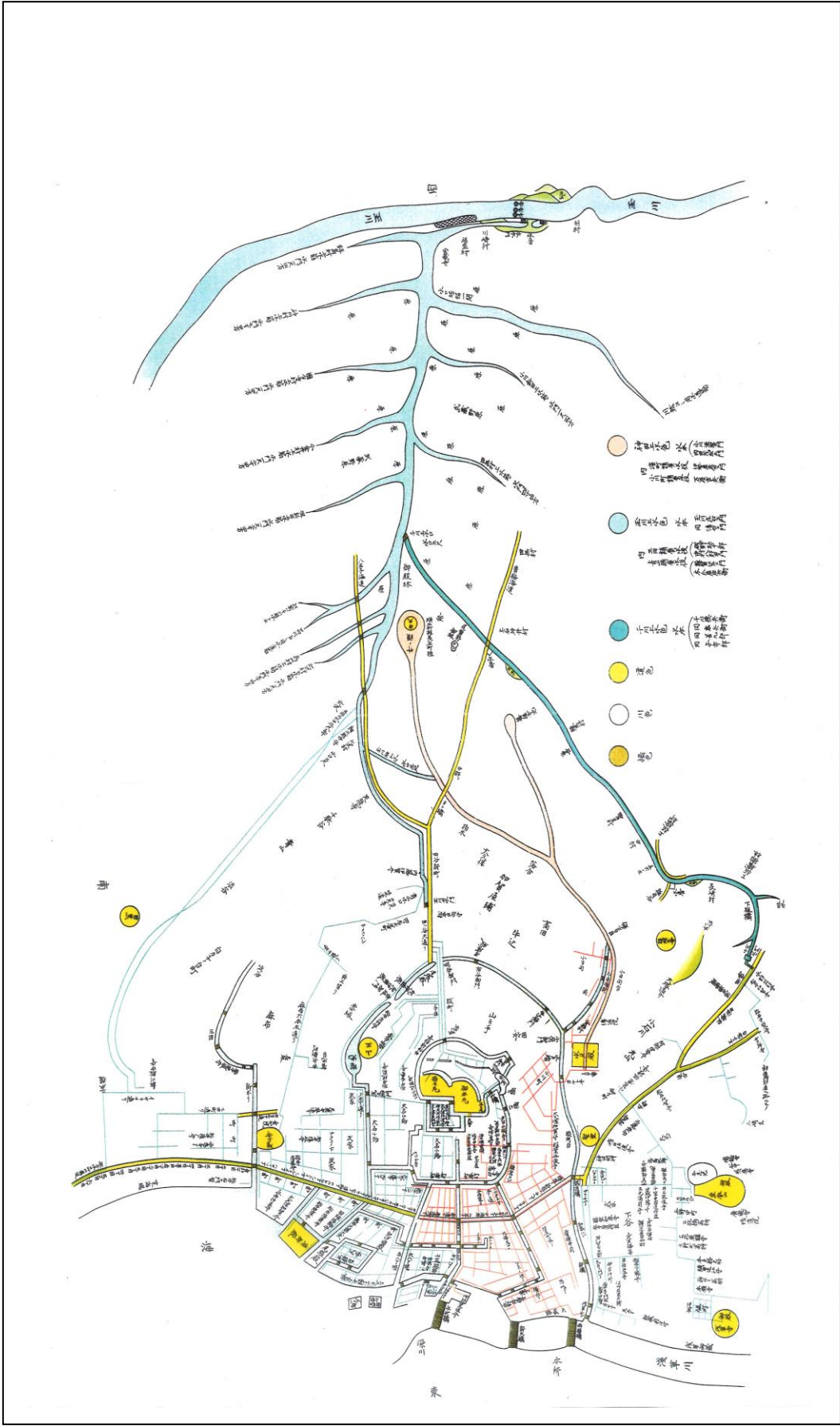


図 3-1 正徳末頃の上水図（「東京市史稿上水編第 2 巻より転載」）

3-2. 江戸時代中期までの段階的な整備過程

(1)玉川上水開削時の様子

玉川上水の開削の経緯については「上水記」による次の記述が流布されている。『玉川上水の開削は町奉行神尾備前守の命に応じ、玉川庄右衛門、清右衛門が調査・計画し、承応元年（1652）に「上水道堀御普請早々取縣候様被為仰付」とされた。さらに、松平伊豆守信綱を総奉行に伊奈半十郎忠治を多摩水道奉行に任じ、承応2年（1653）に着工、翌年には竣工した（多摩川誌第4編利水第2章から一部要約）』。

これに対し、昭和17年（1942）に江戸学の泰斗、三田村鳶魚は大河内家所蔵文書から享保3年（1803）に書かれた「玉川上水掘割之起発並野火留村引き取分水口訳薯」を発見し、玉川上水の開設の経緯について訂正すべきとの次の説を展開した。『玉川兄弟による玉川上水の開削は2度に渡り失敗したため、松平伊豆守信綱は家臣安松金右衛門に命じ、新たに設計し成功に導いた。さらに、承応2年（1653）にその功績により信綱は玉川上水の水量3分の1を幕府から賜り、野火留（伊豆殿堀）を新河岸川まで開削した（三田村鳶魚著「玉川上水の建設者 安松金右衛門」昭和17年）。

現在では、玉川上水・野火止分水の開発時の詳細な経緯は不明であるが、ほぼ同時期に竣工したことがほぼ通説となっている（「多摩川誌」前出等）。玉川上水の竣工時の2つルートを玉川上水・分水網の基本図から抽出してみると図3-2となる。この図から水路の延長・起終点の高さ・勾配を整理すると表3-1となる。

この表から、玉川上水は約2.2‰、野火止用水は約4.4‰とやや急な勾配で開削されていることがわかる。また、この図からは、四谷大木戸の江戸市街へ水道を敷設するために必要な標高を確保しうる地点と新河岸川を伊呂波樋で渡り宗岡に達するために必要な標高・勾配の確保さらに、多摩川沿岸から小川分水地点までの標高・勾配は玉川上水・野火止用水の2ルートの開削が当初から意図されていたのではないかと推測される。

さらに、野火止用水の新河岸川を渡る伊呂波樋の竣工は寛文2年（1662）、川越運河の舟運が始まるのが正保元年（1649）、伊呂波樋下流の新倉で荒川を分岐した川が「新河岸川」と呼ばれるようになるのが承応2年（1653）以降とされ、年代的にも近接しており、一連の工事との関連も注目される。

小川地点を基点とした、羽村堰を取り巻く羽用水等との関連を含めた歴史地理的な条件、伊呂波樋と新河岸川の舟運、宗岡の囲堤と新田開発等の一連の開発事業さらに、四谷大木戸地点の地理的な条件と神田上水との役割分担等の相互の関連については引き続き、調査を試みたいと考えている。

いずれにしても、玉川上水の水利的な骨格は玉川上水・野火留用水の2つの水路で形成されていること。江戸への上水供給を主目的としながらも、当初より武蔵野台地の開墾（新田開発）、低地水田への灌漑用水供給を目的に含んでいたことに注目しておきたい。

表 3-1 玉川上水・野火止用水の流路長・勾配

区分	区間	標高(m)	高低差(m)	距離(m)	勾配	摘要
玉川上水	羽村堰	126.0				
			28.0	12600	0.0022	
	小川	98.0				
			64	30400	0.0021	
	四谷大木戸	34.0				
	全区間		92.0	43000	0.0021	
野火留用水	小川	98.0				
			88	20000	0.0044	
	新河岸川右岸	10.0				

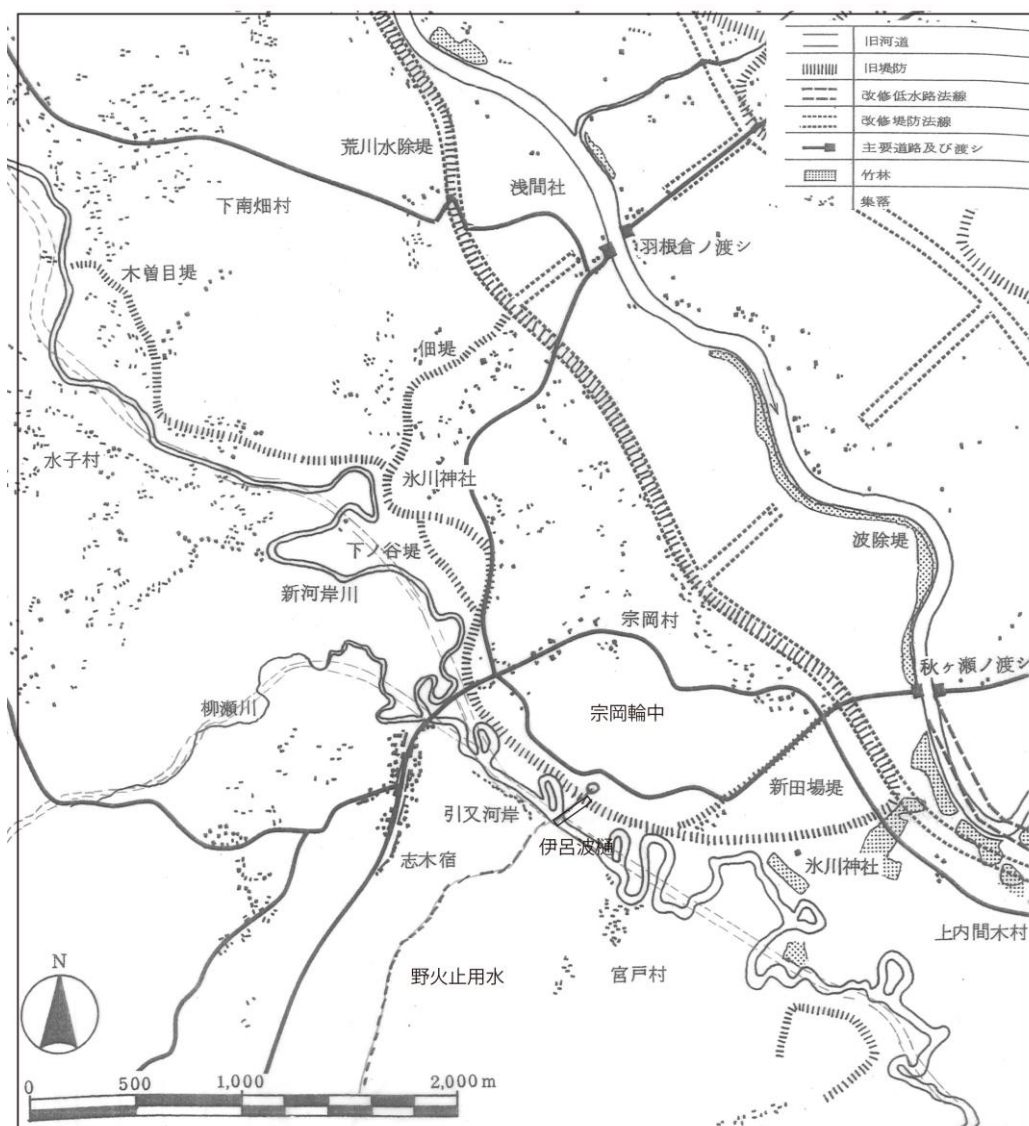


図 3-2 野火止用水と伊呂波樋・宗岡圍堤・新河岸川舟運 (辻野作図)

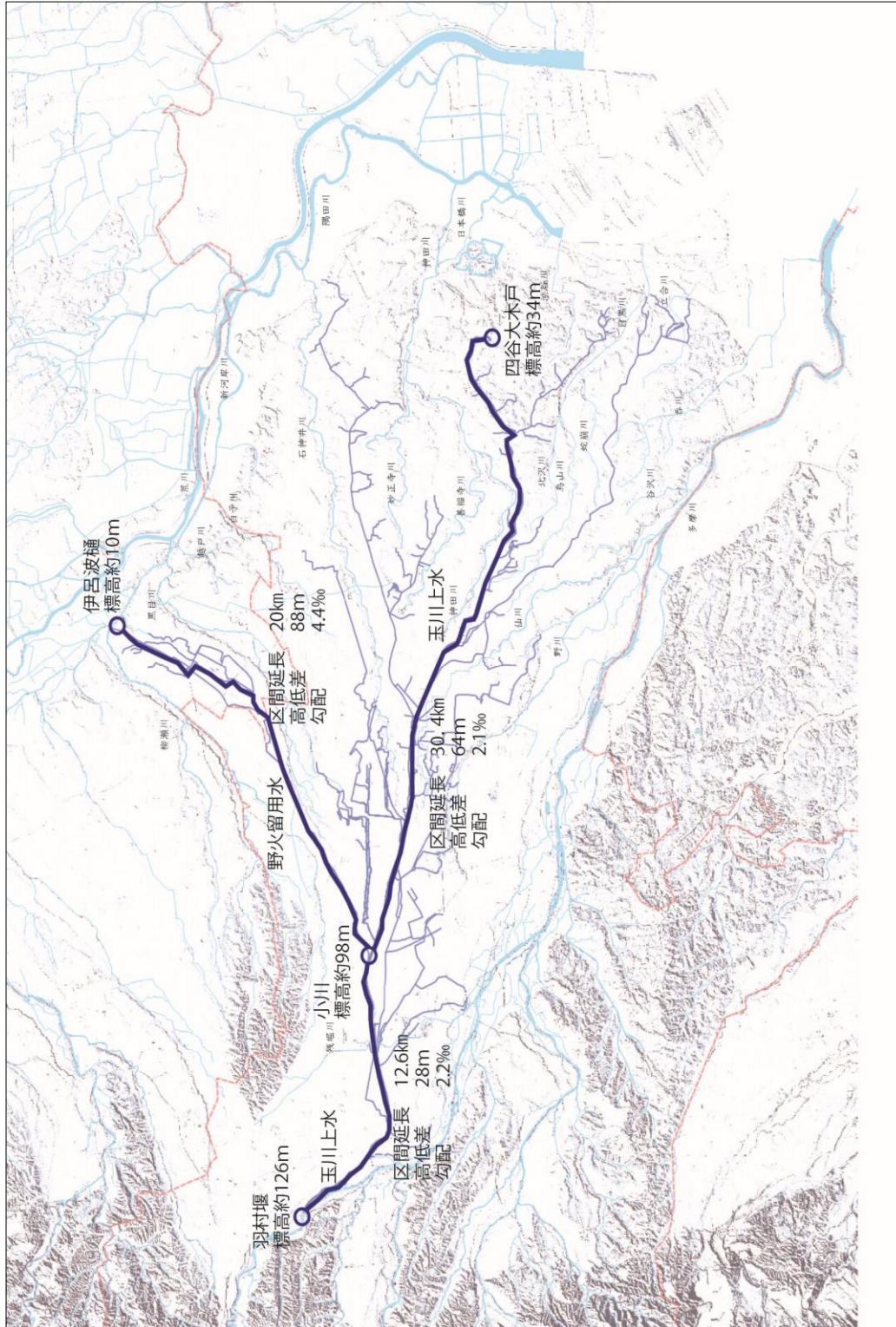


図3-3 玉川上水・分水網の形成過程その1

(2) 正徳年間頃までの玉川上水と分水網

「上水記」に記載されている分水路については蓑田猪吉氏によって分水表(表3-2)として整理されている。

この分水表に示される願済の年代と「正徳末頃ノ上水図」の表記とを対比しながら分水網の整備年代を整理した(表3-3, 図3-5参照)。

玉川上水・野火留用水が承応年代に整備された直後、

- ・明暦年代(1655~1657): 砂川分水・小川分水・国分寺分水
- ・寛文年代(「1661~1669」): 品川用水

の4水路が整備される。

その後、

- ・正徳年代(1711~1715): 拝島分水・田無分水・下小金井分水・千川上水・烏山分水・上北沢分水

の6分水が整備される。

一方、分水の命名の方法を見ると、次の3つのタイプに区分される。

- ・村筋上水: 拝島村, 砂川村, 国分寺村, 小金井村, 田無村(5水路)
- ・新田上水筋: 小川新田, 境新田(2水路)
- ・上水, 用水: 野火留用水, 千川上水, 品川戸越用水筋, 三田上水

この命名方式からは、この時代の分水路は、旧集落(親村)との関連が強いこと、規模の大きな4分水路が単独で整備されていることなどが見えてくる。

これらから、享保の改革以前に主要な玉川上水・分水網の骨格が形成され、さらに、旧集落との関連および、玉川上水中流域の武蔵野の中心となる開墾集落(新田集落)が形成されたと見ることができる。

分水による新しい集落の形成の様子を「新編辺武蔵風土記稿・多磨郡」の青梅街道沿い集落は玉川上水開削以前の正和年間(1644~集1647)には、田無町から熊川村まで見られなかった。玉川上水から半世紀たった元禄年間(1688~1703)には上流から村山村からの分村 - 石畑村・殿ヶ谷村・岸村, 砂川新田・小川新田・小金井村の分村 - 上小金井村・下小金井村、野川村, 野崎村, さらに田無村の下流に境新田村、関前新田, 北野村, 連雀前新田, 西窪村, 連雀新田, 中仙川村など多くの集落が形成されていた。

なお、これまでの分水路の調査では、各村々の開発と分水の開削の過程は親村との関連など、地域の条件によって大きく異なることが報告されている。これらの地域的特殊性については、分水路毎に武蔵野史談会等の地域史に詳しい市民(団体)と協働しながら、現地での情報の発掘等を進め共有化に努めたいと考えている

表 3-2 玉川上分水表（「上水記」）（多摩川誌編集委員会「多摩川誌」昭和 61 年 3 月）

分水名	額	済	樋口場所	水口寸法**	引取り村	水取までの距離	水料		備考
							金	米	
拝島村	玉川所右衛門掛りの砂		(右)稲川村地先	7寸四方	拜島村	30町	1両		
原谷新田	享保5*		(左)堀川村地先	8寸四方	原谷新田・宮沢新田・中里新田・砂川新田	1里12町			
柴崎村	元文2		(右)上河原村地先	1尺×1尺5寸(1尺5寸×1尺)	柴崎村・宇登新田	1里半			
砂川村	明暦3		(右)砂川村地先	7寸四方	砂川村	1里余	1		野火留村まで4里
野火留村	承応年中		(左)小川村・砂川村地先	6尺×2尺6(6尺四方)	西原村・菅沢村・徳村・引又村・栄岡村・高松岡村・名戸村	6里			
平兵衛新田	享保17		(右)砂川新田地先	1尺×6寸	平兵衛新田・櫻戸新田・野中新田・戸倉新田・砂川新田	1里半			
中藤新田	享保14		(右)砂川新田地先	6寸1尺×(1尺×6寸)	中藤新田	2里			残水は小川新田・大沼
小川新田	明暦3~寛文9		(左)小川村地先	1尺四方	小川村	1里			櫻戸新田分水
川野中	享保14		(右)小川新田地先	6寸×1尺	野中新田・櫻戸新田・戸倉新田	2里			
翁木新田	享保19		(右)小川新田地先	1尺5寸×1尺 (5寸2分×4寸5分)	翁木新田・野中新田・貫井新田・小金井新田	2里半			
鎮分寺村	明暦3		(右)小川新田地先	1尺四方	鎮分寺村・貫井村・忍ヶ森村	1里半			
大沼新田	宝暦年中		(左)小川新田地先	1尺×8寸(9寸×8寸)	大沼新田	2里			
野中新田	享保13		(左)小川新田地先	1尺×6寸(9寸×6寸)	翁木新田・野中新田(左右衛門組)・野中新田(徳左衛門組)	2里半			
田無村	元禄9		(左)小川新田地先	4寸四方	田無村	2里半			
翁木新田	享保19		(左)小川新田地先	9寸×1尺	翁木村	1里			翁木村分水
鶴野新田	享保年中		(左)堀9田新田地先	8寸四方(7寸2分×8寸)	鶴野新田・堀9田新田・翁木新田・是政新田・磯新田・保谷新田・岡前新田・田無新田	1里半			
下小金井村			(右)下小金井村・貫井村地先	8寸四方(7寸2分×8寸)	下小金井村・下小金井村	1里	1	1.0.8	
下小金井新田			(右)下小金井新田地先	1尺四方	下小金井新田	5丁			
堀野新田	享保19		(右)下小金井村地先	8寸四方(8寸×9寸)	堀野新田・保谷新田・南堀野新田・堀野新田・井口新田五郎左衛門組・井口新田三郎左衛門・新堀野新田・仙川村	2里			
千川用水	元禄9		(左)上原谷村地先	2尺×1尺5寸 (2尺5寸×1尺7寸)	栗嶋村・鶴野川村・金井窪村・中丸村等20ヵ村	6里	両分 4.1		水料金千川窪・金七
晶川用水	寛文9		(右)堀村地先	1尺四方	堀村	24丁	1		
無礼山村	延享2		(右)堀村地先	2尺5寸四方	大井村・上松窪村・下松窪村・戸越村・堀ヶ谷村・高木窪村・三日月市村・五日月市村・南品川宿・北品川宿	7里半			
上北沢村			(右)無礼山村地先	8寸四方(5寸四方)	無礼村	20丁		3.0.4	
下高井土村	安永4		(左)上高井土村地先	5寸四方(8寸四方)	島山村・箱谷村・淵ヶ谷村・船橋村・藤堂在室村・世田ヶ谷村・木子堂村・三宿村・八幡山村	1里半		7.2.0	
幡ヶ谷村			(左)下高井土村地先	1尺四方(1尺5寸×1尺)	上北沢村・赤堤村・世田ヶ谷村・松深村・代田村	1里半		4.0.0	
三田用水			(左)幡ヶ谷村地先	3寸四方	下高井土村	5丁		6.8	
			(右)下北沢村地先	2寸四方(4寸5分四方)	幡ヶ谷村	16丁		3.7.0	
			(右)下北沢村地先	3尺四方(3尺×2尺9寸)	代田村・上目黒村・中目黒村・下目黒村・上本崎村・下本崎村・北品川宿・三田村・白倉村・今里村・谷山村・下流谷村・野崎村・中流谷村	2里半			
神田上水助水	享保9		(左)代々木村地先	1尺3寸四方(3尺5寸×2尺5寸)	原宿村・穂田村・上流谷村	15丁		6.9	水料金8石、水取所久
原宿村			(右)千駄ヶ谷村地先	3寸四方(3尺5寸四方)					
千駄ヶ谷戸田田宿守地盤			(右)						
四谷内藤新田			(左)						
内藤大和守下屋敷									
四谷内藤新田									
田安下屋敷									上小金

表 3-3 開設年代別分水路表

開設年代	区分	上水記分水名 ()は正徳園	正徳未頃の 上水園 水口寸法	上水記:寛文3年(1791)の分水				
				水口寸法	金(両)	米	引き取り村	願済
承応3,4年		玉川上水						
	左	野火番村	水口堀幅1間	6尺×2尺(6尺四方)			西堀村・菅沢村・猪村・引又村・京岡村・浜松崎村・菅戸村	承応年中
承応4年~寛文年中	右	砂川村	7寸四方	7寸四方	1		砂川村	明暦3年
	左	小川村(小川新田)	1尺四方	1尺四方	1		小川村	明暦3~寛文9年
	右	国分寺村	1尺四方	1尺四方		15.0	国分寺村・真井村・惣ヶ窪村	明暦3年
	右	品川用水		2尺5寸四方			大井村・上乾窪村・下乾窪村・芦越村・磯ヶ谷村・尾木瀬村・二日市村・五日市村・常品川村・北品川村	寛文9年
延宝~正徳年中	右	拜島村分水	1尺四方	7寸四方	1		拜島村	玉川政右衛門掛りの折
	左	田無村	4尺四方	4寸四方	1		田無村	元禄3年
	右	下小金井村(小金井村)		8寸四方(7寸2分×8寸)	1	10.8	下小金井村・下小金井	不明
	左	千川用水(千川上水)	水口3尺	2尺×1尺5寸(2尺3寸×1尺7寸)	4.1		黒鷲村・滝野川村・金井窪村中丸村等20ヶ村	元禄9年
	右	島山村	5寸四方	5寸四方(8寸四方)		7.2	島山村・抱谷村・延以沢村・船橋村・程堂在家村・栗田ヶ谷村・松原村・代田村	不明
	右	上北沢村(北沢村)	1尺四方	1尺四方(1尺2寸×1尺)		4.0	上北沢村・赤堤村・栗田ヶ谷村・松原村・代田村	不明
享保年中~寛政3年	左	殿ヶ谷新田		8寸四方			殿ヶ谷新田・菅沢新田・中里新田・砂川新田	享保5年
	右	柴崎村		1尺×1尺5寸(1尺5寸×1尺)			柴崎村・中窪新田	元文2年
	右	平兵衛新田		1尺×6寸			平兵衛新田・徳戸新田・の中新田・戸倉新田・砂川新田	享保7年
	右	中藤新田		6寸1尺(1尺×6寸)			中藤新田	享保14年
	右	南野中蔵戸新田		6寸×1尺			野中新田・徳戸新田・戸倉新田	享保14年
	右	鈴木新田		1尺5寸×1尺(5寸2分×4寸5分)			鈴木新田・野中新田・真井新田・小金井新田	享保19年
	左	大沼田新田		1尺×8寸(9寸×8寸)			大沼田新田	宝暦年中
	左	野中新田		1尺×6寸(9寸×6寸)			鈴木新田・野中新田(与右衛門組)・の中新田(善右衛門組)	享保3年
	左	鈴木新田		9寸×1寸			鈴木村	享保19年
	左	関野新田		8寸四方(7寸2分×8寸)			関野新田・延以田新田・鈴木新田・是取新田・横新田・保谷新田・関野新田・田無新田	享保年中
	右	下小金井新田		1尺四方			下小金井新田	不明
	右	真野新田		8寸四方			真野新田・保谷新田・南関野新田・横新田・井田新田・五郎左衛門組・井田新田・権三郎組・のあき新田・赤川村	享保19年
	右	境村	1尺四方	1尺四方	1		境村	不明
	右	無礼村		8寸四方(5寸四方)		30.4	無礼村	延享2年
	左	下高井戸村		3寸四方		0.6.8	下高井土村	不明
	左	幡ヶ谷村		2寸四方(4寸5分四方)		3.7.0	幡ヶ谷村	不明
	右	三田用水	2尺5寸	3尺四方(3尺×2寸9分)			代田村・上目黒村・中目黒村・下目黒村・上大崎村・下大崎村・北品川園・三田村・白金村・今里村・岩山村下流谷村・野崎村・中流谷村	不明
	左	神田上水助水	水口3尺	1尺3寸四方(3尺5寸×2尺5寸)				不明
	右	原宿村		3寸四方(3尺5寸四方)		0.6.9	原宿村・隠田村・上流谷村	享保9年
	右	千駄ヶ谷戸田四権守抱屋敷						不明
	右	四谷内藤新宿内藤大和守下屋敷						不明
	右	四谷内藤新宿内田安下屋敷				0.5.4		不明

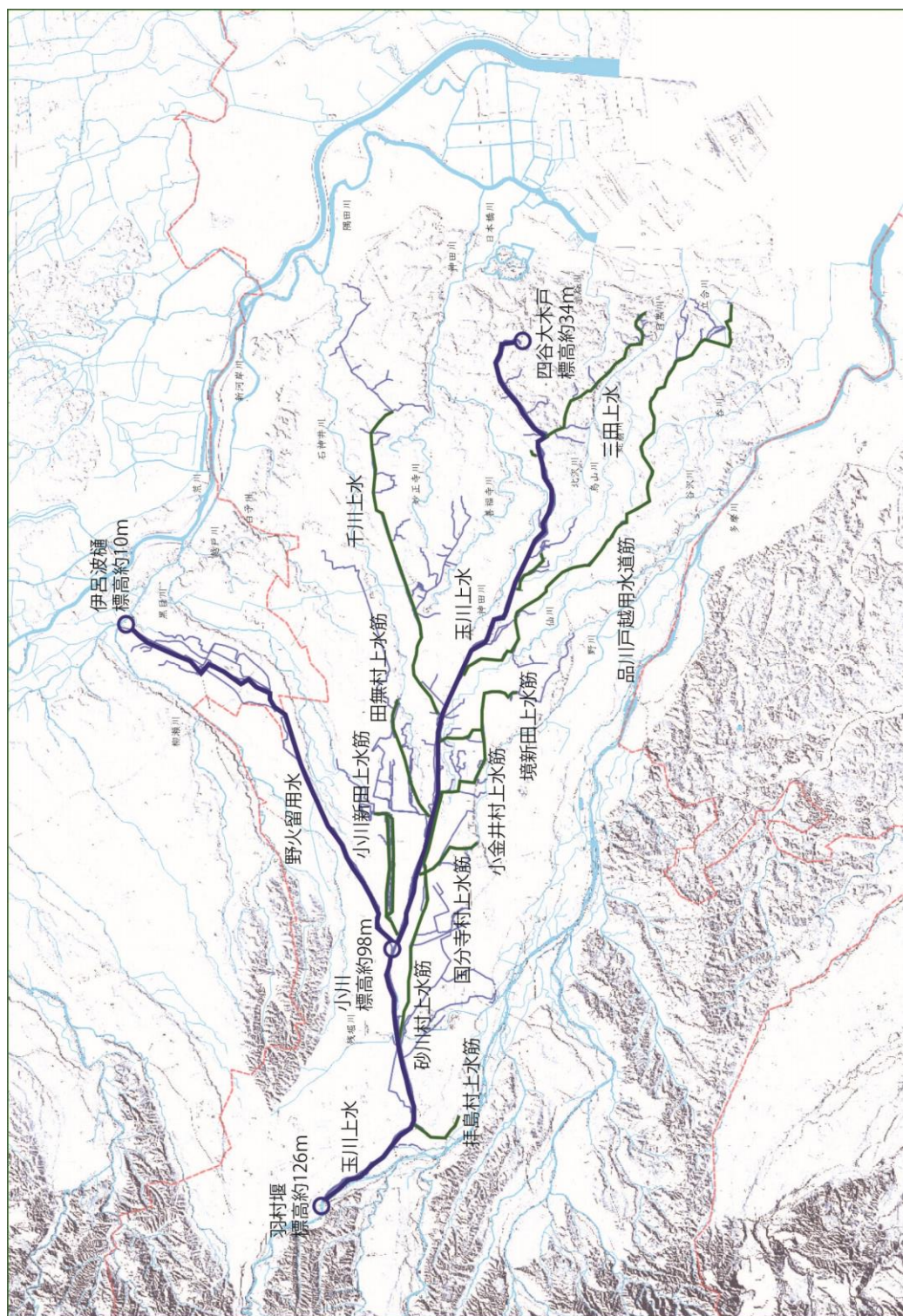


図 3-5 玉川上水・分水網の形成過程(その 2)

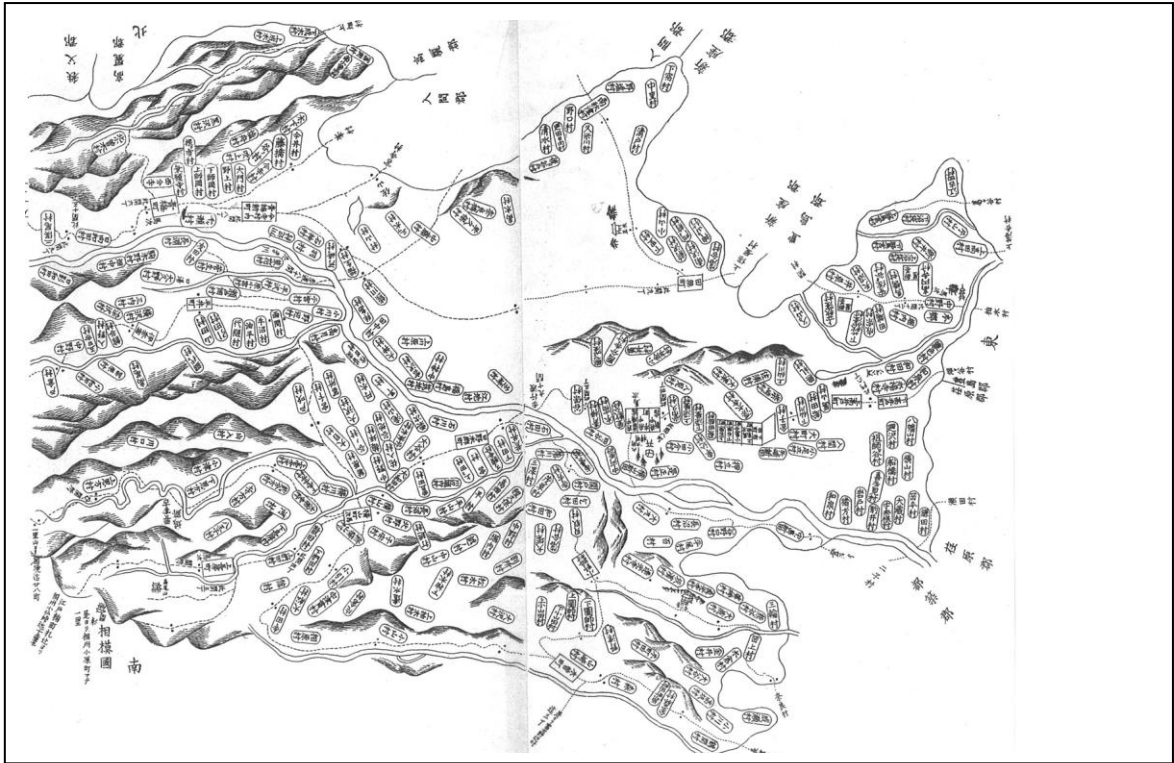


図 3-6 多磨郡の集落・正和年間（1644～1651）（「新編辺武蔵風土記稿・多磨郡」）

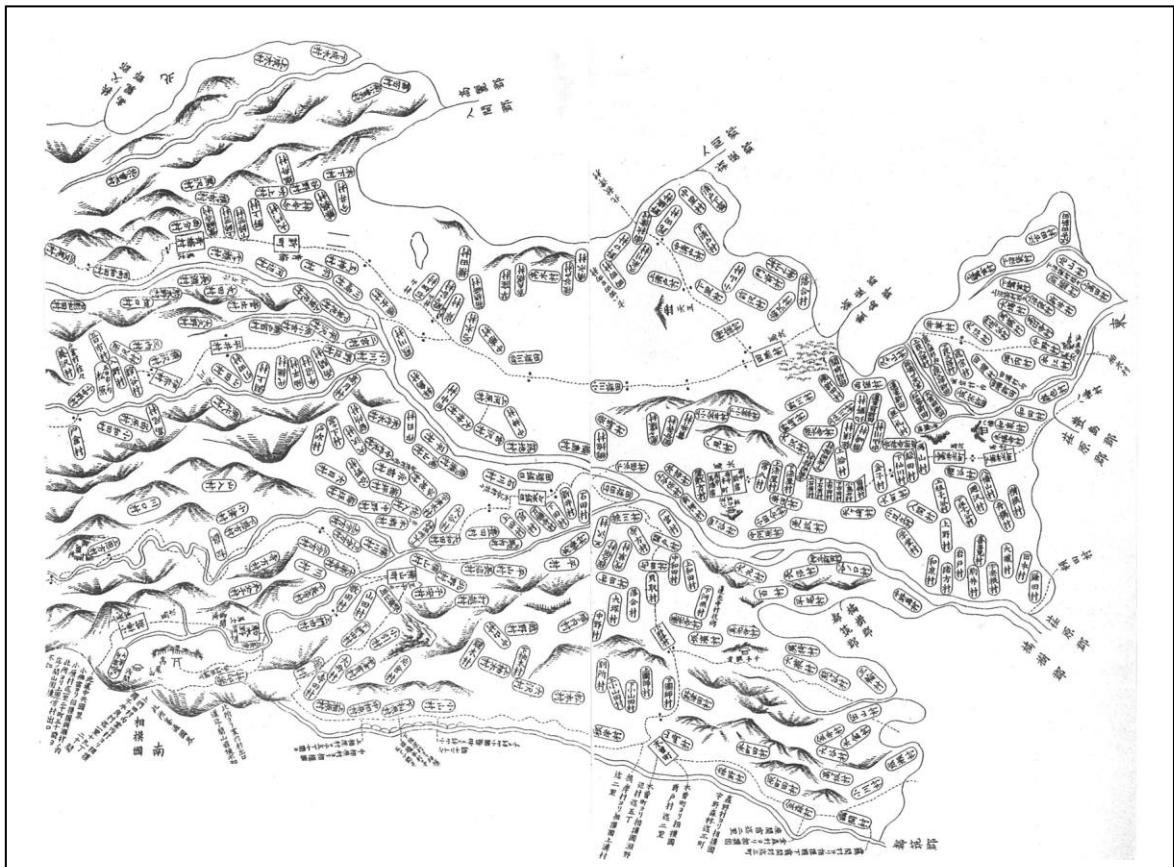


図 3-7 多磨郡の集落・元禄年間（1688～1703）（同上）

(3) 寛文3年頃までの分水路

「上水記」に示される33の分水を年代別にすべて記載すると図3-8となる。この図から改めて玉川上水が東西の上下流を貫く幹線水路、野火止用水が南北の最上流に位置する分水路となり、玉川上水・分水網の基幹的な構造を作り出していることがわかる。

その後、正徳年間までに10本の分水路が開削され、基本的な分水路の骨格が形成される。さらに、享保時代の新田開発令に伴い分水路網間に細分する形で新田開発が進み、武蔵野台地全体に網目状に広がる新田開発のネットワークが形成された様子が見えてくる。

ただし、分水路からの2次、3次分水時期は、この図からは不明であり今後、江戸後期の情報、市民との現地での聞き取りなどにより、できるだけ解明したいと考えている。

一方、新田開発は町奉行の下、江戸市街地から寺社の移転、跡地の整備等、江戸市街地の再整備等とも密接に関係していると考えられ、今後、新田への入植状況等との関連について情報を整理したいと考えている。

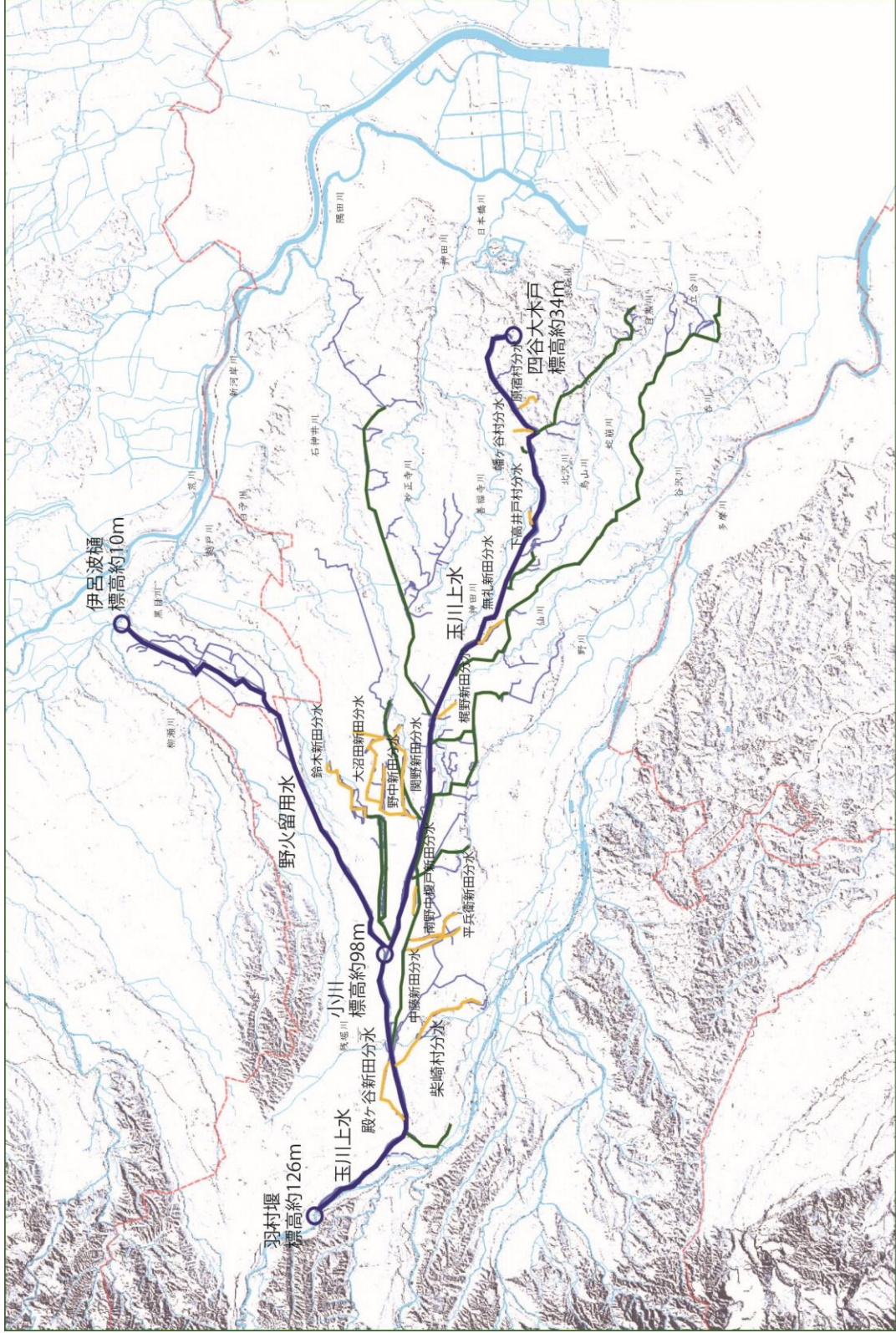


図 3-8 玉川上水・分水網の形成過程(その 3)

3-3. 玉川上水・分水網の水利目的

玉川上水・分水網の水利目的については「上水記」(寛政3年)では、“呑”(上水)を金子，“田”(灌漑用水)を米で徴収することとされ，その金額と石高を示している．この区分と「玉川上水記」(文化4年)の“呑”(上水)，“田”(灌漑用水)から玉川上水・分水網の水利目的を整理すると表3-4，図3-13となる．

呑，田と，呑・田(多目的)として整理すると，呑が10分水と最も多く，多目的が8分水，田は5分水のみとなり，全体としては呑の水利が半数以上を占め，上水としての利用目的が卓越している(図3-9参照)．

一方、水利目的を玉川上水の南側(右支川)，北側(左支川)に分けてみると，田(灌漑)のみとしている分水と多目的としているのは南側(右支川)に多く、灌漑利用に偏っている(図3-10参照)．これは，玉川上水が武蔵野台地を覆う武蔵野段丘面のM1面(約8万年前)とM2面(約6万年前)の境界部を流れ，年代の新しい南側のM2面が細長く幅も狭いだけでなく，ローム層厚も薄く比較的上水水に恵まれていることを反映した結果とみることができる(図3-11，12参照)．

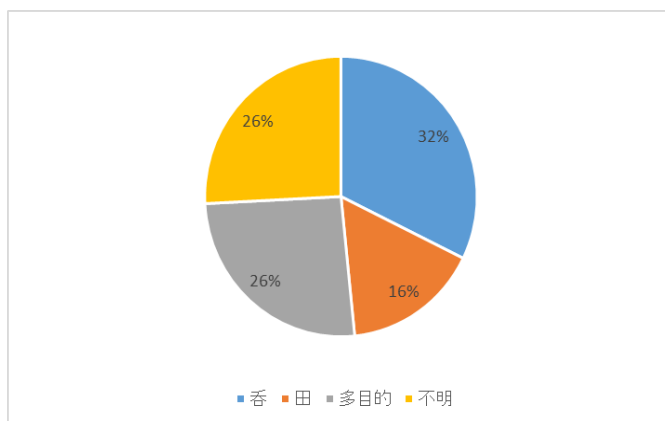


図3-9 分水網の水利目的

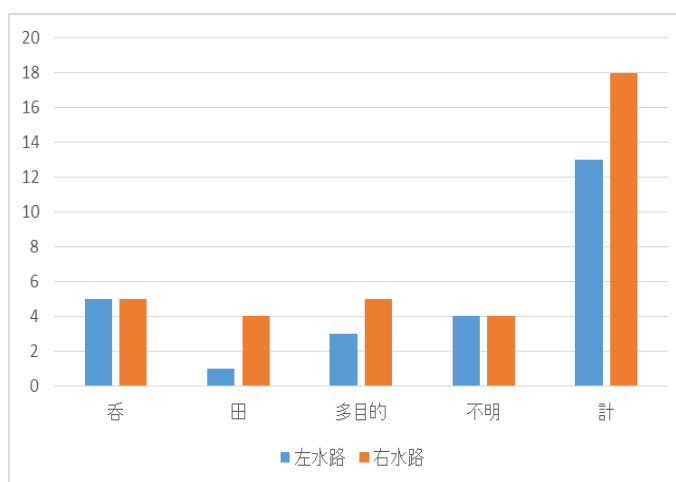


図3-10 分水方向別水利目的

表 3-4 分水の水利目的

区分	分水名	上水記		玉川上水誌		摘要
		金(両)	米	呑	田	
	玉川上水					「上水記」
	野火留村			○	○	寛政3年(1791)
右	砂川村	1		○		「玉川上水誌」
左	小川村(小川新田)	1		○		文化4年(1807)
右	国分寺村		15.0			
右	品川用水					
右	拝島村分水	1		○		
左	田無村	1		○		
右	下小金井村(小金井村)	1	1.0.8	○		
左	千川用水(千川上水)	4.1				
右	烏山村		7.2.0		○	
右	上北沢村(北沢村)		4.0.0			
左	殿ヶ谷新田			○		
右	柴崎村			○	○	
右	平兵衛新田					
右	中藤新田					
右	南野中榎戸新田					
右	鈴木新田			○		
左	大沼田新田			○	○	
左	野中新田			○		
左	鈴木新田			○		
左	関野新田					
右	下小金井新田			○	○	
右	梶野新田			○		
右	境村	1		○		
右	無礼村		3.0.4		○	
左	下高井戸村		0.6.8		○	
左	幡ヶ谷村		3.7.0			
右	三田用水				○	
左	神田上水助水					
右	原宿村		0.6.9		○	
右	千駄ヶ谷戸田因幡守抱屋敷					
右	四谷内藤新宿内藤大和守下屋敷					
右	四谷内藤新宿内田安下屋敷		0.5.4			

	左水路	右水路	計
呑	5	5	10
田	1	4	5
多目的	3	5	8
不明	4	4	8
計	13	18	31
屋敷への引き込みは除外			
千川上水は多目的に編入			

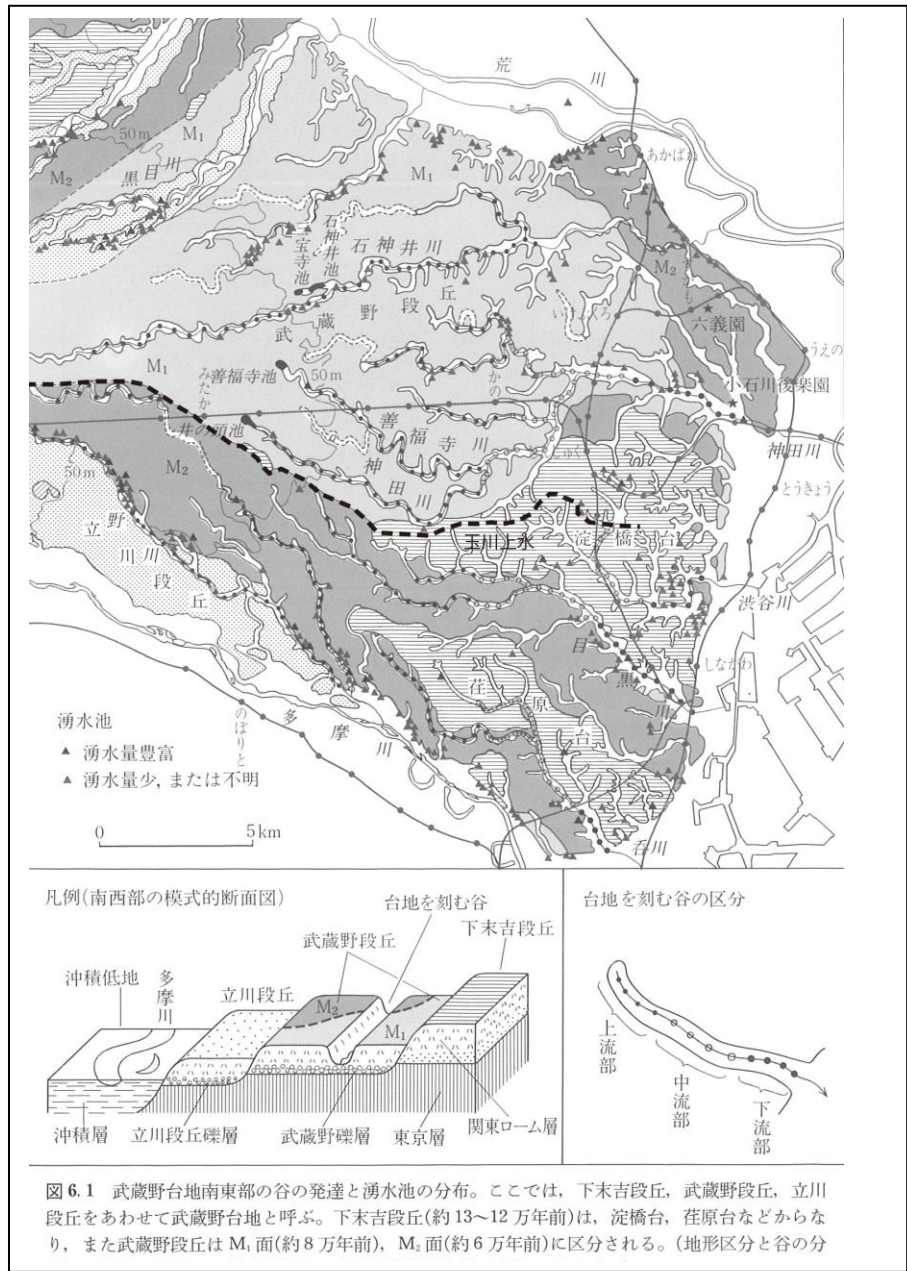


図 3-11 武蔵野台南東部の谷の発達と湧水池の分布
中村和郎他「日本の自然・関東」岩波書店 1994.6
玉川上水ルート加筆

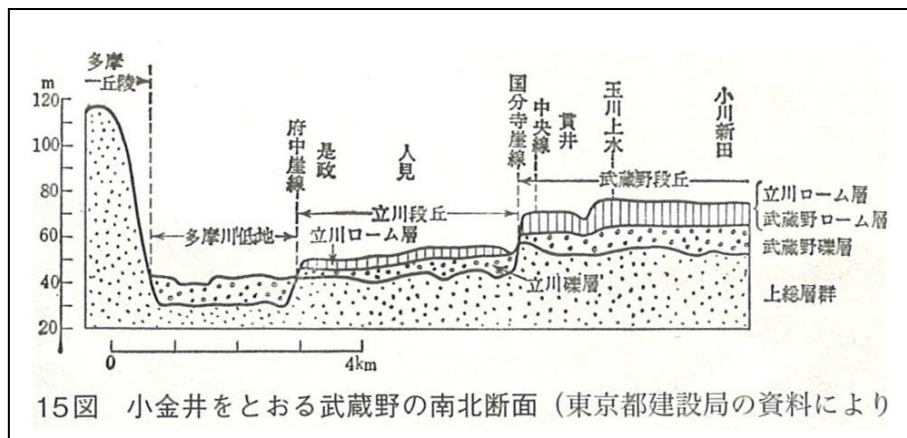


図 3-12 小金井を通る武蔵野の南北断面
貝塚爽平「東京の自然史」紀伊国屋新書 1964.10

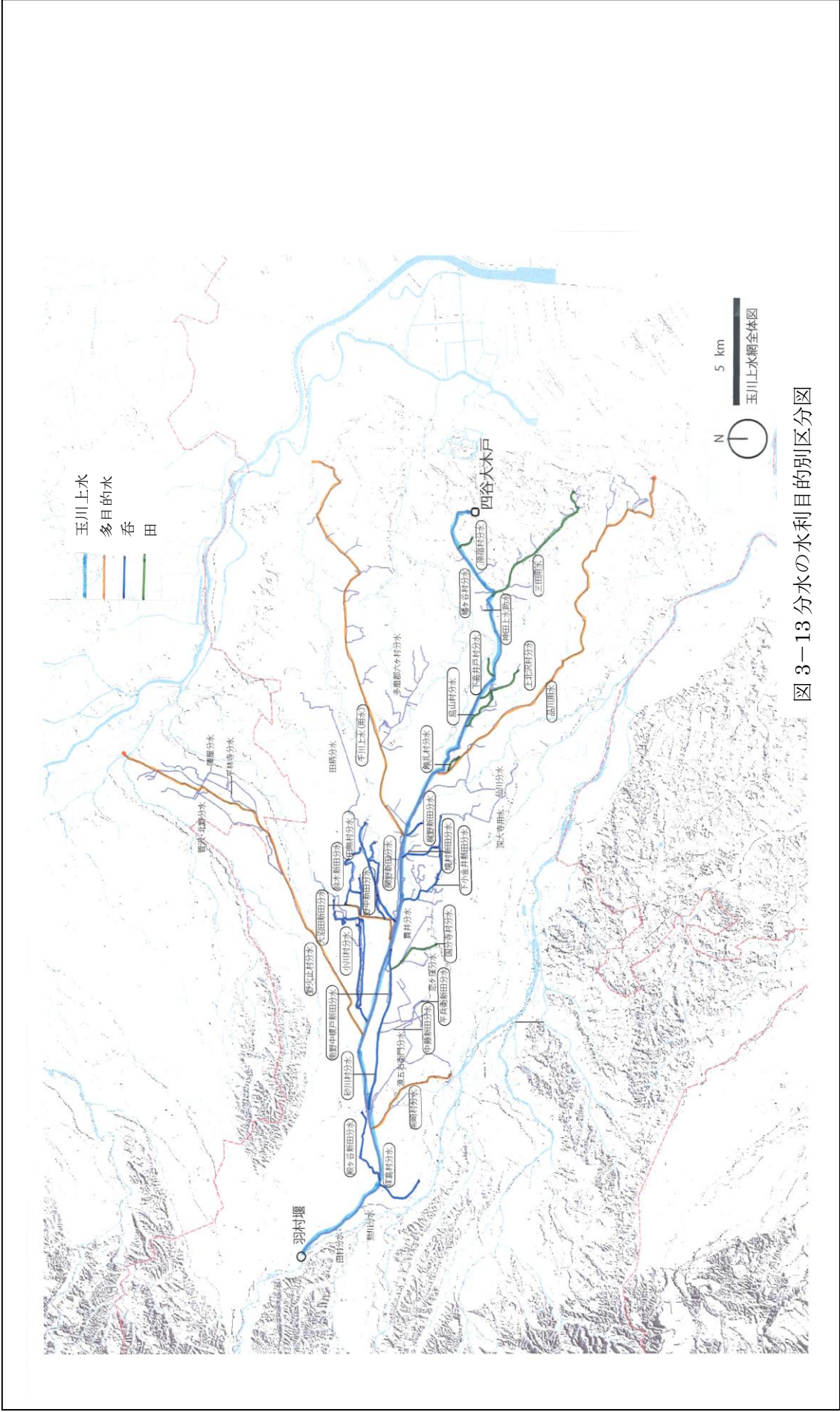


図 3-13 分水の水利目的別区分図

3-4 玉川上水・分水網形成過程のまとめ

明治中期の玉川上水・分水網図を基本に、江戸時代の歴史資料から玉川上水・分水網の形成過程を整理した結果、概ね次のようなことがわかった。

①玉川上水と野火留用水

現在では、玉川上水と野火留用水はほぼ同時期に開削されたこと、また玉川上水を基軸として野火留用水が開削された。ただし、野火留用水と新河岸川舟運とは連動していない（三田村鳶魚著「玉川上水の建設者 安松金加奈座衛門右衛門」川越運河）という説もある。しかし、野火留用水と武蔵野台地の名残の段丘といわれている平林寺との関連、新河岸川と宗岡の輪中・伊呂波樋の到達点標高等を見ると、玉川上水が基軸というよりも、玉川上水開削の当初から野火留用水の開削・ルートが組み込まれ、羽村堰・小川の分岐点が選定されたのではないかと推論される。これらから、野火留用水を分岐する小川の地点は、玉川上水・分水網全体の要と捉えることができる。

②玉川上水・分水網の水利目的

玉川上水と野火止用水が同じ時期に一体的に計画、開削されたとすると、玉川上水の水利目的は江戸市街への上水供給が主目的だとしても、開削当初の目的に武蔵野台地の開拓のための用水（呑・田用水）と低地への灌漑用水の供給が内包されていたといえる。

③分水網の開発と武蔵野村落の発展

玉川上水開削の直後には水路の拡幅工事が進み、分水の開削、新田開発、低地への灌漑用水の補給を目的とした分水の開発が進み、玉川上水・分水網の骨格が形成される。これらの多くは武蔵野旧集落の関係者あるいは、水路整備に従事した人々が定着した例も見られ、旧集落との関連を保ちながら開発されたことに特徴がある。

④享保の新田開発と分水路

玉川上水、旧集落と関連を持ちながら開削された骨格となる分水路整備が一段落した享保7年（1722）の新田開発が始まる。これらの新田開発は、すでに開削された骨格となる分水路の間に細分水路を開削、新しい集落が形成される。

⑤玉川上水・分水路の重層的構造

玉川上水・分水網は小川を起点とする玉川上水と野火止用水の基本ルートの設定、旧集落と関連した骨格となる分水路さらに、骨格となる分水路間の新田開発の三つの層が重層して形成されている。

玉川上水・分水網はこうして歴史的な形成過程、集落との関係を基本としながら、分水網の水利的な条件、立地、地理的特性等に応じ、水車稼働による農村マニファクチャー的利用、工業用水の転用等あるは改廃など分水路の特性に応じた多様な道筋をたどることとなる。

4. 玉川上水・分水網と関連文化財

4-1. 玉川上水・分水網関連文化財の整理

(1) 指定・登録文化財

玉川上水・分水網に関連する国、東京都・埼玉県，市・区ごとに既に指定・登録されている文化財を抽出，その位置，指定内容などをネットで検索し整理した。（表 4-1）．また，各々の文化財は玉川上水・分水網基本図に分布を整理した（図 4-2）．

抽出された文化財は，土木学会推奨遺産までを含めると全部で 50 件抽出された．その内訳は，国指定史跡が 8 件さらに，都指定文化財が 9 件，埼玉県指定文化財が 2 件の計 19 件あり，これらが広域的なエリアでの玉川上水・分水網の文化財として見た場合の核となる歴史資産として位置づけることができる（表 4-2）．

表 4-2 玉川上水・分水網に関連する主な文化財

区分	名称	玉川上水関連水系	指定年月日
国指定史跡	小金井(サクラ)	玉川上水	大正13年12月
	小石川後樂園	神田上水	昭和27年3月
	六義園	千川上水	昭和28年3月
	江戸城外堀跡	玉川上水	昭和31年3月
	玉川上水	玉川上水	平成15年8月
	殿ヶ谷戸庭園(随宜園)	国分寺分水	平成23年9月
	小石川植物園(御薬園跡及び養生所跡)	千川上水	平成24年7月
	下野谷遺跡	千川上水	平成27年3月
国登録文化財	石川酒造(本蔵、新蔵、向蔵、雑蔵、長屋門、文庫蔵)	熊川分水	平成16年2月
	田村酒造(酒造蔵、前蔵、雑蔵、旧水車小屋及び脇蔵)	熊川分水	平成25年12月
	田村酒造(石垣)	熊川分水	平成25年12月
土木学会推奨遺産	羽村堰	玉川上水	平成26年11月
東京都指定文化財	まいまいず井戸	玉川上水	昭和27年11月
	羽村橋のケヤキ	羽村堰	昭和40年11月
	鈴木遺跡	鈴木用水	平成24年3月
	井の頭池遺跡群	玉川上水	昭和54年3月
	井の頭池(神田上水水源地)	玉川上水	大正14年5月
	武蔵野(野川流域)の水車経営農家(付 水車関係記録)	国分寺村用水	平成10年3月
	真姿の池湧水群	国分寺村用水	平成10年3月
	水道碑記	玉川上水	昭和5年12月
四谷大木戸碑	玉川上水	平成9年3月	
埼玉県指定文化財	野火止用水	野火止用水	昭和19年3月
	平林寺林泉境内	野火止用水	昭和43年5月
東京都市部	羽村堰陣屋跡、柴崎分水等17件		
区部	神田上水取水口大洗堰等3件		
埼玉县市部	いろは樋(野火止用水)1件		

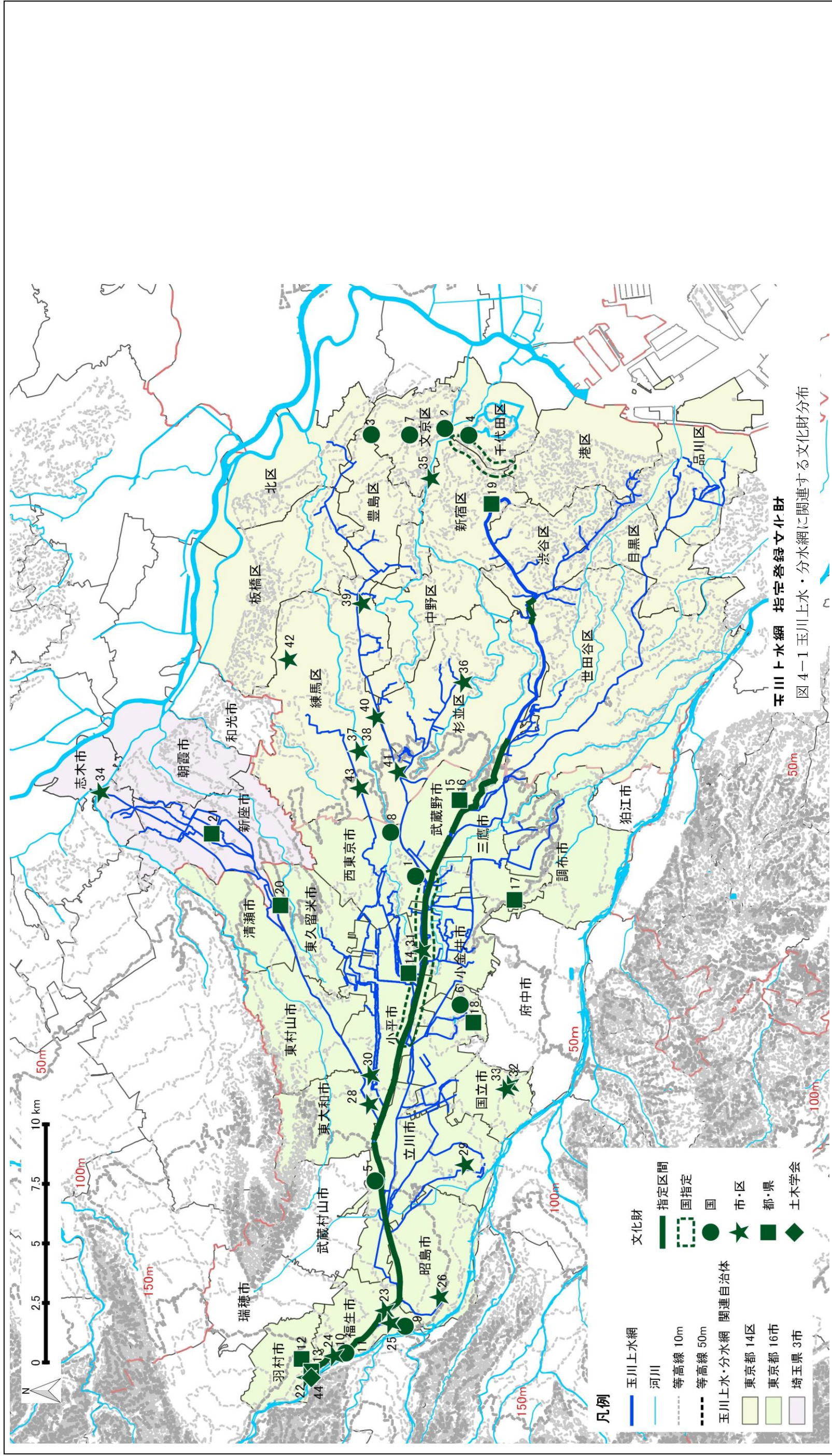


表 4-1 玉川上水・分水網に関連する文化財

No.	指定区分	名称	文化財種類	種別	指定年月	所在地	関連水系	概要	緯度	経度
1	国指定	小金井(サクラ)	史跡名勝天然記念物	名勝	大正13年12月	小平市・小金井市・西東京市・武蔵野市(両岸)	玉川上水	元文2年(1737年徳川吉宗の時代)、幕府の命により、府中押立村名主の川崎右衛門が吉野や桜川から山桜の名品を取り寄せ、農民たちが協力して植樹。文化〜天保年間(1804〜1844年)、多くの文人墨客が観桜に訪れる。『江戸名所図会』や広重の錦絵に描かれ、庶民の間にも有名になる		
2	国指定	小石川後楽園	史跡名勝天然記念物	特別史跡 特別名勝	昭和27年3月	文京区	神田上水	江戸時代初期、寛永6年(1629年)に水戸徳川家の租である頼房が、江戸の上屋敷の庭園として造ったもので、二代藩主の光圀(みつくに)の代に完成した庭園です。この地は小石川台地の先端にあり、神田上水の分流を引き入れ築邸されました。また光圀の儒学思想の下に作庭されています。	35.7053	139.7494
3	国指定	六義園	史跡名勝天然記念物	特別名勝	昭和28年3月	文京区	千川上水	元禄8年(1695年)、五代将軍・徳川綱吉より下屋敷として与えられた駒込の地に、柳沢吉保自ら設計、指揮し、平坦な武蔵野の一隅に池を掘り、山を築き、7年の歳月をかけて「回遊式築山泉水庭園」を造り上げました。	35.7331	139.7465
4	国指定	江戸城外堀跡	史跡名勝天然記念物	史跡	昭和31年3月	千代田区・港区・新宿区	玉川上水	江戸城外堀は、江戸城最後の工事である寛永13年(1636)に105家の大名を動員した天下普請によって、雉子橋から時計回りに虎ノ門、溜池、赤坂門―牛込門、神田川に至る延長約14kmの堀として完成しました。		
5	国指定	玉川上水	史跡名勝天然記念物	史跡	平成15年8月	羽村市・福生市・昭島市・立川市・小平市・小金井市・西東京市・武蔵野市・三鷹市・杉並区・世田谷区・渋谷区	玉川上水	平成15年8月27日付の官報に文部科学省告示第137号として登録され、文化財保護法に基づき国の史跡に指定されました		
6	国指定	殿ヶ谷戸庭園(随園)	史跡名勝天然記念物	名勝	平成23年9月	国分寺市	国分寺水	殿ヶ谷戸庭園は、「大正から昭和初期の同時代に作庭された類似の武蔵野の別荘庭園の中でも当時の風致景観を最もよく残しており、その芸術上の価値も高い」と評価されました。	35.699	139.482
7	国指定	小石川植物園(御薬園跡及び養生所跡)	史跡名勝天然記念物	名勝 史跡	平成24年7月	文京区	千川上水	東京大学大学院理学系研究科附属植物園は、一般には「小石川植物園」の名で呼ばれ親しまれており、植物学の研究・教育を目的とする東京大学の教育実習施設です。この植物園は日本でもっとも古い植物園であるだけでなく、世界でも有数の歴史を持つ植物園の一つです。	35.719	139.746
8	国指定	下野谷遺跡	史跡名勝天然記念物	史跡	平成27年3月	西東京市	千川上水	石神井川の南側の台地上から低地に広がる、旧石器時代の石器製作跡から、近代の中央飛行機製作所関連施設跡まで複数の時代の人々の痕跡が残る遺跡で、今も公園の地下には遺跡が保存されています。推定面積は約134,000㎡におよび、東側に隣接する練馬区富士見池遺跡群も同じ遺跡の可能性がります	35.726	139.562

No.	指定区分	名称	文化財種類	種別	指定年月	所在地	関連水系	概要	緯度	経度
9	国登録	石川酒造(本蔵、新蔵、向蔵、雑蔵、長屋門、文庫蔵)	登録有形文化財	建造物	平成16年2月	福生市	熊川用水	福生にはふたつの酒蔵があります。田村酒造場の創業は文政5(1822)年、熊川の石川酒造が文久3(1863)年と江戸時代までさかのぼります。	35.719	139.333
10	国登録	田村酒造(酒造蔵、前蔵、雑蔵、旧水車小屋及び脇蔵)	登録有形文化財	建造物	平成25年12月	福生市	熊川用水	福生にはふたつの酒蔵があります。田村酒造場の創業は文政5(1822)年、熊川の石川酒造が文久3(1863)年と江戸時代までさかのぼります。	35.742	139.32
11	国登録	田村酒造(石垣)	登録有形文化財	その他工作物	平成25年12月	福生市	熊川用水	福生にはふたつの酒蔵があります。田村酒造場の創業は文政5(1822)年、熊川の石川酒造が文久3(1863)年と江戸時代までさかのぼります。	35.742	139.32
12	東京都	まいまい井戸	指定	史跡	昭和27年11月	羽村市	玉川上水	JR羽村駅東口近くの五ノ神社境内にあります。まっすぐ縦に掘る井戸掘り技術が発達していかなかった頃、水の得られる深さまでスリバチ状に掘り進めていたようです。そこへの通路が螺旋状にめぐっているために、カタツムリを意味する「まいまい」の名が付けられました。いつの頃からか「まいまい井戸」と呼ばれるようになりました。	35.758	139.317
13	東京都	羽村橋のケヤキ	指定	天然記念物	昭和40年11月	羽村市	羽村堰	奥多摩街道沿い、玉川上水羽村取水堰の手前の歩道橋のそばにこの木がある。高さ2m程の崖際に立っており、崖側の根が剥き出しになっていて根の様子が良く分かる。幹周5.5m、樹高23.5mで都の天然記念物に指定されている。根本には、湧水がありこれと合わせて保存したい景観である。	35.755	139.311
14	東京都	鈴木遺跡	指定	史跡	平成24年3月	小平市	鈴木用水 石神井川	1967年に発見され、回田遺跡と名付けられていたが、1974年6月末、現在の鈴木小学校の校地造成工事に伴って江戸時代の水車小屋に伴う水路や暗渠が発見されたことを契機に試掘調査が行われ、正式にその存在が確認された。その後、鈴木小学校の西を南北に走る都道2・1・3号線地点、御幸第1地点をはじめ、50以上の調査地点で範囲確認調査を含む発掘調査が行われている。	35.719	139.497
15	東京都	井の頭池遺跡群	指定	史跡	昭和54年3月	武蔵野市三鷹市	玉川上水	人の手によりつくられた住居や溝などの生活の痕跡である遺構と、土器や石器などの遺物からなります。武蔵野市では、旧石器時代、縄文時代から歴史時代(平安時代)の遺構や遺物が発見されています。		
16	東京都	井の頭池(神田上水水源 地)	指定	旧跡	大正14年5月	三鷹市	玉川上水	天正18(1590)年、徳川家康は江戸入府に先立ち、家臣大久保藤五郎に水道の見立てを命じました。藤五郎は小石川(※現在の東京都文京区小石川)に水源を求め、神田方面に通水する「小石川上水」を作り上げられたと伝えられています。江戸の発展に応じて、井の頭池や善福寺池・妙正寺池等の湧水を水源とする「神田上水」が完成したのは寛永6(1629)年頃とされています	35.7	139.577

指定区分	名称	文化財種類	種別	指定年月	所在地	関連水系	概要	緯度	経度
東京都	武蔵野(野川流域)の水車経営農家(付水車関係記録)	指定	有形民俗文化財	平成10年3月	三鷹市		武蔵野地域の水車は、江戸期以降新田開発に伴って数多く設置され、明治末期から大正期にかけて産業技術近代化の中で最盛期を迎えました。その後昭和に入ると急激に減少していきましたが、その中で、葦岸家は文化14(1817)年以来、5代にわたり水車経営に携わってきました。	35.679	139.531
東京都	真姿の池湧水群	指定	名勝	平成10年3月	国分寺市	国分寺用水	江戸時代に市内の村々は尾張徳川家の御鷹場に指定されていたことから“お鷹の道”と名づけられました。現在遊歩道として整備され、多くの人々に親しまれています。	35.694	139.474
東京都	水道碑記	指定	有形文化財	昭和5年12月	新宿区	玉川上水	江戸時代には玉川上水の水量や水質を管理した水番所があったところ。それを記念して、明治28年(1895年)に石碑が建てられました。高さは4.6メートルにもおよぶ大碑で、碑文は漢文です。玉川上水建設の理由や、請け負った玉川兄弟の事績をたたえた内容が記されています。	35.688	139.714
東京都	四谷大木戸碑	指定	旧跡	平成9年3月	新宿区	玉川上水	昭和三十四年十一月地下鉄丸の内線の工事で出土した玉川上水の石樋を利用して造られた記念碑である。実際の木戸の位置は、ここより約八〇メートル東の四谷四丁目交差点のところにある。	35.688	139.714
埼玉県	野火止用水	指定	史跡	昭和19年3月	新座市	野火止用水	野火止用水は、立川市を起点とし埼玉県新座市の平林寺を経て埼玉県志木市の新河岸川に至る全長約2.4kmの用水路です。現在では「野火止」と書きますが、開削当初は野火留村(現在の新座市野火止)の名を取り、野火留用水と呼ばれていました。		
埼玉県	平林寺林泉境内	指定	名勝	昭和43年5月	新座市	野火止用水	平林寺境内林は本市唯一の国指定文化財として今も首都近郊随一の規模で存在しています。禪宗寺院としての荘厳な雰囲気にも包まれながら、かつての武蔵野の面影を残す雑木林としても広く知られています。	35.793	139.561

No.	指定区分	名称	文化財種類	種別	指定年月	所在地	関連水系	概要	緯度	経度
23	羽村市	玉川上水羽村陣屋跡	指定	旧跡	昭和53年 (1978)11月	羽村市	玉川上水	承応2年(1653)に玉川上水が開削されると、取水口の管理のために幕府の役所として陣屋が置かれました。実際の上水管理人である水番人も任命され、取水口管理の全般を行いました。	35.756	139.309
24	福生市	玉川上水開削工事跡	指定	史跡	平成3年4月	福生市	玉川上水	江戸からの情報がストレートにもたらされ、水番人たちにも企業家的資質が育まれ、「進取の気性」といわれる「羽村人の気質」が生まれる土壌となりました。	35.727	139.34
25	福生市	玉川上水旧掘跡	指定	史跡	平成3年4月	福生市	玉川上水	当時の建物は陣屋門を残すのみですが、現在も東京都水道局羽村取水所として上水の管理を行っています。	35.746	139.319
26	福生市	伝 地頭井戸	指定	史跡	平成20年7月	福生市	熊川分水	熊川地区に残るこの井戸は地頭井戸と呼ばれ、江戸時代に徳川幕府の旗本(地頭)で熊川鍋ヶ谷戸なべがやと地区を治めていた長嶺ながしお氏が、水不足に悩む領民のために井戸を掘り与えたという伝承を持っています	35.725	139.334
27	昭島市	おねいの井戸	指定	旧跡	昭和35年1月	昭島市	熊川分水	この井戸は昭島市にある有名な3つの井戸のひとつで、別名お鉢の井戸とも呼ばれています。室町時代の末期、約400年前、滝山城主・北条氏照の重臣石川土佐守は、娘おねいの眼病平癒を大日堂に祈願し、この清泉で洗眼したところたちまちなおったと伝えられる。大日堂境内にのぼる階段脇にある。	35.706	139.346
28	昭島市	花井の井戸	指定	旧跡	昭和35年1月	昭島市	熊川分水	昭和用水堰の先、都水道局の原水補給ポンプ所辺りからは生きた用水路をたどる。龍津寺裏の湧水は、この先の諏訪神社とともに「東京の名湧水57選」となっている。この間、花井の井戸(民家の庭)、大日堂の池とおねいの井戸、大神水辺の散歩道があり、水のある風景に心身を癒やされる。		
29	東大和市	青梅橋跡	指定	史跡	昭和58年3月	東大和市	野火止用水	青梅街道と野火止用水が交わる地点の橋の跡で、地名としても定着した交通の要所	35.733	139.436
30	立川市	柴崎分水	指定	史跡	昭和30年3月	立川市	柴崎分水	柴崎分水(立川用水)は、玉川上水の分水のひとつ。1737年、現在の立川駅南西側にあたる、柴崎村の飲用と水田用の用水として開鑿された。昭島市と立川市の境界にあたる、松中橋から分水され、立川市の南端で多摩川の支流根川に合流するまで、本流の全長は約8 kmほど。上流部では立川分水とも呼ばれていた。		

No.	指定区分	名称	文化財種類	種別	指定年月	所在地	関連水系	概要	緯度	経度
31	国分市	西町五丁目の 旧屋敷林	指定	重要有形天 然記念物	平成26年4月		中藤新田 分水	旧屋敷林の所在地は、江戸時代中期（享保年間）に開発された武蔵野新田のうちのひとつで、中藤新田の村内に入る農家の旧屋敷敷地内にあたる。樹林地内東側の畑地寄りの場所です。崖線に沿って20メートルほどの位置には、崖線に沿って南北に延びる胎内堀跡が残る。慶応4年8月～明治元年（1868）11月に、享保14年（1729）に玉川上水から引水した中藤新田分水の底からさらに6尺（約1.8メートル）の深さの位置に、3尺（約90センチメートル）四方のトンネル状の堀を通したもので、堀濠い用の緋穴が約20間（約36メートル）おきにあつたとされるものである。	35.717	139.434
32	小平市	小川村開拓碑	指定	有形文化財		小平市	小川分水	小平神明宮は1661（寛文元）年に、小川新田の鎮守として、当初は野火止用水の南の隅に小川新田の鎮守様として創建された。1681（天和元）年に現社地に遷座された。参道の入口付近に「小川村開拓碑」があり、小川村開拓の由来が刻まれたその石碑は小平市の有形文化財に指定されている。	35.733	139.449
33	小平市	小金井桜樹碑	指定	有形文化財		小平市	玉川上水	海岸寺境内、この碑は文化7年（1810）7月に建立されたもので、かつては現在の位置より東へ約百メートル離れた秋葉神社の境内にあった。碑文は江戸時代の漢学大家久保漱南の撰文で、約7百字に及ぶものである。碑文は小金井桜樹の由来にはじまり、武蔵八景の「金橋の桜花」の名所を後世に語りなく伝えるために、この桜を植樹した川崎平右衛門正孝の孫である平蔵と、女孀の石永貞子亭と協議して碑を建てることにしたと結んである。	35.713	139.507
34	小平市	行幸松と行幸松 の碑	指定	有形文化財		小平市	玉川上水	海岸寺の山門前、玉川上水北側遊歩道の行幸松・明治16（1883）年に 明治天皇が小金井堤に観桜に出かけてこられたことを記念して植樹された。	35.713	139.507
35	国立市 指定	谷保天満宮（末 社蔵島神社附 棟札・神楽殿 附棟札）	登録有形文 化財			国立市		谷保天満宮末社蔵島神社本殿は、元は石神にあったものを、明治期に現在の地に移したものです。一間社、流れ造、鉄板葺きの小規模な建物ですが、木鼻、虹梁、組物、中備、妻飾、彫刻など本格的な本殿形式をもち、加工精度もかなり高いと言えます。また谷保天満宮本殿縁束と同様に、条溝が見られますが、特に身舎柱にも16本の条溝がつけられているのはきわめて珍しく、特色的です。	35.688	139.445
36	国立市	清水の立場(茶 屋跡)	登録	史跡		国立市		このあたりは谷保樋一の湧水地であったようであり、夏ともなるとそばやうめんを清水にひたして、炎天下の甲州街道を旅する人々をもてなす立場茶屋があったようです。現在は湧水の跡が見られる程度ですが、雨が降った翌日等は水が湧き出す様子が見られる日もあります。	35.682	139.443

No.	指定区分	名称	文化財種類	種別	指定年月	所在地	関連水系	概要	緯度	経度
37	小金井市	川崎平右衛門供養塔	指定	有形民俗文化財	昭和8年11月	関野町2-8-4		川崎平右衛門は、江戸時代中期の元4（1739）年、多摩郡押立（おしたて）村（現府中市）の名主から幕府の新田世話役に取り立てられ、武蔵野新田82か村の開発に大きな功績を残した。川崎平右衛門供養塔は、真蔵院境内（関野町2-8-4）に所在する。正面に川崎の戒名「靈松院殿忠山道栄居士（れいしゅういんてんちゆうざんどうえいこじ）」、側面に「川崎氏」と刻む。	35.714	139.517
38	小金井市	小金井橋碑石 附 小金井橋碑文	登録	有形文化財	平成23年4月	緑町3-02-37	玉川上水	下小金井村・荻谷安斎	35.672	139.493
39	武蔵野市	更新橋の庚申塔	指定	有形民俗文化財	昭和56年3月	緑町3丁目	千川上水	安永4年（1775）の建立で、練馬区関町との境にある更新橋のふもとの小祠に安置されています。正面には青面金剛の忿怒相が刻まれています。「更新」が「庚申」の誤記であるかどうかは定かではありません	35.72	139.568
40	志木市	いろは樋（野火 止用水）	指定	文化財	昭和53年4月	本町2丁目	野火止用水	いろは樋（どい）とは、野火止用水を引又から対岸の宗岡村に引くために考案された寛（かけひ）。大樋は用水の水を掛け樋に送り出すために、一度水をためておくために使われた。現存のものは明治31年（1898）に造られたもの。	35.835	139.58
41	文京区	神田上水取水口大 洗濯跡	指定	史跡	昭和51年11月	関口1丁目	神田上水 取水口大 洗濯跡	井の頭池を源流とするわが国最初の神田上水は、関口の大洗濯（現在の犬滝橋あたり）で水位をあげ、上水路（白堀）で水戸上屋敷（現後楽園一帯）に入れた。そこから地下を樋で、神田、日本橋方面に給水した。この大洗濯の取水口に、上水の流量を調節するため「画落（かくおとし）」と呼ばれた板をはめこむための石柱が設けられた。ここにある石柱は、当時のもので、昭和8年大洗濯の廃止により撤去されたものを移した。なお、上水に取り入れられた余水は、お茶の水の堀から隅田川へ流された	35.711	139.726
42	杉並区	中野村・高円寺 村・馬橋村三ヶ 村用水記念碑	登録	文化財 歴史資料	平成16年2月	杉並区	中野村・ 高円寺 村・馬橋 村三ヶ村 用水記念 碑	天保11年（1840年）、同12年（1841年）に行われた善福寺川から桃園川に分水するための水普請（用水路開削）を記念し、明治13年（1880）建之されたものである。弁天池付近の埋立工事等により一時行方不明であったが、発見され成宗五色弁財天社境内に再び建てられている。平成17年度杉並区登録有形文化財（歴史資料）に指定された。	35.698	139.632
43	練馬区 指定	千川家文書	指定有形文化財			練馬区	千川家文 書	千川家から諸役所へ差し出した上申書などを書き写した御留留どめは、欠年が多少あるものの明和5年（1768年）から明治16年（1883年）まで20冊残っており、上水の歴史を良く伝えます。また、絵図類は21点あり、配水の様子などを伝えます。千川上水に関わる文書もんじよが系統的に残り、千川上水の歴史を広く知ることができるとともに、地域の歴史を理解する上で重要です。	35.738	139.6

No.	指定区分	名称	文化財種類	種別	指定年月	所在地	関連水系	概要	緯度	経度
44	練馬区	千川上水の記録フィルム	登録	文化財		練馬区	千川上水	千川上水を流れに沿い、取水口から六義園までが、カラーリバーサルフィルムを使用して60コマで構成されている記録フィルムです。当時、練馬区内においても場所により暗渠化工事が進められている中、時期を失することなく工事の初期段階において撮影され、またカラーフィルムを使用しているなど、暗渠となる前により良い記録を後世に残そうという意図が明らかです。このフィルムには、千川上水とともに周辺の風景が写され、広がる畑、交通量のほとんどない道、木造平屋の建物が軒を並べる商店街、橋や千川上水からの分水口、また、千川上水と関わる水車や各種の工場など、今では見ることができない千川上水とその流域の情景が記録されています。	35.738	139.6
45	練馬区	千川上水調査アルバム	登録	文化財		練馬区	千川上水	上水の写真などの記録です。4冊のアルバムに、武蔵野市境橋付近の玉川上水分水口から豊島区の千川上水公園までの本流や落合分水流域など200カットあまりの白黒写真が収められています。	35.736	139.688
46	練馬区	斎藤水車用具	登録	文化財				千川上水に設けられていた斎藤水車で使用された部品や用具など計9点です。大万力・白万力・ブリー・ベルト各1点と水車歯車3点は、水車の動力を杵や臼などに伝える部品です。目立ての金鋸2点は、磨耗した石臼などを調整する道具として利用されました。斎藤水車は製粉業に利用され、千川上水が暗渠化される昭和30年頃まで使われていました。千川上水に関わる数少ない水車関係の資料です。	35.731	139.615
47	練馬区	千川上水跡	登録	史跡		練馬区	千川上水	千川上水沿いの20か村その農民が、この水を田に引くことを許され、明治以降は印刷高や王子製紙などで工場用水として大量に使われました。現在でも消火用水などに使われていますが、大部分が暗きよとなり、素掘りのままで残されているのはこの付近だけです。	35.723	139.59
48	練馬区	田柄用水跡、記念碑	登録	史跡		練馬区	田柄用水	明治26年(1893年)に建てられた玉川上水分水記念の碑です。碑の表面下部に分水工事の経緯が記され、台座には水路総代、発起世話人など67名の氏名が刻まれています。もとは分水路に沿った天祖神社の東側にあったと言われています。	35.764	139.642
49	練馬区	田柄用水跡、	登録	史跡		練馬区	田柄用水跡	田柄用水は、昭和30年代には通水が止まり、暗渠や埋め立てにより、現在その姿を認むことができず、憩いの森に残る約47メートルのみです。上幅約4メートル、素掘すまりの用水幅で、当時架けられた石橋もあり、地域の開発に重要な役割を果たした用水の姿を今に伝えています。	35.737	139.582
50	土木学会	羽村堰(投げ渡し堰)	土木推奨遺産			羽村市	玉川上水	羽村取水堰は、江戸の急激な人口増加に伴い、市中へ水を供給するために開削された玉川上水の取水口として、1653年に設置されました。多摩川の水は、現在もここから小作浄水場や東村山浄水場等に送られています。	35.755	139.309

4-2. 文化財と市民による環境資産評価

玉川上水・分水網に係る，指定・登録文化財の特徴を整理した．さらに，市民が玉川上水・分水網をどのようにとらえているかを見るために，「玉川上水開削 360 年記念 玉川上水リレーウォーク 2013 年 7 月～2015 年 5 月」（玉川上水ネット）記録から，市民が環境資産として取り上げた項目を整理した（表 4-3 参照）．

指定・登録文化財はこれまでは文化財の理類型ごとに評価の高い資産の保存活用を図るためいわば“点”として指定されてきた．これに対し，市民の資産の評価は同じ点であっても，日常生活の中で水路，道路などの地域の結節点にある分水口，橋，水路・街道沿いの道標・祠などを多く取り上げていることに特徴がある．さらに，点というよりもむしろ，玉川上水・分水網に沿って展開する特徴的な地形，地割，屋敷林と樹林，畑地と水路さらには，既に埋めたてられてしまったが水路の痕跡を残す通路・緑道と周辺の施設との関係などへと広がっていることに特徴がある．このような視線は平成 16 年に改正された文化財保護法で提唱される“文化的景観”の概念に通じるものであり，地域の中での玉川上水・分水網の再評価には不可欠と考えられる．

文化的景観については文化財保護法第二条第 1 項第 5 号に次のように規定されている．『地域のける人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの』．こうした観点からさらに地域の中で生きてきた市民のまなざしで，地域の生活・生業と密接に着いた資産を丁寧に発掘することがきわめて重要と考えられる．

このような観点から，現在市民(団体)が分水毎に取り組んでいる，分水網の歴史・文化的資産の発掘活動と連動し，分水網の持つ新しい評価の基軸を構築するとともに，保全・再生への展開を模索したいと考えている．

表 4-3 指定登録文化財と市民が評価した資産

区分	項目	玉川上水分水網関連・文化財・歴史資産				
指定文化財等	地形	湧水池				
	遺跡	旧石器	縄文			
	用水路構造物	水路	用水路跡	堀		
	水利施設	井戸	水車跡	堰跡	樋跡	
	庭園・樹木	庭園	屋敷林	樹木		
	社寺記念碑	社寺	記念碑	道標等		
市民が評価した資産	地形	地形(断層・崖線等)				
	用水路構造物	分水口	水路構造物	流路跡(緑道等)	河岸跡	水車跡
	社寺	社寺	記念碑	道標等		
	街道地割	街道	橋	地割	屋敷	
	公園樹木農地	公園	農地	樹木(大木)		

5. 玉川上水・分水網の現状と検討課題～結びにかえて～

玉川上水・分水網の保全再生を考える場合、玉川上水・分水を取り巻く水利システムと維持管理の係る次の二つの問題を考慮することが必要となる。

一つは、玉川上水本線については、水・水路・護岸・周辺の緑道の管理が複雑に区分されており一体的な管理が難しいこと。さらに、分水網については、土地の管理の権限が、自治体毎に分散されており水系ごとの維持管理の統一をとることが困難なことがあげられる。いわば玉川上水・分水網に依拠して形成されてきた地域を統括する水利秩序の崩壊に伴い管理も分散、統一的な管理が困難になったともいえる。このためには、玉川上水・分水網を地域の中で再評価し、新しい地域秩序を作り出す仕組みが不可欠と考えられる。

二つ目は、水利システムの問題である。約半世紀前、未曾有の水不足を克服するために利根川水系を含む広域的な水利システムの形成された。これに併せ、淀橋浄水場の廃止、小川監視所下流の通水停止となり玉川上水・分水網の水利システムは大きく変化した。その後、自治体、市民の強い要望により水利システムとはほとんど関係なく、下水道の高度処理水が環境用水として導入された。このことにより、玉川上水は開水路とその周辺の緑と一体となった環境の維持に大きく寄与してきた。しかしながら、水道原水の水利システムとして維持されてき水路との環境水準の差は歴然たるものがある。また、一方では高密度居住に伴う緊急時の水利の必要性、それまで玉川上水の水が余剰水として流れ込んでいた井の頭などの湧水池、お濠濠、神田川・日本橋川等の維持用水の不足も深刻な問題なりつつある。

こうした、開水路の維持管理の粗放化や高密度な都市形成に対応した新しい水利秩序の再構築を模索することがきわめて重要な課題と考えられる。

さらに、新しい水システムの構築を念頭に、玉川上水・分水網と地域の自然・歴史文化的な資産の発掘・共有化さらに、市民（団体）との新しい係りあい方を模索することがますます求められるのではないかと考えられる。

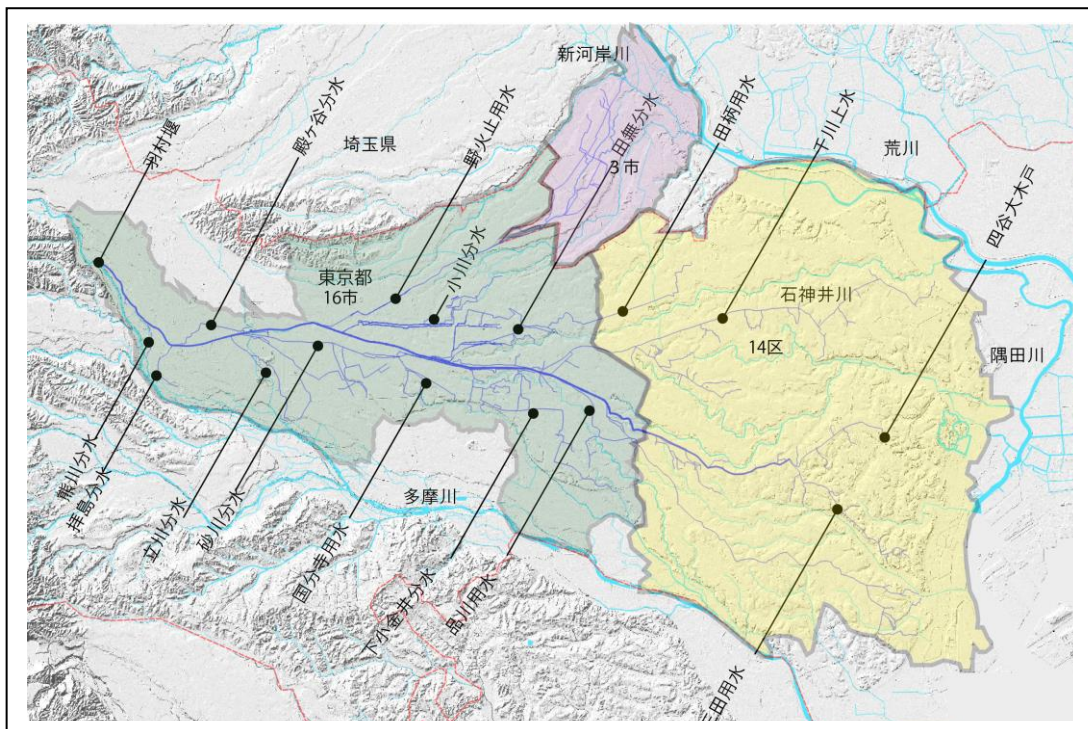


図 4-2 33 市区におよぶ玉川上水・分水網の広がり

表 4-4 玉川上水・分水網に係る自治体

区分	東京都						埼玉県	計		
	市部	番号	玉川上水	番号	右分水	番号			左分水	番号
		1	羽村市	15	国分寺市	21	東大和市	31	新座市	
		2	福生市	16	国立市	22	東村山市	32	朝霞市	
		3	昭島市	17	調布市	23	東久留米市	33	志木市	
		4	立川市			24	清瀬市			
		5	小平市							
		6	小金井市							
		7	武蔵野市							
		8	西東京市							
		9	三鷹市							
計			9		3		4		3	19
区部		10	杉並区	18	目黒区	25	練馬区			
		11	世田谷区	19	品川区	26	中野区			
		12	渋谷区	20	港区	27	豊島区			
		13	新宿区			28	文京区			
		14	千代田区			29	板橋区			
						30	北区			
計			5		3		6			14
			国指定史跡							

【参考資料-1】

玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ 第1回シンポジウム配布資料

開催日時：平成27年5月29日 15:30～18:30:

場 所：武蔵野市 武蔵野スイングホール

主 催：玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会

代表 田畑 貞寿(千葉大学名誉教授)

武蔵野台地を東西に、水と緑を結ぶ玉川上水 小金井市上空から
鏑山英次氏撮影「写真集 生きている野川それから」2001年6月



玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ

第一回 シンポジウム資料

玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会事務局

平成二十七年五月二十九日

プログラム

第 1 部 15:30～

開会挨拶 武蔵野市長 邑上 守正

1. 趣旨説明 田畑 貞壽
2. 講演「玉川上水・分水網を世界遺産に～世界のまちづくりの潮流から～」
青山 侑
3. 講演「未来遺産の考え方と玉川上水・分水網」
西村 幸夫
4. 講演「重要文化的景観地域指定と保全管理」
本中 眞

第 2 部 17:15～

5. 市民の保全活動報告 1
「玉川上水リレーウォークから未来遺産申請へ」
鈴木 利博
6. 市民の保全活動報告 2
「玉川上水、分水と武蔵野の集落・農地」
中里 崇亮
7. 今後の活動方針
第一回シンポジウムのまとめ
谷下 雅義
今後の活動方針について
事務局

(参考資料)

- ・懇親会案内
- ・玉川上水・分水網と主な文化財分布図(別紙)
- ・武蔵野市玉川上水関連年表(別紙)
- ・アンケート票(別紙)

趣旨説明

田畑 貞壽

千葉大学名誉教授・日本自然保護協会顧問

プロフィール

千葉大学名誉教授・上野学園大学教授（工博：造園学・景相生態学・環境計画学）
世界不動自然・文化遺産研究会会長・（公財）自然保護協会顧問・富士山学術委員会
委員・武蔵野市環境市民委員会委員長など。

1970年代から、多摩川流域の自然環境調査や玉川上水域の水系・地形・植生・景
観・土地利用の変容について調査・研究に取り組む。

主な著書に、「緑と地域計画Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」古今書院、「グリーンセラピー読本」
技報堂出版、「都市のグリーンマトリックス」鹿島出版会「市民ランドスケープの
創造」・「市民ランドスケープの展開」環境コミュニケーションズ等他多数

1. 玉川上水・分水網とは

- ・ 東京の東西を貫く水と緑の大動脈

多摩川の水源地・羽村堰・四谷大木戸・江戸城・下町

- ・ 分水による地域の特性に応じた多面的な水利用と豊かな水環境の創出。

武蔵野台地の分水嶺から南北方向への上水・用水供給による台地の新田開発、崖線の湧水、低地の河川への養水、水車など動力源としての活用など。

- ・ 玉川上水・分水網による水と緑の生態系の維持

水路沿いの豊かな樹林帯のみならず、沿川周辺地域の水を媒介とする広場、庭園、公園、樹林地、農地など一体となった多様な生態系の維持。

- ・ 玉川上水・分水網と一体となった豊かな武蔵野文化の形成

武蔵野台地、周辺の低地を含め地域の特徴に応じた豊かな水文化を育み、江戸・東京の都市的發展を支えるとともに、豊かな武蔵野文化の形成に寄与した。

2. 玉川上水・分水網の改廃と再生の可能性

- ・ 近代的な水道の普及、市街地化に伴う玉川上水・分水網の改廃、管理の分断化

特に、昭和40年代以降水路の改廃が進展。水利権、管理権の分散化が改廃に拍車をかけた。

- ・ 各地に点在する豊かな玉川上水・分水網の遺構

上流区間は現在も水道施設として使用。清流復活事業さらに、多くの文化的資産が点在。地域ごとに保全活用されている。

- ・ 遺構の再評価と長期的な再生への視点

玉川上水・分水網のネットワークの再認識することにより点在する遺構の再評価の可能性がある。

3. 地域の歴史文化的資産としての再評価

- ・ 地域に点在する自然・歴史文化的資産を玉川上水・分水網のネットワークとして再評価する。

かつての水路網を再調査し、点在する自然・歴史文化的資産を一体的に再評価、長期的に再生の方策を探る。

- ・ 新たな維持運営、活用を統合する主体の形成

玉川上水・分水網のネットワークとしての評価を基本にし、維持管理・保全再生を担う新しい主体の形成を促す。

4. 自然・歴史文化財保全制度の活用

- ・ 玉川上水・分水網の価値を再評価し、維持管理、保全・再生への道筋をつけるため、重文化的要景観地域の指定を目指した調査、計画策定から、世界遺産登録、未来遺産認定などの展開の可能性を探る。

講演

「玉川上水・分水網を世界遺産に ～世界のまちづくりの潮流から～」

青山 侑

明治大学大学院教授 元東京都副知事



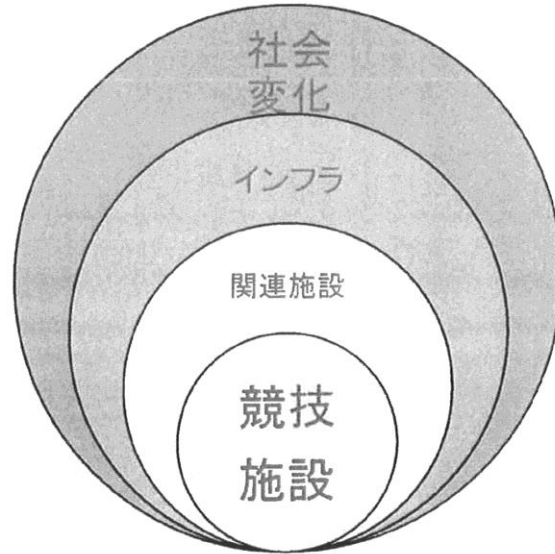
プロフィール

1967年 東京都庁に入庁し、高齢福祉部長 計画部長、政策報道室理事等を経て、1999年から2003年まで東京都副知事。2004年から現職。2008年から2009年コロンビア大学客員研究員、博士（政治学）

主な著書

『世界の街角から東京を考える』『10万人のホームレスに住まいを』（ともに藤原書店）、『都市のガバナンス』『自治体の政策創造』（ともに三省堂）『痛恨の江戸東京史』（祥伝社）、郷仙太郎のペンネームで『小説後藤新平』（学陽書房）など。

オリンピックのレガシー(遺産)



年間降水量
世界 807mm
日本1718mm

一人当たり降水量
世界16758m³
日本 5114m³

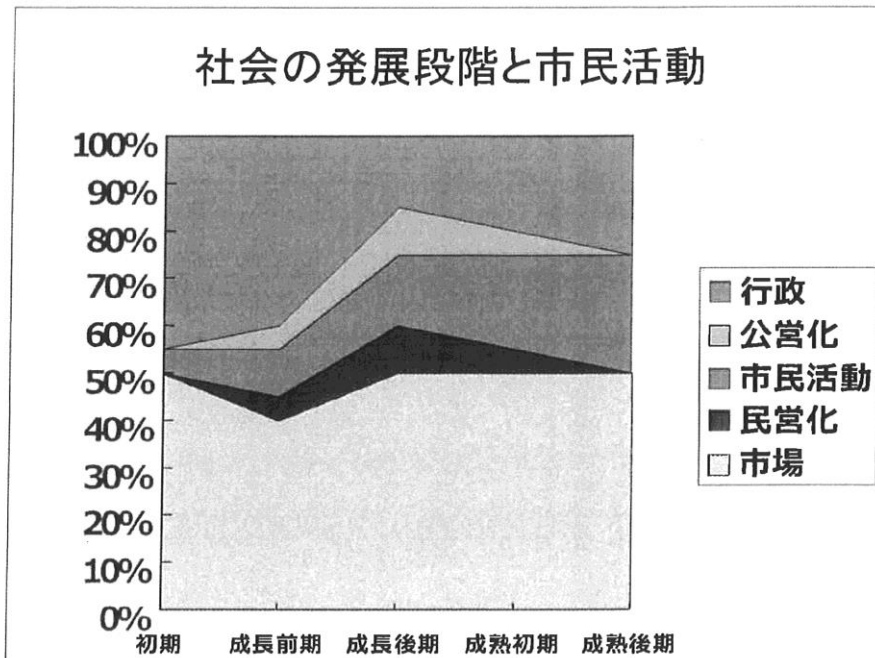
(参考) 都市農業に関連する指標(試算)

	関係市町村数	農家戸数	農地面積	販売金額
全国	1,782	284.8万戸	460.9万ha	5兆8,366億円
広義の都市農業 ^{注1} (都市とその近郊地域の農業) (対全国比)	947 (53%)	70.8万戸 (25%)	125.0万ha (27%)	1兆0,675億円 (18%)
狭義の都市農業 ^{注2} (市街化区域とその周辺の農業) (対全国比)	638 (36%)	23.9万戸 ^{注2} (8%)	19.8万ha ^{注2} (4%) うち市街化区域 8.8万ha (2%) うち生産緑地 1.4万ha (0%)	4,676億円 ^{注2} (8%)

資料:「全国」の数値のうち、農家戸数及び販売金額は「農林業センサス」(平成17年)、農地面積は「耕地及び作付面積統計」(平成21年)による。

注:1 「広義の都市農業」の数値は、「農林業センサス」及び「耕地及び作付面積統計」のデータを、「都市的地域」について組替集計したもの。農林統計において「都市的地域」は、可住地に占める人口無中地区の面積が5%以上で人口密度500人以上の旧市区町村等と定義される。

注:2 「狭義の都市農業」の数値は、総務省「固定資産の価格等の概要調査」による市街化区域内農地面積(平成21年)と本調査結果(平均耕地面積、農産物平均販売額)を用いた推計。本調査の結果は農家の自己申告によるおおよかな数字を基にしており、これを利用した試算も目安としての数字であることに留意が必要。また、本調査では、市街化区域内での営農を中心とする農家だけでなく、市街化区域外での営農を中心とする農家(市街化区域内での営農は小規模)も対象としてデータを得ており、試算値を利用する際にはこの点にも留意が必要。



世界のまちづくり・考え方の変化
効率性20C⇒21C快適性
(日本) 都市計画 ⇒ まちづくり
(EU) 土地利用計画⇒空間計画
(Spatial Planning)
(アメリカ)成長管理政策⇒賢い成長
(Smart Growth)
(中国) Best City, Best Life
都市計画だけでなく福祉・教育・経済・
環境など総合的に考える

講演

「未来遺産の考え方と

玉川上水・分水網」

西村 幸夫

東京大学大学院教授

プロフィール

1952年、福岡市生まれ。東京大学都市工学科卒、同大学院修了。明治大学助手、東京大学助教授を経て、1996年より東京大学教授、2013年より先端科学技術研究センター所長。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画など。工学博士。

主な著書に『西村幸夫 風景論ノート』（鹿島出版会、平成20年）、『都市保全計画』（東大出版会、平成16年）、『西村幸夫 都市論ノート』（鹿島出版会、平成12年）、『環境保全と景観創造』（鹿島出版会、平成9年）など。主な編著書に『まちの見方・調べ方』（朝倉書店、平成22年）、『観光まちづくり』（学芸出版社、平成21年）、『証言・町並み保存』（学芸出版社、平成19年）などがある。

日本イコモス国内委員会委員長、国土交通省国土審議会委員、文化庁文化審議会委員、同世界文化遺産特別委員会委員長、日本ユネスコ協会連盟未来遺産委員会委員長などをつとめる。

1. 未来遺産とは

日本ユネスコ協会連盟の活動

未来遺産運動の考え方

これまでに登録された未来遺産の例

2. 未来遺産と世界文化遺産

世界文化遺産の考え方

文化遺産が伝える物語

「顕著で普遍的な価値」とは

3. 遺産としての玉川上水・分水網

伝えるべき価値とは何か

どう次世代へ伝えていくか

水に関わるこれまでの世界文化遺産

4. おわりに

遺産から資産へ

講演

「重要文化的景観地域指定と 保全管理」

本 中 眞

文化庁世界文化遺産アドバイザー

プロフィール

平成27年3月まで文化庁に主任文化財調査官として勤務。同年4月より現職。

平成6年度より、名勝の保護、史跡の整備・活用の行政に従事。

世界遺産の分野において数多の資産の推薦・登録、それらの保護の施策にも深く関わってきたほか、平成16年には、文化財保護法の改正に伴い、棚田や里山など国民の生活・生業と密接に関わる文化的景観の保護制度の創設にも大きく携わった。

「重要文化的景観」をまちづくりのキーワードに！

文化庁世界文化遺産アドバイザー 本中 真

1. 制度の創設から10年

平成16年に文化財保護法の下に重要文化的景観の選定・保護の制度が創設されて以来、既に10年の歳月が過ぎました。この制度は、消滅の危機に瀕していた棚田や里山などの役割を見なおし、その再生への人々の強い思いと地道な取り組みを踏まえて創設されました。

現在、重要文化的景観に選定された場所は計47箇所及び、水田・畑地、森林、水辺をはじめ、城下町や商業都市など多彩な景観地が含まれています。そのうち、河川・水路などの水の利用及び流通・往来に関する選定地には、最上川の流通・往来及び左沢町場の景観(山形県西村山郡大江町・平成25年)、利根川・渡良瀬川合流域の水場景観(群馬県邑楽郡坂倉町・平成23年)、金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化(石川県金沢市・平成22年)、近江八幡の水郷(滋賀県近江八幡市・平成18年)などがあります。

2. これまでの文化財とはまったく異なる文化財

重要文化的景観は、遺跡や優れた風致景観、独特の動植物・地質鉱物から成る史跡・名勝・天然記念物などの他の文化財とはまったく異なる性質を持っています。例えば、水田や畑地は、土地を耕し、水を引き入れ、維持管理する人々の営みがないと成り立ちません。長い土地利用の歴史を引き継いで、絶え間なく繰り返される人々の営みが、今日見る壮大な農地の景観を造り上げたのです。人々の生活やなりわいの反映の結果が景観なのであり、土地への関わり方が変われば景観も変化します。つまり、景観は「生きモノ」なのであり、今なお生きた土地利用の中にある文化的な価値を評価し、次の世代へ伝えていくことを目的として、重要文化的景観の保護制度が創設されたのです。

3. 土地利用に関する法律・景観法との緊密な関係

文化財保護法に基づく重要文化的景観の保護の制度は、都市計画法、農振法(農業振興地域の整備に関する法律)、森林法などの土地利用に関する法律をはじめ、都市及び農山漁村等における良好な景観の形成を目的とする景観法とも深い関係を持っています。

特に景観法は、重要文化的景観の保護制度の創設を目的として文化財保護法の改正が行われた平成16年に同時に制定された法律で、重要文化的景観とも極めて緊密な関係を持っています。つまり、重要文化的景観は、景観法に基づき地方公共団体が定めた景観計画区域又は景観地区の中から、文化的景観保存調査により文化的価値が明確化され、文化的景観保存計画によって保護の手法が明示されたものを対象として、文部科学大臣が選定できるとされているのです(図を参照のこと)。したがって、これまでに選定された47箇所の重要文化的景観は、すべて所在する地方公共団体が景観計画及び景観条例を定め、それに基づき設定された景観計画区域の中から選定されたものとなっています。

4. 文化的景観の保護制度の内容

文化財保護法における文化的景観とは、次の文化財を指します。

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(文化財保護法第二条第1項第五号より)

文化的景観は日々の生活に根ざした身近な景観であるため、日頃はその価値になかなか気付きにくいという性質を持っています。文化的景観を保護する制度を設けることにより、その文化的な価値を正しく評価し、地域で護り、次世代へと継承していくことができるようになります。文化的景観の中でも特に重要なものは、都道府県又は市町村の申出に基づき、文部科学大臣が「重要文化的景観」として選定することができることとされています。選定基準は以下のとおりです(図を参照のこと)。

重要文化的景観選定基準(平成17年文部科学省告示)

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの
 - (1)水田・畑地などの農耕に関する景観
 - (2)茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
 - (3)用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
 - (4)養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
 - (5)ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
 - (6)鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
 - (7)道・広場などの流通・往来に関する景観地
 - (8)垣根・屋敷林などの居住に関する景観地
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地

重要文化的景観に選定されたものについては、現状を変更し、あるいはその保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合には、事前に文化庁長官に届け出ることとされています。ただし、通常の生産活動に係る行為や非常災害に係る応急措置等においては、この限りではありません。

また、文化的景観の保存活用のために行われるさまざまな事業、たとえば調査事業や保存計画策定事業、整備事業、普及・啓発事業に対しては、国からその経費の補助が行われます。

5. その後の地域での取り組み

重要文化的景観に選定された場所では、選定を目指して行った文化的景観保存調査の内容を発展させるために、定期的なワークショップや学習会を通じて、土地に刻まれた固有の文化的価値をさらに発見する努力が続けられています。また、選定時に定めた文化的景観保存計画に基づき、景観の本質である固有の土地利用形態を損なうことなく、より生活しやすく望ましい土地利用の在り方を目指して、改善のための整備計画を策定するなどの試みも行われています。それらは、専門家の知恵を借りながらも、地域の人々が自らの創意と工夫に基づいて、新たに取り組もうとしている「まちづくり」や「むらづくり」の道でもあるのです。「重要文化的景観に選定される」ということは、自らが生まれ育ったまちやむらの本当の価値を自らが確かめ、そのルーツを形づくった先祖への敬意と次世代を生きる子どもたちへの希望を込めて、生活となりわいの将来像を摸索し、描き出し、さらには実行に移すための「ステージ」を創り出すということなのです。各地で繰り広げられている取り組みは、様々な制約にもめげず、まちづくりやむらづくりを着実に進めようとする人々の知恵・総意・工夫に満ちています。私たちは、そのひとつひとつに学び、大切にする姿勢を忘れてはならないでしょう。

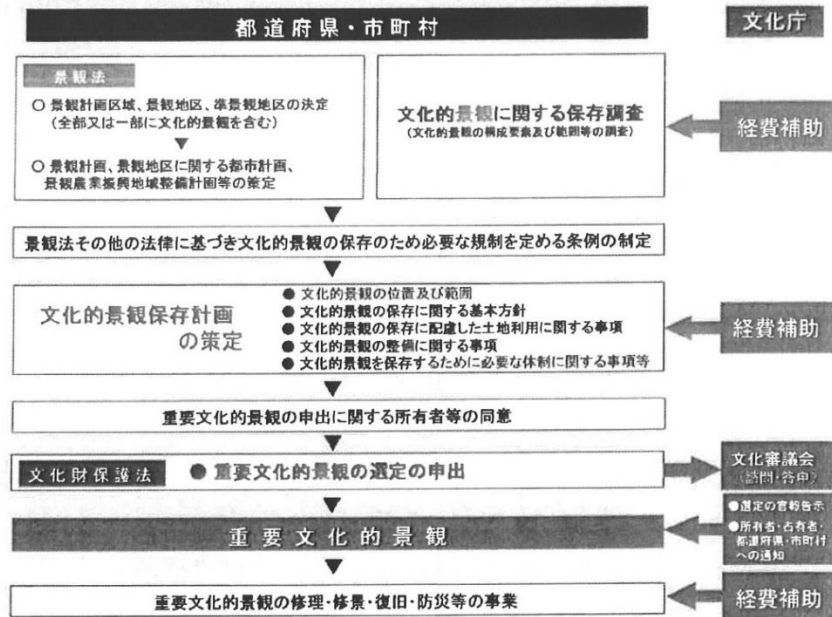


図 文化的景観の保護制度の流れ

市民の保全活動報告 1

「玉川上水リレーウォークから 未来遺産申請へ」

鈴木 利博

学び舎江戸・東京ユネスコクラブ

プロフィール

職歴等

- ① 1968年学校法人創価学園創価中学・高等学校の開校と同時に理科・生物科教員。
東京教育大学大学院農学研究科中退、39年間奉職。
- ② 元創価学園評議員、創価学園創価中学校長、創価学園野鳥・自然環境研究所長
元日本生物教育会副会長・東京都生物教育研究会副会長・東京生物クラブ連盟代表

現在

- ③ 学び舎江戸東京ユネスコクラブ（水と緑・環境委員長）、玉川上水ネット（事務局長）
- ④ 東京生物クラブ連盟顧問（東京・神奈川・千葉の中学・高校生物クラブ）
- ⑤ 奥利根自然センター運営委員（元尾瀬の自然を守る会）
- ⑥ 前東京都ユネスコ協会連盟理事

その他

(研究報告等)

文部省助成研究「身近な自然の教材化」(1976)
自然観察路「御岳遊歩道」・自然観察路「三浦半島剣崎」・自然観察路「西丹沢皆瀬川流域」・「多摩川関戸橋」
(1978) 共同。 自然観察路「和泉多摩川(秋～冬)」(1980) 共同
「自然観察路の研究」(日本生物教育会会長賞中路賞受賞)(1979) 共同
郷土に学ぶ歴史と文化 わが町こいだいら(1981) 共同。
「さわやか自然観察路」(日本科学協会)(1983) 共同。
「郷土小平の自然の教材化」(創造の教育を目指して)(私学教育研究所 1984)
調査報告「別海・霧島フィールドにおける植物・鳥類等の概要」(創価大学共同 1991)
連続市民講座「玉川上水を世界遺産に」(小平ユネスコ協会 2003)
ホテルの人工飼育法とその工夫(環境保全ならびに地域コミュニティへの影響)(2008)
江戸の水系 玉川上水と江戸の町づくり・江戸文化(金沢大学文芸誌「大地」2011)

その他

(2015.5.15 現在)

開削360年記念のリレーウオーク 歩いて・見て・感じたこと


- ①玉川上水は「生きている水路」だ
- ②水と緑の回廊・風の道「玉川上水」を
100年先の子供たちに守り伝えたい
- ③玉川上水・外濠に本物の水を流したい
オリンピック・レガシーの柱に
- ④玉川上水・分水網こそ
未来っ子たちの教育の場だ
- ⑤今ある世界の東京と多摩地域は
「玉川上水の水」があったからだ

“玉川上水”の存在価値

- (1)優れた歴史的土木遺産
- (2)近世水道施設としての役割
- (3)武蔵野台地開拓の役割
- (4)生物多様性の生態系の保存
- (5)水と緑の景観としてのグリーンベルト
- (6)水の恩恵「オアシス都市」の創造
- (7)オリンピック・レガシーの柱 水と緑の大動脈

当初の働きかけ

- 研究者・専門家への趣旨説明と協力依頼
- 行政機関への働きかけ
- 関連団体への趣旨説明と協力依頼
- 沿線市民の共通理解を深めるための運動
- ユネスコ国内委員会などへの働きかけ



2001年5月1日

進めましょう 私たちの手で！

第一段階(ホップ) 2~3年
日本ユネスコ協会 未来遺産運動への登録
活動推進の委員会立ち上げ。未来遺産・世界遺産推進フォーラムの実施。
各種イベントの実施、玉川上水路見学会の開催など

第二段階(ステップ) 2020年東京オリンピック・パラリンピックまで
世界文化遺産の「暫定リスト」への登録
生物多様性保全の地域戦略作り
世界遺産登録推進準備基金の設立
各種イベント・見学会の実施
世界遺産推進フォーラムの実施(2回・3回)

第三段階(ジャンプ) オリンピック・レガシーの柱
「世界文化遺産登録」へ
「玉川上水水と緑のネットワーク・風の道」の大動脈を守り伝える
玉川上水世界遺産推進サミットの開催
玉川上水の環境・景観保全、遺産登録へのイベントの開催など。

玉川上水をめぐる諸制度

1. 史跡「玉川上水」(H15 2003)
2. 名勝「小金井(サクラ)」(T13 1924)
3. 東京都水道原水導水路
4. 玉川上水風致地区(S37~38)
5. 都市計画玉川上水緑地(S32 1957)
6. 玉川上水都市景観基本軸(H7 1995)
7. 玉川上水歴史環境保全地域(H11 1999)
8. 玉川上水保存管理計画(H19 2007)
9. 玉川上水整備活用計画(H21 2009)
10. 羽村取水堰が土木学会選奨土木遺産(2014)

玉川上水が歴史的文化遺産になる 五つのわけ

- ①100万都市江戸・水の都江戸の成立
- ②土木遺産としての玉川上水とその水路網
- ③庭園都市・環境都市江戸の創生
- ④水の恩恵と庶民生活
生命の水・玉の井戸 庶民の社交場・湯屋
- ⑤文化文政期の庶民文化の発展・心をつなぐ

市民の保全活動報告 2

「玉川上水、分水と

武蔵野の集落・農地」

中里 崇亮

玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会代表

プロフィール

昭和11年(1936)年武蔵野市八幡町に生れ 大正大学文学部社会学科卒 延命寺住職

元武蔵野市議会議員(四期)・武蔵野市議会議長

玉川上水を守る会幹事(昭和41年2月～59年4月) 玉川千川上水の自然を守り清流を復活させる会

代表 千川上水自然交流会顧問 武蔵野史談会会長 武蔵野ユネスコ協会会長

玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会会長

玉川上水と分水

玉川上水の掘削、通水は当初江戸市中の飲料水として計画されていた。田用水の少ない多摩地域の流域各村からは「余水」の分水請願が相次いだ結果、幕府は新田開発の利点を勘案し、徐々に分水を認めるところとなった。寛政2年（1790）の時点で33箇所もの分水が開かれていたと記録されている。

数多くの分水は、江戸西郊の広大な原野を潤し、玉川上水の経済的社会的効果は計り知れないほど絶大なものとなった。玉川上水から分かれた分水路は、各村々に入ると細分化された水路となり、家々で利用された。各村では水利組合をつくり管理運営を行っていた。

武蔵野市関前村の新田開発

関前村は寛文10年（1670）に開拓に着手され、同12年に検地を受けている。開拓は関前村の農民が中心となり、関村の前という意味で関前村と名づけられた。関前村は田を灌漑すべき用水も溜池もない野方（のかた）で、すべて畑場であり、飲料水は井戸を掘って用いた。

千川上水は、元禄元年（1696）に千川家により開削され当初江戸の上水として機能していたが、享保7年（1696）に上水機能を停止し、武蔵野の村々の用水として使われるようになる。

関前村でも千川上水に沿った西側に新たに新田が開かれこととなった。その魅力は絶大で、関前村の開発名主井口は弟に屋敷を譲り、千川上水沿いの関前新田に移り住み屋敷を構え、水車小屋を作り、水田を作ったと伝えられている。

武蔵野市民の玉川上水保全の取り組み

昭和40年（1965）、淀橋浄水場が開鎖され、300年絶えることのなかった清流が途絶え役目を終えた。同時に、玉川上水の道路計画が持ちあがった。杉並区では道路建設のために土手の桜の大木が切り倒され、埋め立てが始まった。これを目の当たりにした時、武蔵野市民がいち早く立ちあがった。

昭和41年（1965）4月、吉祥寺本町に住む榎本幸郎氏提唱により井の頭公園弁天堂で「玉川上水を守る会」が発足した。そして、都をはじめ関係機関に流水の確保と史跡指定の陳情請願を提出。さらに、市民と市の緑と花の課が一体となって玉川上水の大掃除や山形県に出かけ確保したホタルを放し復活を図るなど自然保護運動を活発に展開した。今日の玉川上水は、武蔵野市民の手で守られたといっても過言ではない。

その後、昭和57年（1982）2月「玉川・千川上水の自然を守り清流を復活させる会（代表中里崇亮）」を再発足させるなど、長い運動により昭和61年（1986）8月に清流を復活することができた。平成11年（1999）3月には都が歴史環境保全地域に指定。平成15年（2003）8月ついに念願であった国の「史跡指定」が実現した。今後さらに、世界遺産登録を目指して運動を広げていきたいと考えている。

玉川上水と分水

玉川上水の掘削、通水は当初江戸市中の飲料水として計画されていた。田用水の少ない多摩地域の流域各村からは「余水」の分水請願が相次いだ結果、幕府は新田開発の利点を勘案し、徐々に分水を認めるところとなった。寛政2年（1790）の時点で33箇所もの分水が開かれていたと記録されている。

数多くの分水は、江戸西郊の広大な原野を潤し、玉川上水の経済的社会的効果は計り知れないほど絶大なものとなった。玉川上水から分かれた分水路は、各村々に入ると細分化された水路となり、家々で利用された。各村では水利組合をつくり管理運営を行っていた。

武蔵野市関前村の新田開発

関前村は寛文10年（1670）に開拓に着手され、同12年に検地を受けている。開拓は関前村の農民が中心となり、関村の前という意味で関前村と名づけられた。関前村は田を灌漑すべき用水も溜池もない野方（のかた）で、すべて畑場であり、飲料水は井戸を掘って用いた。

千川上水は、元禄元年（1696）に千川家により開削され当初江戸の上水として機能していたが、享保7年（1696）に上水機能を停止し、武蔵野の村々の用水として使われるようになる。

関前村でも千川上水に沿った西側に新たに新田が開かれこととなった。その魅力は絶大で、関前村の開発名主井口は弟に屋敷を譲り、千川上水沿いの関前新田に移り住み屋敷を構え、水車小屋を作り、水田を作ったと伝えられている。

武蔵野市民の玉川上水保全の取り組み

昭和40年（1965）、淀橋浄水場が閉鎖され、300年絶えることのなかった清流が途絶え役目を終えた。同時に、玉川上水の道路計画が持ちあがった。杉並区では道路建設のために土手の桜の大木が切り倒され、埋め立てが始まった。これを目の当たりにした時、武蔵野市民がいち早く立ちあがった。

昭和41年（1965）4月、吉祥寺本町に住む榎本幸郎氏提唱により井の頭公園弁天堂で「玉川上水を守る会」が発足した。そして、都をはじめ関係機関に流水の確保と史跡指定の陳情請願を提出。さらに、市民と市の緑と花の課が一体となって玉川上水の大掃除や山形県に出かけ確保したホタルを放し復活を図るなど自然保護運動を活発に展開した。今日の玉川上水は、武蔵野市民の手で守られたといっても過言ではない。

その後、昭和57年（1982）2月「玉川・千川上水の自然を守り清流を復活させる会（代表中里崇亮）」を再発足させるなど、長い運動により昭和61年（1986）8月に清流を復活することができた。平成11年（1999）3月には都が歴史環境保全地域に指定。平成15年（2003）8月ついに念願であった国の「史跡指定」が実現した。今後さらに、世界遺産登録を目指して運動を広げていきたいと考えている。

玉川上水・分水網を 世界遺産・未来遺産へ 活動方針（案）

玉川上水網・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会
第1回シンポジウム賛同者一同

これからの持続可能な東京の都市像を模索するとき、私たちは江戸から東京へと玉川上水とその分水網が育んできた自然・歴史文化を守り、活用することはきわめて重要な課題であると考えています。

現在、玉川上水の自然・歴史・文化環境を守り育てるため、玉川上水ネットをはじめ、各市区のユネスコ協会、自然保護あるいは郷土史愛好家など各種の市民団体が活発に活動しています。また、自治体も2012（平成24）年9月に玉川上水・中流域に関連する七市区長が集まり、玉川上水サミットを開催し、玉川上水を歴史的な遺構として保全活用するために「玉川上水（中流域）宣言」を採択しました。

このような動きの中で、私たちは「玉川上水（中流域）宣言」を基調として、玉川上水のみならず分水網へと眼を広げ、地域全体に広がる“水と緑の回廊”とも呼ぶべき豊かな自然・歴史文化資産の再生・保全活用すべきと考えています。このため、次のような活動を提案します。

- 一、私たちは、これまでの玉川上水・分水網にかかわる多くの調査・研究をもとに、さらに先人の知恵を発掘しながら、玉川上水・分水網が育んできた自然・歴史文化的資産の再評価をすすめ、共有化に努めます。

- 一、地域ごとに玉川上水・分水網が育んできた特徴的な自然・歴史文化資産を一体的に再評価し、長期的な視野にもとづいた保全と活用を促します。

- 一、地域的に広がる玉川上水・分水網を一体的にとらえるためには、関連する国の機関・東京都・埼玉県および、自治体の連携が不可欠となります。さらに、行政・専門家・市民などの関係者が一堂に会し、継続的に連絡調整を図るとともに計画策定を促進するための実行委員会などの設置を提案します。

- 一、多くの関係機関、市民・研究者などの連携・協働のもと、重要文化的景観地域指定による保全・活用から、長期的に未来遺産の認定、世界遺産への登録を目指します。

以上

玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会

代表 : 田畑 貞壽 副代表 : 中里 崇亮
参加協力団体 : 公益財団法人とうきゅう環境財団 武蔵野ユネスコ協会玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会 武蔵野自然塾 玉川上水ネット 小平ユネスコ協会 杉並ユネスコ協会 学び舎江戸東京ユネスコクラブ 玉川上水・公園研究会
参加要請団体 : 文化庁 国土交通省 環境省 東京都 埼玉県 関連自治体 19市15区

〒112-8551 東京都文京区春日1丁目13-27
中央大学理工学部都市環境学科谷下研究室内 (担当: 大野)
TEL 03-3817-1810 e-mail : tama.canal.network@gmail.com

〒161-0033 東京都新宿区下落合2-13-11-201 修景社内 (担当辻野)
TEL 03-6908-2044 Fax03-6908-2045 e-mail : tsujino@kk.ij4u.or.jp

事務局 : 事務局長 辻野 五郎丸

【参考資料-2】

1. 武蔵野台地に刻まれた水と緑の回廊の保全・再生に関する要望書
(平成 27 年 12 月 10 日東京都知事提出分)
2. 関連団体活動の記録(要望書添付資料)

平成 27 年 12 月 10 日

1. 玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ

武蔵野台地に刻まれた水と緑の回廊の保全・再生に関する要望書

東京都知事 舛添 要一 殿

玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会代表 田
畑 貞壽
(千葉大学
名誉教授)
東京都武蔵野市関
前 1-2-27

水循環都市東京シンポジウム総括実行委員長
山田 正
(中
央大学教授)
東京都文京区春
日 1-13-27

2014-2015 年度東京の水文化を守るフォーラム実行委員会
天野 彰
(国際ロータリー第 2750 地区公共イメージ (広報) 委員長)
東京都世田谷区
奥沢 1-26-6

玉川上水ネット代表

柴 俊男

東京都立川市砂
川 3-14-8

(事務局)

玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会事務局長

辻野五郎丸

〒161-003 東京都新宿区下落合 2-

13-11-201

Tel 03-6908-2044 Fax03-6908-

2045

e-mail tsujino@kk.ij4u.or.jp

要望事項

江戸から東京へと、玉川上水およびその分水網が育んできた自然・歴史文化は「水都江戸」を象徴し、より風格と品格のあるこれからの東京を育む貴重な自然・文化遺産です。これまでも、玉川上水・分水網の自然・歴史・文化を守り育てるため、ロータリークラブ、ユネスコ協会、自然保護団体、玉川上水ネットなど各種の市民団体が活発に活動してまいりました。また自治体も、平成24年(2012)9月、玉川上水中流域の七市区長が集まり、玉川上水サミットを開催。玉川上水を歴史的な遺構として保全活用するため「玉川上水(中流域)宣言」を採択しました。

このような動きの中で、私たちは東京オリンピックを契機としてより豊かな東京の形成を促すために、“武蔵野台地に刻まれた水と緑の回廊の保全” “「水都江戸」に象徴される水循環都市東京を再生する” “東京の水文化を守り次世代につなぐ” など自然環境の保全、水循環の再生、水文化を守るなどの多様な視点からシンポジウムを開催し、その保全と再生の重要性について提言してまいりました。

こうしたシンポジウムを通じて、多くの市民、有識者、経済人の方々と東京オリンピックのレガシーとして“玉川上水・分水網の水と緑を再評価し保全再生を促進すべき”との認識を共有することができました。

また、このような保全と再生を促進するために、行政と有識者および市民・経済人が協働した活動を柱に据え、世界遺産への認定および未来遺産への登録および、健全な水循環の回復、緑地の保全など各種の施策との連携を図り総合的に展開すべきとの考えに達しました。

このためには、東京都をはじめとして国の関連機関、埼玉県、基礎自治体および市民・有識者など玉川上水と分水網の管理運営にかかわる関係者が一堂に会し、継続的に連絡・調整する場を設け早急に調査研究と構想づくりに着手することが不可欠と考えます。

多くの都民の心を一つにし、豊かな水と緑の文化に恵まれた東京を世界にアピールする絶好の機会であり、特段のご高配をいただきたく要望いたします。

以上

2. 関連団体活動の記録(要望書添付資料)

1. 玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会	
(1) 準備会趣旨	1
(2) 第1回シンポジウムパンフレット	2
(3) 準備会活動方針(第1回シンポジウム採択)	3
(4) 準備会賛同者名簿	4
(5) 準備会役員名簿	4
2. 国際ロータリー第2750地区東京の水文化を守るフォーラム実行委員会	
(1) シンポジウムプログラム	5
(2) 東京の水文化を守るフォーラム賛同者名簿	7
3. 大学連携リレー 水循環都市東京シンポジウム実行委員会	
(1) シンポジウム全体プログラム	8
(2) 「水循環都市東京宣言」(20150804)	9
(3) 実行委員代表者名簿	10
4. 玉川上水水ネット	
(1) 平成25年の活動記録	11
(2) 平成26年の活動記録	12
(3) シンポジウムの開催	13
(4) 運営委員名簿	14

27年10月

玉川上水・分水網の保全再生連絡会

1. 玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会

平成 27 年 2 月 吉日

第 1 回玉川上水網未来遺産(世界遺産)プロジェクトシンポジウム開催について

協力依頼

世話人代表 田畑 貞壽 (千葉大学名誉教授)
世話人代表 邑上 守正 (武蔵野市長)
世話人代表 中里 崇亮 (武蔵野ユネスコ協会長・玉川上水
を守り育てる武蔵野市民の会代
表)

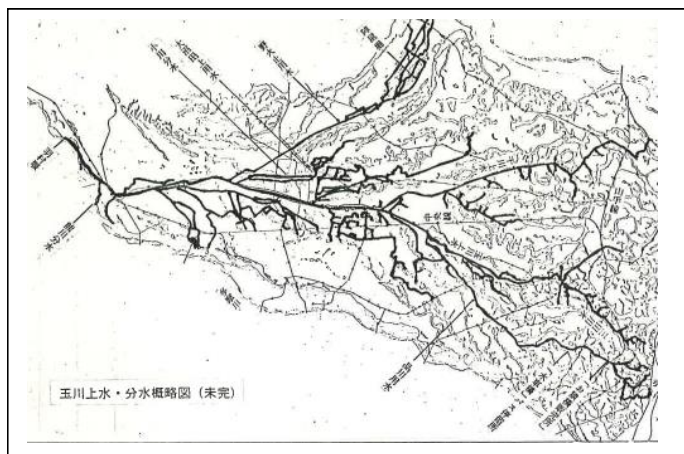
私たちは、持続可能な東京の将来都市像を模索するとき、江戸から東京へと玉川上水とその分水網が育んできた自然・歴史文化を守り、活用することはきわめて重要な課題であると考えています。現在、玉川上水の自然・歴史・文化環境を守り育てるため、玉川上水ネットをはじめ、各市のユネスコ協会、自然保護あるいは郷土史愛好家など各種の市民団体が活発に活動しています。また自治体も、2012(平成 24)年 9 月、玉川上水・中流域に関連する七市区長が集まり、玉川上水サミットを開催。玉川上水を歴史的な遺構として保全活用するために「玉川上水(中流域)宣言」を採択しました。

このような動きの中で、私たちは「玉川上水(中流域)宣言」を基調として、玉川上水幹川のみならず分水網へと眼を広げ、地域全体の“水とみどりの保全・活用”を推進すべきと考えております。

その第一歩として、重要文化的景観地域指定による保全・活用をめざし「江戸から東京へと受け継がれてきた“水と緑の回廊”玉川上水網」をテーマとしたシンポジウムの開催を企画いたしました。

このシンポジウムを契機として、羽村堰から江戸城までの玉川上水と分水網域にかかわる市民・専門家・基礎自治体・東京都・埼玉県及び関係する省庁などの管理運営にかかわる関係者が一堂に会し、継続的に連絡・調整する場を設けたいと思っております。そして、ここから長期的に世界遺産(未来遺産)への登録をめざします。

趣旨をご理解の上、シンポジウムへのご参加ご協力を切にお願い申し上げます。



玉川上水の概要

1653(承応 2)年玉川上水開削
1655(明暦元)年野火止用水開削
以降 1775(安永 4)年にかけて分水開削
1737(元文 2)年 小金井桜植樹
1869(明治元)年 東京府に移管
1924(大正 13)年 小金井桜国名勝指定
1986(昭和 61)年玉川上水清流復活
2003(平成 15)年玉川上水約 43 km の内
開水路区間(約 30 km)国史跡指定

- (1) 準備会趣旨書
- (2) 第1回シンポジウムパンフレット


武蔵野台地に刻まれた水と緑の回廊

玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ

第1回 シンポジウム

日時: 2015年5月29日(金) 15:30～18:30
場所: 武蔵野スイングホール
主催: 玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会


参加協力団体: とうきゅう環境財団 武蔵野ユネスコ協会 玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会 武蔵野自然塾 玉川上水ネット 小平ユネスコ協会 杉並ユネスコ協会 学び舎江戸東京ユネスコクラブ 玉川上水・公園研究会
参加要請機関: 文化庁 国土交通省 環境省 農林水産省 東京都 埼玉県 関連自治体(19市15区)



玉川上水・分水網図 1955年頃 (未完)

武蔵野スイングホール 案内図

〒180-0022 東京都武蔵野市境2丁目14番1号
 TEL: 0422-54-1313
 JR 中央線武蔵境駅北口徒歩3分



プログラム

第1部 講演 (15:30～)
 挨拶: 武蔵野市長 邑上 守正
 趣旨説明: 田畑 貞壽 (千葉大学名誉教授・日本自然保護協会顧問)
 講演1: 玉川上水・分水網を世界遺産に
 青山 衍 (明治大学大学院教授・元東京都副知事)
 講演2: 未来遺産の考え方と玉川上水・分水網
 西村幸夫 (東京大学大学院教授)
 講演3: 重要文化的景観地域指定と保全管理
 本中 眞 (文化庁世界文化遺産アドバイザー)

第2部 市民の活動報告等 (17:15～)

- (1) 玉川上水ルーワークから未来遺産申請へ
 鈴木 利博 (学び舎江戸東京ユネスコクラブ)
- (2) 玉川上・分水と武蔵野の集落・農地
 中里 崇亮 (玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会代表)

今後の活動方針

- (1) 第1回シンポジウムのまとめ
 谷下 雅義 (中央大学教授)
- (2) 今後の活動方針について (事務局)

※準備会の構成・賛同者・連絡先等は裏面を参照ください。

(3) 準備会活動方針（第1回シンポジウム採択）

「玉川上水網・分水網を世界遺産・未来遺産へ」活動方針

平成27年5月29日

玉川上水網・分水網を世界遺産・未来遺産へ準備会

第1回シンポジウム賛同者一同

これからの持続可能な東京の都市像を模索するとき、私たちは江戸から東京へと玉川上水とその分水網が育んできた自然・歴史文化を守り、活用することはきわめて重要な課題であると考えています。

現在、玉川上水の自然・歴史・文化環境を守り育てるため、玉川上水ネットをはじめ、各市区のユネスコ協会、自然保護あるいは郷土史愛好家など各種の市民団体が活発に活動しています。また、自治体も平成24年（2012）9月に玉川上水・中流域に関連する七市区長が集まり、玉川上水サミットを開催し、玉川上水を歴史的な遺構として保全活用するために「玉川上水（中流域）宣言」を採択しました。

このような動きの中で、私たちは「玉川上水（中流域）宣言」を基調として、玉川上水のみならず分水網へと眼を広げ、地域全体に広がる“水と緑の回廊”とも呼ぶべき豊かな自然・歴史文化資産の再生・保全活用すべきと考えています。このため、次のような活動を提案します。

- 一、私たちは、これまでの玉川上水・分水網にかかわる多くの調査・研究をもとに、さらに先人の知恵を発掘しながら、玉川上水・分水網が育んできた自然・歴史文化の啓発をすすめ、共有化に努めます。
- 一、地域ごとに玉川上水・分水網が育んできた特徴的な自然・歴史文化を再評価し、長期的な視野にもとづいた保全と活用を促します。
- 一、地域的に広がる玉川上水・分水網を一体的にとらえるためには、関連する国・東京都・埼玉県および、自治体の連携が不可欠となります。このために、関係者が一堂に会し、継続的に連絡

調整を図るとともに活動を促進するための場の設置を提案します。

- 一、多くの関係機関、市民・研究者などの連携・協働のもと、重要な文化的景観地域指定による保全・活用から、さらに長期的に未来遺産認定、世界遺産への登録を目指します。

以上

(4) 準備会賛同者名簿

(学校・研究機関関係)

青山 侷(明治大学大学院教授) 奥山 文弥(東京海洋大客員教授) 小堀 洋美(東京都市大学教授) 大野 暁彦(中大大学助教) 大江 宏(武蔵野市環境市民会議副会長) 亀山 章(日本自然保護協会理事長) 小泉 武栄(東京学芸大学名誉教授) 斎藤 潮(東京工業大教授) 進士 五十八(東京農業大学名誉教授) 鈴木 信夫(昭和女子大客員教授) 高橋 裕(東京大学名誉教授) 田畑 貞寿(千葉大学名誉教授) 谷下 雅義(中央大学教授) 土屋 十囀(前橋工科大名誉教授) 辻野 五郎丸(中央大学兼任講師) 寺西 俊一(一橋大学教授) 戸沼 幸市(一般財団法人日本開発構想研究所代表理事) 西村 幸夫(東京大学大学院教授) 西尾 勝(東京大学名誉教授) 本中 眞(文化庁世界遺産アドバイザー) 吉田 正人(IUCN JAPAN代表) 渡部 一二(多摩美術大学名誉教授)

(公益法人関係：代表者)

赤松 清(武蔵野ユネスコ協会) 朝倉 洋子(杉並ユネスコ協会) 新居 尊夫(公益財団法人ニッセイ緑の財団) 阿部 和彦(一般財団法人日本開発構想研究所) 糸長 浩司(NPO 法人エコロジー・アーキスケーブ) 梅田 彰(NPO 法人武蔵野自然塾) 上山 昭治(東京武蔵野中央ロータリークラブ) 北澤 哲弥(NPO 法人生態工房) 小森 岳史(一般財団法人武蔵野市開発公社) 西本 定保(公益財団法人とうきゅう環境財団) 西村 弘(小平ユネスコ協会) 松田 芳夫(公益社団法人日本河川協会) 水野 憲一(環境テレビトラスト)

(市民団体：代表者・個人)

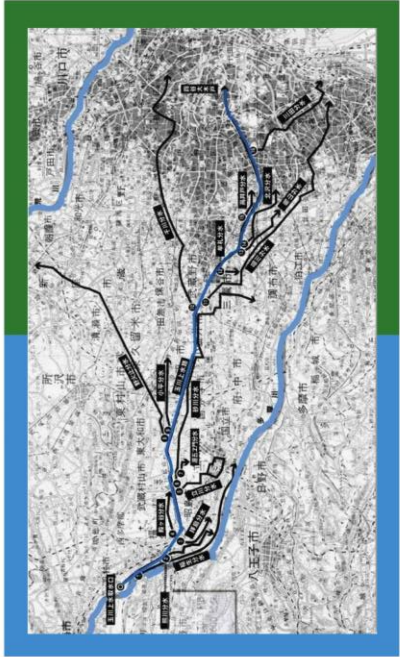
秋本 光雄(武蔵野史談会) 秋元 涉柿(江戸東京下町文化研究会) 小坂 克信(玉川上水と分水の会) 梶山 公子(渋谷川の水と緑の会) 村越 信行(武蔵野市環境市民会議) 中里 崇亮(玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会) 柴 俊男(玉川上水ネット) 秋山 寛 安藤 伸良(自然観察指導員) 梅本 豊 小口 健蔵 小宮 輝之(上野動物園元園長) 開発 法子 笠原 篤 北原 恒一 酒井 輝雄 須磨 佳津(江フリーア ナウンサー) 鏑山 英次(日本写真家協会)
(敬称略アイウエオ順)

(5) 準備会役員名簿

代表	田畑 貞壽 (千葉大学名誉教授)
副代表 寺住職)	中里 崇亮 (玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会・延命)
事務局長	辻野 五郎丸 (玉川上水域研究会代表 中央大学兼任講師)
役員	谷下 雅義 (玉川上水域研究会 中央大学教授)
	河原 雅子 (玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会)
	大野 暁彦 (玉川上水域研究会 中央大学助教)
	鈴木 利博 (学び舎江戸東京ユネスコクラブ)
	鈴木佳与子 (玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会)
監査	酒井 輝男 (玉川上水・公園研究会世話人)
	安藤 伸良 (自然観察指導員)

2. 国際ロータリー第2750地区東京の水文化を守るフォーラム実行委員会
(1) シンポジウムプログラム

玉川上水は、東西43Km・ロータリー第2750地区クラブを結ぶ「水と緑と風の道」(故小粥定美ガバナ―エレクト)



東京は変化していく魅力がある一方で守るべきものがあります。江戸開府50年後に急激に増えた人々の命の水として43kmもの玉川上水を開削しました。それを400年もの間守ってきました。世界では、水不足で生命の危険にさらされている人が今でも多くいます。私たちはこの伝統ある玉川上水を世界文化遺産として守るとともに、世界に対して、「命の水」について新たに何を発信するべきなのかを真剣に議論し、一歩踏み出す時期と考

え今回のフォーラムを開催しました。

東京の水文化を守るフォーラム実行委員会 委員紹介

委員長	鈴木宏治	東京世田谷南ロータリークラブ
副委員長	近藤神夫	東京世田谷中央ロータリークラブ
副委員長	小平 穰	東京世田谷南ロータリークラブ
委員	望月耕次	東京日本橋ロータリークラブ
委員	山中祥弘	東京六本木ロータリークラブ
委員	石井義興	東京豊比寿ロータリークラブ
委員	水野 貞	東京成城新ロータリークラブ
委員	原田 久	東京青山ロータリークラブ
委員	樺 邦司	東京世田谷南ロータリークラブ
委員	小梅 恭子	東京西南ロータリークラブ
委員	古屋文隆	東京城西ロータリークラブ



東京の水文化を守るフォーラム

TAMA-GAWA JOSUI

「玉川上水は世界文化遺産となりうるか?」

2015年5月26日 (火) 14:30~17:00

会場：六本木ヒルズハリウッドプラザ・ハリウッドホール

「水は生活をつくり、教育・文化を育む」



東京の水文化を守るフォーラム参加団体

- 主催
国際ロータリー第2750地区東京の水文化を守るフォーラム実行委員会
- 共催・協賛
東京銀座RC/東京日本橋RC/東京世田谷RC/東京池袋IRC/東京世田谷南RC/東京西陣RC/東京山の手RC/東京蒲田RC/東京成城新RC/東京青山RC/東京自由が丘RC/東京世田谷中央RC/東京六本木RC
- 後援
東京都教育委員会
学び舎江戸東京ユネスコクラブ、玉川上水遊歩道を考える会、玉川上水の自然保護を考える会、小平市玉川上水を守る会、小平ユネスコ協会、井の頭パードリサーチ、三鷹駅北口まちづくりシンポジウム、三鷹環街市民連、久我山緑の散歩道、玉川上水・すまみみの会、NPO新宿環街活動ネット、武蔵野ユネスコ協会、みどりのつながり市民会議 (小平市)、ちむくい (小平市)、玉川上水を守り育てる武蔵野市民の会 (武蔵野市)

国際ロータリー第2750地区

東京の水文化を守るフォーラムプログラム



司会 武藤英正 (東京世田谷南RC/会長エレクト)
玉利かおる(ハリウッド大学院大学講師)

14:00 受付開始

14:30

- 開会点鐘 参加クラブ会長代表 田中則行 東京世田谷南RC
福原有一 東京錦旗RC 北山伸介 東京日本橋RC
大島世男 東京世田谷RC 沖田薫之 東京狛江RC
田中則行 東京世田谷南RC 仙岡晴夫 東京西原RC
川手直明 東京山の手RC 笠原正博 東京蒲田RC
池田島樹 東京成城新RC 原田久 東京青山RC
中村道雄 東京自由が丘RC 西岡運 東京世田谷中央RC
山本良樹 東京六本木RC

□開会宣言 司 栗子 国際ロータリー第2750地区公共イメージコーディネーター
(ロータリー親善大使)

□開会挨拶 坂本俊雄 国際ロータリー第2750地区ガバナー

□浮動報告 石井義典 東京恵比寿RC 高根博信 東京広尾RC
第2750地区クラブ水支援プロジェクト/ネパール・ケニア・井戸掘・トルコなど)

14:50

基調講演 「東京の景観・風景・風土づくり」

ー玉川上水から日本橋に至る水・緑インフラの保存ー

涌井雅之氏/東京大学教授・国際観光施設協会 副会長

15:40 休憩

15:50

パネルディスカッション

「玉川上水は世界文化遺産となりうるか?」

コーディネーター

見城美枝子氏/青森大学副学長 社会学部教授・評論家

パネリスト

涌井雅之氏/東京大学教授・国際観光施設協会 副会長

渡部一二氏/学舎ユネスコクラブ会長 多摩美術大学名誉教授

眞下祥幸氏/東京都江戸東京博物館 学芸員

天野 彰/国際ロータリー第2750地区公共イメージ (広報) 委員長 建築家

□講評 水野功 国際ロータリー第2750地区ガバナーエレクト (東京汎火野)

□閉会点鐘 福原有一 (東京錦旗RC会長)

17:05

講師紹介



涌井雅之氏

東京大学 教授・国際観光施設協会 副会長

ハウステンボスのランドスケープ計画・デザイン等に参与する。都市と自然の関わりにおけるランドスケープ作品を数多く手がけ、玉川上水」を江戸のレガシーとして未来の東京づくりの大きな要素として位置付けている。TBSサンデーモーニングコメンテーター。日本造園学会、国土交通省大臣賞賞状授章を受賞。



見城美枝子氏

青森大学副学長 社会学部教授・評論家

この4月から青森大学副学長に就任。女性の視点で教育や環境、福祉などの問題を鋭く、深く語りかける。水問題に関心が高く、東京都水道事業経営問題研究会委員や財団法人給水工事業財団評議委員も務める。



渡部一二氏

学舎ユネスコクラブ会長 多摩美術大学名誉教授

農学博士で「玉川上水系水資源」に見られる最大規模の江戸の湧水システムを世帯に引き、都市計画は、川の力を最大限に生かすことが重要と提言。世界遺産化で子供たちに継承したいとユネスコクラブで活躍中。



眞下祥幸氏

東京都江戸東京博物館 学芸員

江戸東京博物館にて、近世史を中心に研究。玉川上水や甲鉄道など、多摩地域に根ざした展覧会を行う。現在は江戸東京博物館の常設展担当として、リアル事業のなかで学校教育での効果を考え、玉川上水に関するコーナーを新規に展開した。



天野 彰

RI第2750地区公共イメージ (広報) 委員長 建築家

ピアノアワードでお馴染みの匠。建築家でコバーサルデザインを実践・可視化。東日本大震災では副座に津波対策をNHK「お元気ですか日本列島」にて提案。ユネスコクラブと連携して玉川上水世界遺産運動に貢献中。

(2) 東京の水文化を守るフォーラム賛同者名簿

(国際ロータリークラブ第2750地区関係)

東京世田谷南ロータリークラブ：天野 彰 鈴木宏治 小平 穰 椿 邦司 武藤 英正
東京銀座ロータリークラブ：井口 優 東京日本橋ロータリークラブ：望月 耕次
東京世田谷ロータリークラブ：高橋 茂樹 東京城西ロータリークラブ；古屋 文隆
東京狛江ロータリークラブ：千葉 孝良 東京西南ロータリークラブ：小椋 恭子
東京山の手ロータリークラブ：川手 直明 東京蒲田ロータリークラブ：笠原 正博
東京成城新ロータリークラブ：水野 貞 東京青山ロータリークラブ：原田 久
東京自由が丘ロータリークラブ：廣田 龍夫 東京恵比寿ロータリークラブ：谷 静子
東京世田谷中央ロータリークラブ：近藤 禎夫 東京渋谷ロータリークラブ：西澤 宗英
東京六本木ロータリークラブ：山中 祥弘

(江戸・東京下町文化研究会関係)

秋元洪柿(康良) (世話人・会社役員) 大谷朋柿(朋之) (寺小屋指南・会社役員)
金子干柿(栄敏) (挿絵指南・会社顧問) 北大路木柿(康信) (木造り指南・会社役員)
小池文柿(正文) (町興し指南・会社顧問) 平松赤柿(正夫) (町興し指南・会社役員)
深野甘柿(弘子) (語り指南・フリーアナウンサー) 吉岡音柿(しげ美) (音曲指南・西武文理大学教授) 吉田枯露柿(いち子) (かわら版指南・NPO 「としまの記憶」をつなぐ会副代表理事)

3. 大学連携リレー 水循環都市東京シンポジウム実行委員会

(1) シンポジウム全体プログラム

大学連携リレーシンポジウム

水循環都市東京シンポジウム

趣旨

世界一の水循環システムを誇った「水都江戸」の遺産である玉川上水を現代に活かすことにより、オリンピックで来日する人々に、世界一の歴史と品格のある「水都東京」をお披露目して、美しく安心安全な東京で「おもてなし」をすることを議論します。

背景

東京は、多摩川水系、荒川水系、利根川水系の下流部に位置するメガシティです。そこにおける経済社会活動は、水害リスクを軽減し、都市の水源として利用し、エネルギーをかけて上下水処理する水循環で成り立っています。しかし、首都直下型地震において防災水利面では盤石とは言えず、オリンピックのマラソンコース沿いの外濠は夏季に悪臭が漂い、更にゲリラ豪雨による浸水が頻発し、ヒートアイランド化も進行しています。

第1回「玉川上水の機能を活かして水都東京を造る」

日時：平成26年12月3日（水）13:00～17:00

会場：中央大学（後楽園キャンパス3号館3300教室）

挨拶 沖大幹（東京大学教授）

基調講演 「水循環都市東京をつくる」 山田正（中央大学教授）

第2回「水都東京をつくる外濠の新たなイメージ」

日時：平成27年1月22日（木）13:00～17:00

会場：法政大学（外濠校舎5階S505教室）

基調講演 「水都江戸から水都東京へ」 陣内秀信（法政大学教授）

第3回「自然と歴史を活かし、災害に強い美しい世界一の水都東京を造る」

日時：平成27年3月9日（月）14:00～17:45

会場：日本大学（理工学部駿河台キャンパス1号館2階121会議室）

基調講演 「防災と美しい都市空間創造」 天野光一（日本大学教授）

第4回「水都東京に向けて-まち・かわ・ほり」

日時：平成27年5月26日（火）18:00～20:00

会場：東京理科大学（東京理科大学神楽坂キャンパス1号館17階記念講堂）

基調講演 「はじめに」 宇野求（東京理科大学教授）

第5回「オリンピックと水～東京から世界へ～」

日時：平成27年8月4日（火）15:00～18:00

会場：東京大学（駒場リサーチキャンパス 中セミナー室(Ar401・402)）

基調講演 「これまでの50年とこれからの50年」 沖大幹（東京大学教授）

後援：水文・水資源学会、土木学会、日本建築学会、

日本都市計画学会、日本造園学会、

内閣官房水循環政策本部事務局、国土交通省、

独立行政法人 水資源機構

特定非営利活動法人 日本水フォーラム

facebook page プロフィール写真



(2) 水循環都市東京宣言

「水循環都市東京宣言」(20150804)

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とし、水都東京にふさわしい健全な水循環を維持、または回復して、世界一の水循環都市東京を実現したいと考える。

水循環都市とは、大地で雨を受けとめ、生命を育む森を守り、常に人々の暮らしとともにある水環境を未来世代へよりよく引き継げるように不断の努力を続ける都市である。

そのため、東京においては、以下の視点を大切にして水循環が再生されなければならない。

- 一、自然の力を生かした水循環の再構築
- 二、歴史的な資産の活用
- 三、身近な水循環の復活

そして私たちは、民・産・学・官が協力し、後世に誇れる新しい歴史資産を形成するとともに国際貢献にも資するよう、以下の具体策が実現されることを目指したい。

1. 玉川上水に河川水を流し、その機能を復活させる。そのため、源流域の森林を適正に管理するとともに、荒川の上流から多摩川への自然流下などを多面的に検討し、実現する。
2. 復活された玉川上水からのきれいな水の流れを利用し、水都東京への更新を促進する。
 - イ. 江戸城外濠を浄化し、歴史的景観の中で水とふれあえ憩える空間として再生する。
 - ロ. 日本国道路元標のある日本橋と日本橋川の歴史的景観と美しさを再生し、世界に誇れ、品格のある水辺空間として整備する。
 - ハ. 江戸城外濠を構成していた汐留川の面影が感じられるように都市水路を整備し、その一貫として新虎通りにせせらぎ水路を象徴的に整備する。
- ニ. 水環境が改善される神田川下流域において、まちづくりと一体となった治水対策を講じる。
 - ホ. 玉川上水は、渋谷川の源流の一つであり、新国立競技場の敷地内を流れていた。前東京大会で暗渠となったが、渋谷川を開渠（せせらぎ水路）として復活させる。
 - ヘ. 玉川上水分水網に水を流し、下流の小川を再生する。
3. ゲリラ豪雨対策として都市雨水処理施設の整備を急ぐとともに、河川・下水道一体の実時間観測・浸水予測情報を人々に提供する最新鋭の仕組みの開発を推進する。
4. 緊急時における河川水利用規則も含め、首都直下型地震等の際の延焼拡大防止、生活・復興用水確保に資する水循環システムを構築する。
5. 日本の水循環インフラとそのシステムは、海外インフラビジネスにおいても国際貢献の一翼を担う重要な分野である。産学官が連携して、訪日者に模範となる施設やシステムを紹介するとともに、海外に適用・展開できるよう研究開発や仕組みづくりを行う。

6. 水都東京にふさわしい歴史・文化・伝統の振興を図り、世界の人々にも披露する。
7. 日本の土木遺産や建築遺産は、世界に紹介されるべき歴史資産である。その象徴として、玉川上水などの歴史資産が世界遺産になる努力と準備を行う。
8. 河川や運河の耐震化や海面上昇対策を急ぐとともに、舟運で周遊できるよう施設を改良する。非常時の円滑な機能を実現するため、防災船着場を常日頃から開放する。

以上の視点と具体策が、東京都が作成する水マスタープランや、「水循環基本計画」に基づいた東京に関する流域水循環計画に位置づけられ、関係者が協力して行動を起こすことを期待する。

水の歴史とともに歩んできた東京を、美しく再生して後世に引き継ぐことが、私たちに課せられた使命であるから。

平成27年8月4日

水循環都市東京シンポジウム実行委員代表一同

(2) 実行委員代表者名簿

中央大学教授	山田 正 (総括実行委員長)
法政大学教授	陣内 秀信 (実行委員長)
日本大学教授	天野 光一 (実行委員長)
東京理科大学教授	宇野 求 (実行委員長)
東京大学教授	沖 大幹 (実行委員長)
日本大学非常勤講師	細見 寛 (事務局)
法政大学兼任講師	神谷 博 (事務局)
中央大学専任研究員	寺井しおり (事務局)

平成25年度 活 動 報 告				
玉川上水ネット				
年	月	日	活 動 内 容	場 所
平成25年	5月	28日 ～6/ 2日	「祝・玉川上水開削360年」－未来に残すもの－ 展示:「玉川上水の過去と現在」 2, 051名入場	新宿御苑「インフォメー ションセンター」・1階
	6月	1日	シンポジウム:「歴史的価値と環境の豊かさを求めて」 パネリスト:進士五十八氏、高野丈氏、眞下祥幸氏。 100名参加	新宿御苑「インフォメー ションセンター」・2階
	6月	1日	「玉川上水」水質調査	
	6月	13日	「都道3・2・8府中所沢線が史跡玉川上水に及ぼす影 響についての緊急要望」東京都知事あてに提出	
	6月	29日	平成25年度 総会	こんびら橋会館
	7月	7日	「玉川上水開削360年記念リレーウォーク」 第1回:羽村駅前～拝島駅前 28名参加	担当:玉川上水通歩道 を考える会
	9月	8日	第2回:拝島駅前～玉川上水駅前(雨天のため「こ んびら橋」まで) 49名参加	担当:玉川上水通歩道 を考える会
	11 月	2日	第3回:玉川上水駅前～小平中央公園 69名参加	担当:小平ユネスコ協 会・学び舎ユネスコ・庄 司さん
平成26 年	2月	23日	第4回:小平中央公園～小金井公園 49名参加	担当:小平ユネスコ協 会・学び舎ユネスコ・庄 司さん
	3月	12日	「史跡玉川上水の保全に関する要望書」文化庁へ持参	
運営委員会			第17回運営委員会2013.4/4、第18回4/18、第19回5/9、第20回6/20、第21回 7/25、第22回8/22、第23回10/10、第24回12/12、第25回2014.1/23、第26回 2/13、	

平成26年度 活 動 報 告					
玉川上水ネット					
年	月	日	曜	活 動 内 容	備 考
平成26年	4月	13日	日	「玉川上水開削360年記念リレーウォーク」 第5回:小金井公園～玉川上水 39名参加	担当:小金井公園桜守の 会
	5月	11日	日	第6回:都立井の頭恩賜公園 36名参加	担当:井の頭バードリサー チ
	6月	8日	日	「玉川上水」水質調査(立川～三鷹)	16か所調査
	6月	15日	日	第7回:都立小金井公園～三鷹駅南口 40名参加	担当:三鷹環境市民連・ 武蔵野市有志
	7月	12日	日	平成26年度「玉川上水ネット」総会	国分寺労政会館
	9月	15日	日	第8回:三鷹駅南口～浅間橋跡 54名参加	担当:三鷹環境市民連・ 武蔵野市有志・玉川上水 すぎなみの会
	10月	19日	日	第9回:浅間橋跡～笹塚駅前 33名参加	担当:世田谷環境学習会
	11月	16日	日	第10回:笹塚駅前～四谷大木戸跡 49名参加	担当:NPO法人新宿環 境活動ネット
	12月	23日	火	第11回:江戸城と玉川上水 55名参加	担当:NPO法人新宿環 境活動ネット
平成27年	2月	7日	土	「江戸東京三川巡り」事前学習会 15名参加	小金井市前原暫定集会 施設
	2月	15日	日	第12回:江戸市中の玉川上水、四谷大木戸～半蔵 門 42名参加	担当:NPO法人新宿環 境活動ネット
	3月	15日	日	江戸東京三川めぐり 46名参加	担当:黒木・加藤
運営委員会	運営委員会 第1回2014.4/10、第2回5/22、第3回6/17、第4回8/22、第5回9/18、第6回 10/24、第7回12/5、第8回2015.1/26、第9回2/26				

(3) シンポジウムの開催 (2013年5月28日)

五川上水に何を連想しますか？ 太宰治でしょうか？
でも、それだけではありません。江戸100万の市民のノドを潤したその水は、360年を経た今も、市民の飲料水の一部として飲まれています。その五川上水が、歴史と環境の狭間でゆれています。五川上水に何を連想しますか？

祝・玉川上水開削 360年

— 未来に残すもの —

〈シンポジウム〉 歴史的価値と環境の豊かさを求めて

日時 2013年6月1日(土) 午後1時〜4時

会場 新宿御苑インフォメーションセンター(新宿門左隣) 2階

定員 100人 資料代 300円

進士 五十八氏 (前東京農業大学学長)

高野 丈氏 (井の頭パードリサーチ代表)

眞下 祥幸氏 (江戸東京博物館学芸員)

〈展示〉 玉川上水の過去と現在

期日 2013年5月28日(火)〜6月2日(日) 午前9時〜午後4時半
(最終日午後2時半終了)

会場 新宿御苑インフォメーションセンター(新宿門左隣) 1階

玉川上水絵巻物、分水口のアーカイブ写真、流路地図、今も残るくらしの風景、生物多様性、保全活動の取り組みパネル、流域各自治体で制作している郷土歴史書、パンフレット、チラシなどを展示。入場無料



主催：玉川上水ネット
www.ngo-npo.org/josui/
 メール：josui8@ngo-npo.org
 電話：080-5372-8370 (黒木)
 090-7171-0548 (加藤)
 後援：立川市教育委員会、小平市、新宿区
 玉川上水ウォークのイベントも開催します。
 第1回福生市の玉川上水ウォークは、7月7日の予定です。

参加団体：玉川上水遊歩道を考える会、玉川上水の自然保護を考える会、小平市玉川上水を守る会、小平ユネスコ協会、どんぐりの会、都道小平3・3・8号線計画を考える会、玉川上水ライフライン project、井の頭パードリサーチ、三鷹環境市民連、玉川上水・すぎなみの会、久我山緑の散歩道、NPO 法人新宿環境活動ネット、江戸東京学び舎ユネスコクラブ、個人：加藤嘉六、石井義八、久野善子、伊藤正義、瀬田誠之、古賀悦子

【参考文献】

- 三田村鳶魚 玉川上水の建設者 安松金右衛門 電通出版部 1942
- 伊藤好一・木村礎 新田村落 文雅堂銀行研究社 1960
- 貝塚爽平 東京の自然史 紀伊国屋書店 1964
- 林 述齋 新編辺武蔵風土記稿・第5巻 歴史図書社 1969
- 東京市史稿上水編第1巻 臨川書店 1975
- 世田谷区教育委員会 世田谷の河川と用水 1977
- (社)日本造園学会NS研究会 都市社会と自然地 (財)都市防災美化協会 1977
- 田畑 貞寿 都市のグリーンマトリックス 鹿島出版会 1979
- 日本河川開発調査会 多摩川の水利開発史と水利調整に関する研究 日本河川開発調査会 1984
- 多摩川誌編集委員会 多摩川誌 (財)河川環境管理財団 1986
- 練馬区 みどりと水の練馬 1989
- 中村和郎他 日本の自然・関東 岩波書店 1994
- 小平市 小平市用水路活用計画 1995
- 東京都教育委員会 玉川上水文化財調査報告書 1995
- 小平ユネスコ協会 連続市民講座講演集 2007
- 新座市 野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画 2012
- 玉川上水ネット 玉川上水開削 360年記念玉川上水リレーウォーク 玉川上水ネット 2015

玉川上水・分水網の構成と関連遺構に関する調査

(研究助成・学術研究VOL. 38—NO. 227)

著 者 辻野 五郎丸

発行日 2016年11月

発行者 公益財団法人とうきゅう環境財団

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1-16-14 (渋谷地下鉄ビル内)

TEL (03) 3400-9142

FAX (03) 3400-9141

<http://www.tokyuenv.or.jp/>